

平成25年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成25年度当初予算関係・予算関係以外)

商 工 労 働 部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「今年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。
あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成25年2月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】 (一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成25年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表)	1
		商工政策室	3
		経済通商総室	15
		雇用人材総室	48
		産業振興総室	82
		市場開拓課	143
		中部総合事務所県民局	148
		西部総合事務所県民局	149
	2 歳入歳出事項別明細書		151
	3 節の明細		158
	4 債務負担行為に関する調書	商工政策室 経済通商総室 雇用人材総室 産業振興総室	163

(特別会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第7号	平成25年度鳥取県中小企業近代化資金 助成事業特別会計予算	経済通商総室	
	1 歳入歳出事項別明細書		184
	2 当初予算説明資料		186
	3 歳出事項別明細書		187
	4 節の明細		188
	5 地方債の調書		189

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第38号	鳥取県企業立地等事業助成条例の全部改正について	産業振興総室	190
議案第53号	鳥取県立高等技術専門校の位置、名称等を定める条例の一部改正について	雇用人材総室	197
議案第65号	財産を無償で貸し付けること（米子勤労者体育センター及び周辺施設の用地）について	〃	201
議案第66号	財産を無償で貸し付けること（弓浜がすり伝承館）について	市場開拓課	202

【当初予算】

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
【一般会計】							
商工政策室	836,179	856,855	△ 20,676			73	836,106
経済通商総室	3,230,350	5,160,527	△ 1,930,177			1,002,899	2,227,451
雇用人材総室	4,259,322	3,916,903	342,419	422,444		2,663,782	1,173,096
産業振興総室	7,029,489	6,053,539	975,950		30,000	615,607	6,383,882
市場開拓局市場開拓課	77,304	137,056	△ 59,752				77,304
中部総合事務所県民局	4,427	0	4,427				4,427
西部総合事務所県民局	8,775	1,055	7,720				8,775
一般会計合計	15,445,846	16,125,935	△ 680,089	422,444	1,200,000	4,282,361	10,711,041
【特別会計】							
経済通商総室	133,373	137,478	△ 4,105			133,373	

説明【主な事業】

【商工政策室】

【経済・雇用振興キャビネット】素形材産業高度化総合支援事業
 (新)コンテンツ産業創出検討事業

【経済通商総室】

(経営支援室)

(新)経営力強化緊急支援事業
 (新)まちなか振興ビジネス活性化支援事業
 企業自立サポート事業(制度金融費)

(通商物流室)

とっとり国際ビジネスセンター運営事業
 環日本海圏航路就航奨励事業

【雇用人材総室】

(人材育成確保室)

(新)鳥取県技術人材バンク整備事業

(雇用就業支援室)

緊急雇用創出事業

【産業振興総室】

(企業立地推進室)

[制度改正]企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金
 (新)サテライトオフィス@とっとり構築支援事業

(新事業開拓室)

(新)製造業新分野展開緊急支援事業

(次世代環境産業室)

エコカー関連産業育成・支援事業
 (新)とっとりEVカーシェア推進事業

【市場開拓課】

食のみやこ鳥取県推進事業(ととりの逸品販路拡大支援事業)

【西部総合事務所県民局】

(新)コンテンツ産業拠点化推進事業

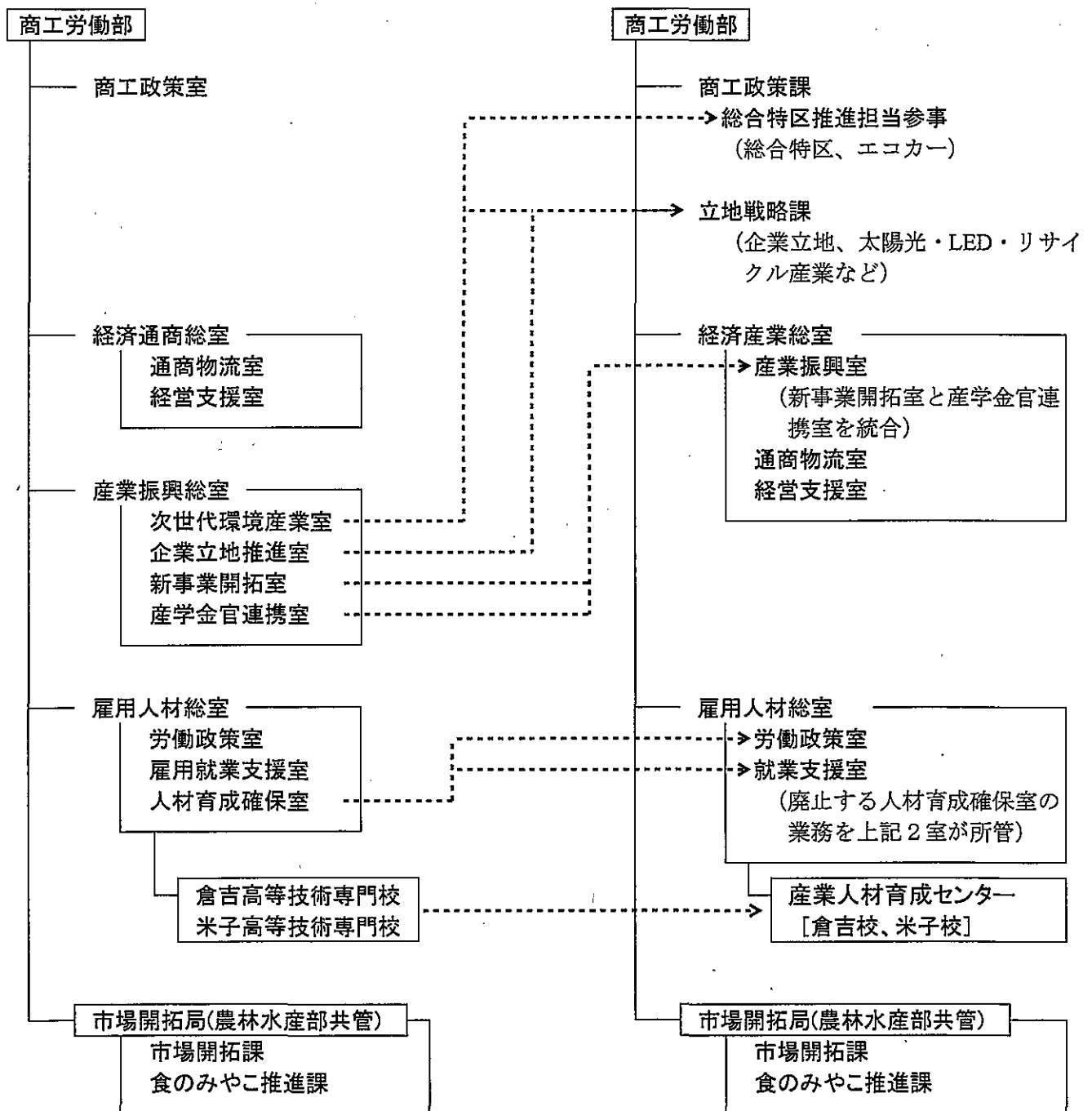
平成25年度 商工労働部の組織

◆厳しい経済状況等に対応した経済雇用対策に機動的かつ柔軟に取り組むための体制を整備

- ⇒ 商工政策に加え企業立地部門を部長直属とするとともに、3総室体制(経済通商総室・雇用人材総室・産業振興総室)から2総室体制(経済産業総室・雇用人材総室)に再編
- ⇒ 県内全域を対象に企業ニーズに的確に対応した職業訓練を提供できるよう、その企画立案及び実施を一元化するため、2つの高等技術専門校を統合した産業人材育成センターを設置

【平成24年度】

【平成25年度】



平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 1項 商業費
 1目 商業総務費

商工政策室（内線：7212）→事業実施：商工政策課
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	440,704	336,480	104,224				440,704	
事業内容の説明 一般職員64名（商工政策室、経済産業総室、市場開拓局）の人件費								
商工労働部管理運営費	6,279	6,765	△486			〈雑入〉 17	6,262	
トータルコスト	53,149千円（前年度 54,236千円）〔正職員：5.9人、非常勤職員：2.0人〕							
主な業務内容	部内総括、人事・組織運営、予算編成、庶務事務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 商工労働部内、地方機関等との総合調整等、円滑な事業執行に要する経費								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策室（内線：7212）→事業実施：商工政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)【経済・雇用振興キャビネット】サービス業生産性向上プロジェクト推進事業(「おもてなし経営」の実現)	2,675	0	2,675				2,675	
トータルコスト	8,236千円（前年度 0千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	セミナー、分科会企画・運営事務など							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済成長戦略の推進：持続可能な経済成長の実現による県民所得の増及び新規雇用創出の実現							
事業内容の説明								
<p>1 事業の背景・概要</p> <p>日本経済はサービス産業化が進展している一方でその生産性は伸び悩んでおり、サービス業の生産性向上が経済成長にとって重要課題となっている。</p> <p>中でも外貨を獲得している観光産業（宿泊業・飲食業）は、本県において全国と比較して1人当り観光消費額が少ないことから、「サービス工学」的改善を促進し、生産性向上による「おもてなし経営」を推進することで、観光客の受入拠点となる宿泊業・飲食業の魅力アップ、売上・雇用増につなげる。</p> <p>※サービス工学…サービスが生み出す高い付加価値に注目し、科学的・工学的な立場からサービスを設計・製造するための方法論（例：5S（「整理」「整頓」「清掃」「清」「躰」）や設備の配置の改善等製造業の手法を活用することによるサービス提供手法の改善）。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○サービスイノベーションセミナーの開催</p> <p>サービス産業の重要な要素である「おもてなし」の実践と、科学的・工学的視点から生産性向上を同時に実現する手法（サービス工学）について理解するための経営者向けセミナーを開催。</p> <p>【テーマ】「生産性向上によるおもてなし経営の実現～顧客満足と業務効率化の二兎を追う～」</p> <p>【講師】(独)産業技術総合研究所 サービス工学研究センター 内藤 耕 副センター長</p> <p>【事例発表】 県外宿泊業・飲食業等成功事例2件。</p> <p>【対象者】 県内宿泊業・飲食業経営者等</p> <p>○テーマ別分科会の開催</p> <p>現場の作業工程ごとの課題解決やサービス品質向上のため、現場を管理する人材を対象とした分科会を設置し、専門家や異業種事業者と課題解決策を検討。</p> <p>【テーマ】①バックヤードの効率化 ～トヨタ式カイゼン、5S活動の導入～</p> <p>②労務管理</p> <p>③おもてなし経営</p> <p>④機会損失への対応</p> <p>⑤料料理品質と効率</p> <p>【進行役】 上記各分野専門家を招聘</p> <p>【対象者】 宿泊業・飲食業において現場作業を管理・運営する人材</p> <p>3 経済・雇用振興キャビネット（サービス産業WG）における県内事業者の意見</p> <p>○集客対策が急務であるが、同時に効率化と品質向上による個店の魅力アップが不可欠。</p> <p>○閑散期には集客が少ない一方で繁忙期には手が回らずサービス品質の劣化を招く恐れもある。必要部分を効率化しサービス品質を上げる取組が重要。</p> <p>○旅館業は、家内工業的な経営手法・形態となっている。製造業の改善手法を取り入れることが必要。</p> <p>※経済・雇用振興キャビネット…県内企業経営者の方と一緒にって施策を検討する場</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策室(内線:7212)→事業実施:経済産業総室
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設業多角化経営支援事業	71,484	74,633	△3,149			<雑入> 56	71,428	
トータルコスト	92,138千円(前年度 95,553千円)[正職員:2.6人 非常勤職員:3.9人]							
主な業務内容	普及啓発、相談対応、計画策定支援、補助金申請の審査、交付決定 など							
工程表の政策目標(指標)	建設業の新分野進出:建設業の新分野進出を支援することによる建設業の多角化経営の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

建設事業者等が公共事業依存からの脱却を目指して行う新分野進出の各種取組に対し、相談から事業化まで一貫した支援を行う。

2 主な事業内容

- (1) 建設業新分野進出アドバイザー設置事業(13,101千円)
企業OB等の専門職員が建設事業者等の新分野進出の相談及び県内企業の経営課題に対応した支援施策の紹介などを行う。(経営相談窓口相談員も兼務)
- (2) 建設業新分野進出事業補助金(53,222千円)
建設事業者等が行う新分野進出の取組を各段階(進出検討段階、事業化段階)に応じて支援する。
・H24継続分:15,820千円
・H25新規分:37,402千円

事業区分	内容	補助率	限度額
進出検討型	新分野進出の判断のために行う、事前の可能性調査・先進事例の取組視察等試行的な調査・検討に要する経費の一部を助成する。	2/3	100万円
事業化実現型	新分野事業展開のために行う、商品企画・開発・評価やマーケティング戦略の策定、商品・サービスの販路開拓や人材育成・雇用に要する経費の一部を助成する。	2/3	300万円
	新分野事業での新規雇用や従前から雇用している従業者の新分野事業への従事シフトにより雇用維持を図る経費の一部を助成する。	1/2	1人月5万円 1社2名まで、 12ヶ月分を限度として加算

【補助期間】 進出検討型12ヶ月、事業化実現型24ヶ月を限度
(債務負担行為の設定:平成26~27年度 限度額 37,402千円)

- (3) 新分野進出事業補助金審査会(242千円)
建設業新分野進出事業補助金事業計画の採択の可否を審査する審査会の開催に要する経費。
- (4) 新分野進出塾開催事業(3,107千円)
新分野進出に関心のある建設事業者等を対象に必要な情報や知識等の習得を支援する。新分野進出のきっかけ作りを行う「気づき編」、具体的に事業計画の策定手法等を習得する「導入編」、分野別の市場動向の情報を提供する「分野別勉強会」の3段階で実施する。
- (5) 標準事務費(1,812千円)

3 これまでの取組状況、改善点

○これまでの取組状況

小規模建設事業者等では、現状ではいけないと認識しながら、新分野進出など具体的な検討に至っていない事業者が多い状況であるため、建設業新分野進出アドバイザーによる相談、セミナーの開催、事例集の発行等により、事業者の状況に応じた、効果的な支援に努めている。

○改善点

平成24年度は、事業者の新分野進出の意識レベルに併せて、きっかけ作りを行う「気づき編」と、事業計画の策定手法等を習得する「導入編」の2段階で新分野進出塾を実施した。さらに、平成25年度は分野別の具体的な市場動向の情報を提供する「分野別勉強会」を加えた3段階で実施するよう見直す。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

商工政策室（内線：7212）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
建設業介護ビジネス参入支援事業	25,500	25,000	500				25,500	
トータルコスト	27,883千円（前年度 27,414千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	普及啓発、相談対応、計画策定支援、補助金申請の審査、交付決定 など							
工程表の政策目標（指標）	建設業新分野進出：建設業の新分野進出を支援することによる、建設業の多角化経営の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

建設事業者等が公共事業依存からの脱却を目指して行う新分野進出のうち、介護分野への参入又は介護分野において差別化による事業拡大に際し支援を行い、県内建設事業者等の経営の活性化と雇用創造を目指す。

2 主な事業内容

建設業新分野進出先のうち、雇用創出効果が高く見込まれる介護分野への参入、事業拡大に際して建設業事業者等の支援を行う。

【建設業介護ビジネス参入支援事業補助金】（25,500千円）

H24継続分 18,000千円

H25新規分 7,500千円

【対象事業】

事業区分 (対象者)	内 容	補助率	限度額
介護ビジネス運営準備事業 (介護ビジネスへの参入を目指す県内建設事業者等)	①事業計画策定事業 ・ニーズ調査、事業計画策定、マネジメント等の事業など ②介護従業員確保（新規雇用創出・従業員雇用継続）事業 ・介護従業員を新たに雇用する事業 ・建設業に従事している従業員を介護ビジネスに従事させることで雇用維持を図る事業	2/3	500万円
介護ビジネス差別化戦略策定事業 (介護ビジネスの事業拡大を目指す県内建設事業者等)	③人材育成事業 ・必要な知識・技能の習得を目的とする研修を受ける事業など ④広報活動事業 ・広報ツール作成、内覧会等を行う事業など	2/3	500万円

【補助期間】 平成27年3月末まで（債務負担行為の設定限度額 15,000千円）

3 これまでの取組状況、改善点

「経済・雇用振興キャビネット」建設業WGの意見を受け、県内建設業等の底力アップとして、県内建設業等の経営の活性化と雇用創造を図るため、県内建設業等の進出分野の中で特に雇用創出効果が高い介護分野に特化した当該補助金を平成24年度に創設した。福祉保健部等と連携し、詳細な情報を提供するなど、より精度の高い事業を実現できるよう支援している。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

商工政策室（内線：7212）→事業実施：商工政策課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業BCP（事業継続計画）策定支援事業	13,613	18,569	△4,956				13,613	
トータルコスト	15,996千円（前年度 20,983千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	商工団体等との調整、BCP策定研修会の開催、個別策定支援の補助金事務等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>東日本大震災以降、BCP（事業継続計画）への注目が高まり、取引先等による策定要請や国土交通省によるBCP認定（入札時の加点）といった動きが出てきている。これに伴い、災害時の業務継続のみならず、平常時の社会的信用力の強化や取引の確保・経営基盤の維持といった観点からも、県内中小企業のBCP策定を強力に促進する。</p> <p>（参考）BCP（事業継続計画）とは 自然災害などの緊急事態に遭遇した場合に、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時の事前対策や緊急時の事業継続の手段などを取り決めておく計画。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）普及啓発の推進（2,326千円） 従来、県単独で実施してきた普及啓発について、商工団体等にも主体的に実施していただくことにより、回数増加、業種別・地域別対応等を考慮した重層的な普及啓発を推進する。 ア 商工団体や金融機関など支援機関を対象としてBCP指導者養成講座の開催 イ 商工団体等が主催する下記セミナーへの講師派遣 ①BCPの概要や必要性に関する初歩的普及啓発セミナー ②BCP導入に向け基本的仕組みを理解するBCP策定体験セミナー</p> <p>（2）BCP策定の支援（8,699千円） ア BCP策定研修会の開催による策定支援 平成24年度に業種別BCPモデルを策定する次の業種について、モデルを活用した研修会を開催し、短期集中的にBCP策定に取り組む企業の増加を図る。 ○対象業種：①食品加工、②金属・機械、③建設、④卸・小売、⑤運輸、⑥電気機械 イ 専門家活用による個別策定支援 業種別BCPモデルで対応できず、専門家活用による個別策定支援を希望する企業に対して、その経費を補助。 ○支援企業：20社を上限 ○補助金：上限30万円（10/10補助）</p> <p>（3）企業経営力の向上に資するBCPの推進（1,010千円） 業務継続力の強化及び企業経営力の向上を目指して、県外企業との代替生産などの広域連携方策を検討するとともに、BCP策定企業向けに、BCPの運用を業務改善・経営改善に結びつけるためのBCPブラッシュアップセミナーを実施する。</p> <p>（4）その他（1,578千円） 企業BCPワーキンググループの開催、BCPモデルの改善など</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>【取組状況】 平成21年度から3名のBCP普及員を配置し、学習会や企業訪問を通じてBCPの普及活動・策定支援を実施しつつ、平成23年度からBCP策定研修会の開催により業種別に短期集中的な策定支援を実施している。（県内企業策定実績：38社（平成24年12月末時点）） 平成24年度に業種別BCPモデルを策定し、今後、モデルを活用して業種別に普及啓発・策定支援を図ることとしている。</p> <p>【改善点】 従来、県単独で実施してきた普及啓発については、商工団体等が中心となって、より効果的な普及を図っていく。県としてはBCP策定支援に注力するとともに、他県企業との広域連携の検討、BCPのブラッシュアップなど新たな課題に取り組む。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策室（内線：7212）→事業実施：商工政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
雇用創造1万人プロジェクト推進費	1,155	1,869	△714				1,155	
トータルコスト	3,538千円（前年度 4,283千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	雇用創造1万人推進会議及びプロジェクトチーム会議の運営、1万人プロジェクトの進捗状況及び追加施策案のとりまとめ など							
工程表の政策目標(指標)	雇用創造1万人プロジェクトの着実な推進による雇用環境の改善（H23～26の4年間で1万人分の雇用創造を目指す）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成23年度に策定した雇用創造1万人プロジェクトの進捗管理及び追加施策の検討等を行うとともに、1万人推進会議を開催しプロジェクトの推進を図る。

2 主な事業内容

雇用創造1万人プロジェクトを推進・加速するため、官民連携の検討会議を開催・運営する。

(1) 雇用創造1万人推進会議【官民トップ会議】

〔構成〕 経済団体・企業、農林水産団体、観光団体、医療・福祉団体、労働団体、保護者団体、教育機関、その他関係団体、行政機関の代表

〔役割〕 各種雇用創造施策への協力・協調
雇用創造に向けた助言

〔回数〕 1回程度

〔所要額〕 575千円（会場借上、旅費等）

(2) 雇用創造1万人プロジェクトチーム会議【官民実務レベル会議】

〔構成〕 各分野民間実務者、庁内関係部長

〔役割〕 プロジェクト進捗管理
雇用創造に向けた追加施策検討

〔回数〕 2回程度

〔所要額〕 580千円（会場借上、旅費等）

※庁内PT会議は随時開催

3 これまでの取組状況、改善点

プロジェクト実行により、平成23年度は2,129人の雇用を創造した。平成24年度においても約2,600人の雇用創造を目指し取り組んでいる。一方、県内の雇用環境は依然として厳しい状況にあることから、県内雇用（求人）の回復に向けてプロジェクトの一層の推進・加速を図る必要がある。

このため、年度当初からプロジェクトチーム会議を開催するなど、特に追加施策の検討加速、雇用の前倒し働きかけの取組を強化する。

(参考)

雇用創造1万人プロジェクト（年次目標及び実績）

区分	H23		H24			H25	H26	4年間
	目標	実績	目標	実績 (1月時点)	年間実績 見込			
雇用創造	2,200	2,129	2,600	1,971	2,616	2,400	2,800	10,000
産業分野	1,700	1,459	1,800	1,663	1,981	1,900	2,600	8,000
医療福祉教育分野	500	670	600	308	635	500	400	2,000
緊急雇用	2,500	3,016	1,500	1,420	1,650	1,000	0	5,000

※緊急雇用の実績は、通年雇用換算後の数値（例：6ヶ月雇用×延べ2人⇒1人/年）

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策室（内線：7212）→事業実施：商工政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県経済成長戦略推進事業	3,489	3,497	△8				3,489	
トータルコスト	13,022千円（前年度 13,152千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	鳥取県経済成長戦略会議の開催							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済成長戦略の推進による県民所得の増及び新規雇用創出の実現：2010年～2020年までの10年間でGDP約700億円、雇用創出約7,000人を目標として設定。（成長率換算で、年平均約0.3%の上乗せ）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥取県経済成長戦略（平成22年4月策定）」の推進に向け、有識者で構成する経済成長戦略会議を開催し、外部環境変化に対応した推進方策を検討する。

2 主な事業内容

各分野及び戦略推進プロジェクト及び再生プロジェクトを推進する方策の提言をいただくため、経済成長戦略会議を開催する。

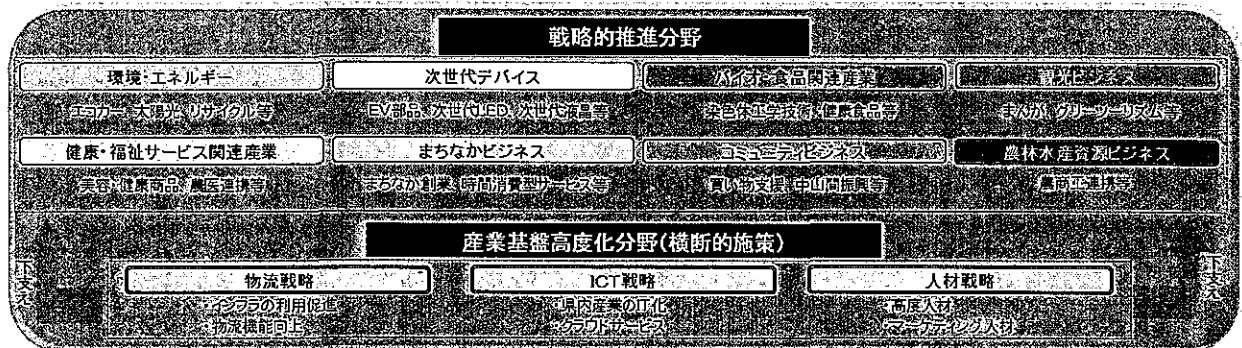
【開催回数】 2回程度

【メンバー】 各成長分野で活躍されている有識者

3 鳥取県経済成長戦略について

人口減少下においても持続性のある経済成長の実現に向け、8つの戦略的推進分野とそれらを下支えする3つの産業基盤高度化分野（横断的施策）で構成する「鳥取県経済成長戦略」を平成22年4月に策定した。

【経済成長戦略の構成】



平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策室（内線：7212）→事業実施：商工政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業政策形成事業	2,433	2,473	△40				2,433	
トータルコスト	19,115千円（前年度 19,370千円）[正職員：2.1人]							
主な業務内容	ワーキンググループを設置し、産業振興施策を検討する。							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 円高、デフレ、国内大手メーカーの事業再編など、県内中小企業の事業環境が厳しさを増す中で、業種・業態毎の抱える課題や外部環境変化への対応方策などについて、県内の企業経営者の方と一緒にオーダーメイド型の施策検討の場として経済・雇用振興キャビネットを随時設定し、機動的、柔軟な産業政策形成を行う。</p> <p>2 主な事業内容 業種・業態特有の課題や外部環境変化等に即して、県内の企業経営者や関係団体等と官民連携で課題解決のためのWG（ワーキンググループ）を随時編成し、機動的な施策立案を行う。</p> <p>【想定課題】・事業環境変化（円高、デフレ、国内大手メーカーの事業再編等）への対応策 ・ものづくり産業の振興方策 ・雇用創造に向けた産業振興方策 など</p> <p>【メンバー】各テーマに即した県内の企業経営者等 8名程度 産業技術センター、産業振興機構等の支援機関、外部講師（有識者） 商工労働部職員 など</p> <p>【想定回数】3WG×各4回程度</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 19年度以降、経済・雇用振興キャビネットを圏域別に設置・運営したが、22年度以降は参加企業経営者の意見を踏まえ、参加者の課題認識が共有できる業種・業態別で編成している。</p> <p>【24年度設置状況】 ・素形材産業WG（開催回数：2回） → 素形材産業高度化支援事業の拡充を検討している。 ・サービス産業WG（開催回数：2回） → 観光産業（宿泊業・飲食業）の生産性向上支援を検討している。</p>								

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

商工政策室（内線：7212）→事業実施：商工政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	136,311	231,330	△95,019				136,311	
事業内容の説明								
一般職員10名（立地戦略課）及び定数外職員5名の人件費								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

商工政策室（内線：7212）→事業実施：商工政策課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)コンテンツ産業創出検討事業	4,890	0	4,890				4,890	
トータルコスト	10,451千円（前年度 0千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	セミナー、分科会企画・運営事務など							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>国際まんが博開催を契機にコンテンツ産業の起業と誘致を目指すため、地域が一体となって機運を盛り上げ、県西部地域が制作者にとって魅力ある地域とするためのアイデア創出と制作者の起業化、誘致策などのコンテンツ産業の創出支援策を検討する場を設置する。 ※コンテンツとは、娯楽や教養のために文字や音声、映像などを使用した創作物 （例：まんが、アニメ、テレビ番組、映画、音楽など） ※制作者とは、コンテンツのデザイン等をパソコン等で創作する者</p>								
2 主な事業内容								
<p>○コンテンツ産業創出検討会の開催 制作者にとって、県西部が魅力的な地域となるためのアイデア等を議論する施策検討会を設置する。 【テーマ】制作者が注目する県西部地域の魅力づくり 【参集機関】制作者育成機関、IT企業、県内企業、山陰コンテンツビジネスパーク協議会</p>								
<p>○国際フォーラムの開催 国際的に活躍できる制作者の創出や制作技術の県内他産業への展開の可能性について、県内経済界等地域が一体となり幅広く議論し、本県での制作者の創出・集積及び映像技術等関係の新産業創出とまんが・アニメの海外への情報発信など、機運を盛り上げるためのフォーラムを開催し定期開催する。 ◇基調講演 【テーマ】(仮) デジタルコンテンツ産業の未来 【講師】(想定) 制作者育成機関の長等 ◇パネルディスカッション 【テーマ】(仮) デジタルコンテンツの産業化とグローバルクリエイターの創出 【パネラー】(想定) 県内のIT関連企業、タイのコンテンツ関連企業、韓国の産業振興機関等の代表又は実務者 など</p>								
<p>○コンテンツ産業展示会inとっとりの開催 県民や県内企業の方々に幅広く、まんが等の魅力や楽しさを感じていただくことで理解を深め、県内での産業集積と活用の促進を図る。 【概要】・県内コンテンツ関連企業、制作者の商品展示コーナー ・キャラクター等を描いたEV試乗会など</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>国際まんが博開催や県内コンテンツ産業の育成に取り組んできたが、誘致を目指していく上で、県外の制作者や企業に向けた更なる魅力づくりが必要であることから、制作者の育成・創出などの支援策の検討が不可欠である。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

商工政策室（内線：7212）→事業実施：商工政策課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【経済・雇用振興キャビネット】素形材産業高度化総合支援事業	65,979	77,246	△11,267				65,979	
トータルコスト	73,923千円（前年度 78,051千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	研究会設置事務、補助金交付事務、委託事務、講習会等の開催							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新興国市場の拡大に伴う国内メーカーの海外市場近接地での調達戦略や自動車産業のEV化の進展など、事業環境が悪化する中、県内のものづくり基盤産業である素形材産業の高度化を図り、新素材の成形など新技術の確立と、海外需要の取込みを目指す。</p> <p>また、団塊世代の退職による生産技術力低下への対応や、受注受身型企業から提案型企業への転換のために必要な経営管理能力を有する人材育成への対応を支援する。</p> <p>《経済・雇用振興キャビネット（素形材産業WG）における県内事業者の意見》</p> <p>○円高等の影響により、電気機械関連等の受注先がほとんど海外に移転している。国内では戦えない。</p> <p>○新興国ではできない新素材などへのチャレンジしか、国内生産の生き残る道は無い。</p> <p>※経済・雇用振興キャビネット・・・県内企業経営者の方々と一緒になって施策を検討する場</p> <p>素形材産業……素材を成形した部材等を「素形材」と呼び、川上（素材メーカー）と川下（最終製品組立メーカー）の川中に位置する鋳造、鍛造、金型など「ものづくり基盤産業」の業種・業態を指す。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 新素材・高度部材の成形技術の確立</p> <p>新素材等の探求に資する研究会を創設し、研究テーマの探求から研究開発までの一連の取組を支援する。</p> <p>ア：研究会の設置</p> <p>新素材ごとの特性や性質等、日本国内での技術水準や動向、今後の研究等を的確に課題整理するための研究会を設置する。</p> <p>【テーマ】 マグネシウム、アルミニウム、チタン、二相ステンレス 等</p> <p>【メンバー】 企業、大学、産業技術総合研究所、産業技術センター</p> <p>イ：技術開発・海外展開への対応支援（素形材産業高度化総合支援事業費補助金）</p> <p>新興国ではできない付加価値の高い技術の研究開発を促進するため、成長分野（原子力、医療用機器、航空機、ロボットなど）を目標として、新素材成形に必要な技術力（軽量化・耐久性・耐食性）の向上や海外展開への対応に資する取組に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>【対象事業】 技術開発（基礎研究、応用研究、実用化研究）、海外調査、世界市場で戦える人材育成</p> <p>【素材対象】 マグネシウム、アルミニウム、チタン、二相ステンレス 等</p> <p>【補助金額】 1企業につき最大20,000千円</p> <p>【事業期間】 最長平成27年3月末まで（債務負担行為限度額：100,000千円）</p> <p>【補助率】 2/3以内</p> <p>(2) 製造中核人材の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産技術力向上のために、講習会の開催や事業者の希望に応じた専門家を個別に派遣する。 高度な経営管理能力を有する幹部候補生育成を目的とした講習会を開催する。 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>国内受注を確保するためには、新素材等の研究開発に取り組む事業者を増やしていく必要があることから、地元素形材産業界とキャビネットを通じて、研究テーマを生み出す仕組みを検討し、研究会の設置及び製造中核人材の育成支援等を施策化する。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

商工政策室（内線：7212）→事業実施：商工政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【経済・雇用振興キャビネット】食の安全・安心プロジェクト推進事業	57,092	70,040	△12,948				57,092	
トータルコスト	59,475千円（前年度 72,454千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	委託事務、補助金交付事務など							
工程表の政策目標（指標）	鳥取県経済成長戦略の推進：持続可能な経済成長の実現による県民所得の増及び新規雇用創出の実現 （バイオ・食品分野で平成23年～平成26年度の間に230人の新規雇用を創出）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の食品加工業のHACCP、GMP等の認証取得や衛生管理対策への支援など安全・安心への対応による差別化を通じて、中小零細企業を含めた底上げを図り、県外・国外への取引先・販路拡大を目指す。</p> <p>※HACCP・・・食品の中に潜む危害要因が除去できる工程を常時管理する手法 GMP・・・医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>○ワンストップ相談窓口の設置</p> <p>衛生管理向上や認証取得を目指す事業者に対して、鳥取県産業技術センター食品開発研究所に試験的にワンストップ相談窓口を設置する。</p> <p>【配置人員】2名（①品質管理、工程管理 ②衛生管理対策） 【業務フロー】①認証取得及び衛生管理対策への総合的な相談対応 ②生産工程の検査 ③取組方針の決定 ④関係機関への誘導 【普及啓発】衛生管理体制構築を目指す事業者のための講習会などを開催する。</p> <p>○認証取得等への支援</p> <p>近年、バイヤーや消費者からニーズが増大している安全・安心への対応のため、県内事業所の認証取得や衛生管理対策への取組に対して、費用の一部を補助する。</p> <p>【対象者】国内外のHACCP、GMP等の認証取得や衛生管理対策に取り組む事業所 【対象経費】認証審査費、取得コンサル費用、微生物検査費用等 【補助率】1/2以内 【限度額】250万円（海外輸出向け認証に取り組む場合は500万円） 【予算枠】国内認証枠10件、海外認証枠3件 【債務負担行為】限度額40,000千円（H26年度）</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22年の経済・雇用振興キャビネットで食品関係事業者の意見を反映し、H23年度6月補正で施策化した。 ・H23年8月に相談窓口を開設し、H24年12月末現在で、延べ163件の相談に専門員が応じるなど、県内事業者の関心は高い。（主な相談内容…自社の衛生管理、微生物検査等の方法、認証取得等に向けた助言依頼等。） ・H24年は6月に7S研修会、7月に経営者向けトップセミナー、10月に食品衛生管理技術研修会（基礎編）を開催し、それぞれ71名、68名、97名が参加した。 								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

商工政策室(内線:7212)→事業実施:商工政策課

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
中小企業支援強化対策事業	4,575	4,653	△78				4,575																	
トータルコスト	11,725千円(前年度11,894千円)[正職員:0.9人]																							
主な業務内容	企画調整、関係機関との調整																							
工程表の政策目標(指標)	-																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要 青年経済団体の活動への参画、商工関係団体や大学との意見交換会の実施、施策普及資料の作成、企業情報データベース管理など、県内企業支援のための施策ニーズの把握や施策の情報提供などに要する経費。</p>																								
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)企業訪問、意見交換</td> <td>・県内企業訪問や、県内商工関係団体・大学関係者等との意見交換を随時実施する。</td> <td rowspan="2">4,107</td> </tr> <tr> <td>(2)企業情報収集事業</td> <td>・民間のデータベースを活用し、県内外の企業情報、倒産情報の収集を行う。</td> </tr> <tr> <td>(3)施策普及資料作成</td> <td>・商工労働部の施策普及資料を作成・配布し、鳥取県商工労働部の施策の浸透を図る。</td> <td rowspan="2">468</td> </tr> <tr> <td>(4)青年経済団体への加入</td> <td>・商工会議所青年部、中小企業青年中央会、青年会議所等へ加入する。</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>4,575</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事業内容	予算額	(1)企業訪問、意見交換	・県内企業訪問や、県内商工関係団体・大学関係者等との意見交換を随時実施する。	4,107	(2)企業情報収集事業	・民間のデータベースを活用し、県内外の企業情報、倒産情報の収集を行う。	(3)施策普及資料作成	・商工労働部の施策普及資料を作成・配布し、鳥取県商工労働部の施策の浸透を図る。	468	(4)青年経済団体への加入	・商工会議所青年部、中小企業青年中央会、青年会議所等へ加入する。	合 計		4,575
区 分	事業内容	予算額																						
(1)企業訪問、意見交換	・県内企業訪問や、県内商工関係団体・大学関係者等との意見交換を随時実施する。	4,107																						
(2)企業情報収集事業	・民間のデータベースを活用し、県内外の企業情報、倒産情報の収集を行う。																							
(3)施策普及資料作成	・商工労働部の施策普及資料を作成・配布し、鳥取県商工労働部の施策の浸透を図る。	468																						
(4)青年経済団体への加入	・商工会議所青年部、中小企業青年中央会、青年会議所等へ加入する。																							
合 計		4,575																						
<p>3 これまでの取組状況、改善点 職員が青年経済団体に加入し、それぞれの団体の一員として以下の活動等を実施した。 ○青年経済団体における主な活動実績(H24年度) [倉吉商工会議所青年部] ・「第4回ちびっこフェスティバルinパープルタウン2012～働く車大集合～」の企画・運営 ・打吹まつり「まんが王国とっとり アニソンちびっこのど自慢」の企画・運営 ・「中部在住の外国人の方とのディスカッション」(9月例会・研修会) [米子商工会議所青年部] ・よなごマルシェへの出店 ・皆生トリアスロンスタッフ ・故郷の新しい風会議in鳥取(国家公務員を交えた討論会)への参加 [東部中小企業青年中央会] ・フラワーフェスティバルin湖山池の企画・運営 ・10月例会・発表会 新事業展開に向けた提案</p>																								
水ビジネス実現化モデル構築事業	0	4,300	△4,300																					
トータルコスト	0千円(前年度 5,105千円)[正職員:0.0人]																							
主な業務内容	補助金交付事務、補助事業採択企業の事業化に向けたフォローアップ																							
工程表の政策目標(指標)	-																							
事業内容の説明																								
<p>水ビジネスのうち排水処理分野における技術の評価・検証、商品開発・改良に向けた技術支援などにより、水ビジネスの実現化に向けた取り組みをモデル的に支援する事業。 平成23～24年度の2年間にかけて事業者1社をモデル事業として支援してきたが、当該事業者以外に申請の見込みがないため、平成24年度で事業終了するもの。</p>																								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 経営力強化 緊急支援事業	44,600	0	44,600				44,600	
トータルコスト	46,983千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	商工団体との連絡調整、申請・報告の審査、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

金融円滑化法の終了、大手事業者の事業再編など厳しい経済情勢の中、従来、企業単独ではアプローチできていない市場等に対して商工団体のネットワークを活用した需要創出や企業連携支援など商工団体の経営支援活動を充実強化するとともに、複雑化する中小企業者の経営課題に適確に対応できるよう、商工団体の中小企業診断士資格者を育成増員する。

2 主な事業内容

商工団体（商工会議所、商工会・商工会連合会及び中小企業団体中央会）が実施する中小企業者の需要創出や企業間連携支援等に要する経費を助成する。

区分	内 容	予算額 (千円)
(1) 需要 創出等推 進事業	<p>商工団体のネットワークを活かした県内中小企業者の需要開拓等に資する商工団体が行う取組に必要な経費を助成する。</p> <p>◆補助率：10/10（限度額 500万円）</p> <p>◆対象事業イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな受注発掘のための誘致企業や県外企業と地元企業の機会設定等（商工団体工業部会と進出企業とのシーズ・ニーズ交流会の実施 など） ○商品開発等のニーズ発掘のための大学と企業グループの連携（商工団体による大学と地元企業とのニーズ情報ネットワークの構築 など） ○県外商工団体との連携による県内産品等の広域的な情報発信・商品PRの取組（中国地方の各県商工団体が連携して取り組む大型小売店への販路開拓 など） 	30,000
(2) 企業 連携推 進事業	<p>商工団体のコーディネートによる複数の中小企業等が行う企業間、異業種間、産学連携等の取組に対して必要な事業費の一部を商工団体を通じて助成する。</p> <p>◆補助率：2/3（限度額 200万円）</p> <p>◆対象事業イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新商品・サービスの共同企画・開発・試作（実証）、製造（大学と中小企業グループの連携による商品開発・試作・製造 など） ○共同受注、共同販売事業の実施（中小製造業者による共同受注体制の構築に係る組織の立ち上げ、勉強会の開催、ビジネスマッチング など） 	12,000
(3) 支 援 人 材 育 成 事 業	<p>商工団体の中小企業診断士を育成増員し、中小企業者へのコンサルティング機能の向上を図るため、資格取得に必要な経費の一部を商工団体に対して助成する。</p> <p>◆補助率：1/2（限度額130万円/人）</p> <p>◆支援対象：中小企業大学校へ派遣される商工団体職員の研修受講等経費</p>	2,600
計		44,600

※(1)(2)の事業については実績評価（3ヶ年程度を想定）に基づき交付金化を検討。

3 これまでの取組状況、改善点

商工団体が経営支援を行っている県内中小企業の多くは「売り上げ減少と過剰債務」といった経営課題を抱えており、商工団体の経営支援活動（売上確保や販路開拓等の需要創出、企業間連携等による競争力強化）の充実強化を図る必要がある。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) まちなか振興ビジネス活性化支援事業	15,000	0	15,000				15,000									
トータルコスト	17,383千円（前年度 0千円）[正職員：0.3人]															
主な業務内容	市との連絡調整、申請・報告の審査、補助金事務															
工程表の政策目標（指標）	商業・サービス業の活性化（地域が取り組む賑わいのあるまちづくりへの支援）： まちづくりの主体である市町村等と連携した商業（商店街）・サービス業の活性化															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>商店街振興組合、中小企業者等が商店街等において、まちなか振興のために実施する地域課題の解決に資する事業に対し支援を行う。</p> <p>[背景] 中心市街地など商業集積地域では、店舗閉鎖・移転等により、まちなか過疎ともいえるべき現象が進行している。商業・居住エリアである、まちなか（商店街とその周辺地域）振興の観点から、地域課題に対応した商業・サービス機能強化や環境整備を図る必要がある。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>商店街振興組合等が行う、まちなか振興を図るための事業に対し、市を通じて助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆対象地域 各市の商店街等及び商店街等と一体性を有する隣接地域 ◆補助率 市補助経費の1/2又は補助対象経費の1/3のうち、低い額（上限300万円） ◆補助対象等 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境整備等支援事業</td> <td>実施主体：商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件：地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費：専門家指導費、施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費 など</td> <td rowspan="2">15,000千円</td> </tr> <tr> <td>出店促進支援事業</td> <td>実施主体：中小企業者 補助対象要件：（1）地域課題の解決に資する事業であること。 （2）商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費：専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費 など</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「地域課題の解決に資する事業」のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施地域の住民ニーズに合致していること。 ○当該取組を支援することにより下記のような地域課題解決が図れ、同時にまちなか振興（商店街活性化）に繋がること。 <p>《地域課題・事業例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賑わい創出（集客力の強化、空き店舗活用、不足業種誘致、まちなかへの出店促進、交流機能を持った商業施設の設置、地域資源を活用したまちなか観光、大型店と連携した賑わい創出 など） ・まちなか商業・サービス機能の強化（公共交通機関との連携による来街者増加の取組 など） <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまで国の中心市街地活性化等の各種補助事業の上乗せ補助により商店街の環境整備支援を実施してきた。 ○まちなか振興の観点から、各地域の商店街の特性に応じた地域課題の解決のための商業環境整備や出店促進の支援等、従来の支援では対応しきれない部分の充実強化を図る必要がある。 									事業名	内 容	予算額	環境整備等支援事業	実施主体：商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件：地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費：専門家指導費、施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費 など	15,000千円	出店促進支援事業	実施主体：中小企業者 補助対象要件：（1）地域課題の解決に資する事業であること。 （2）商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費：専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費 など
事業名	内 容	予算額														
環境整備等支援事業	実施主体：商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件：地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費：専門家指導費、施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費 など	15,000千円														
出店促進支援事業	実施主体：中小企業者 補助対象要件：（1）地域課題の解決に資する事業であること。 （2）商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費：専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費 など															

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
小規模事業者等 経営支援交付金	779,609	788,101	△8,492				779,609	
トータルコスト	791,525千円（前年度 800,170千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	商工団体が行う経営支援活動の連絡調整、交付金交付事務（申請書の審査、交付金の支払い、事業実施状況の確認）、業務の指導・監督（定款変更の認可等）等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商工会、商工会連合会及び商工会議所に配置された経営支援専門員等が行う、小規模事業者の経営・融資・税務・経理・労務等の指導、創業・経営革新・新分野進出等の支援に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

《実施体制》

区 分	実施機関	内 容
商工会・ 商工会連合会	単位商工会（18ヶ所） 産業支援センター（5ヶ所）	軽易な経営相談の対応 高度な経営支援
商工会議所	中小企業相談所	総合的な経営相談・経営支援

《対象事業メニュー》

(1) 経営支援専門員等の設置	(5) 若手後継者等の育成
(2) 経営、金融及び税務等の支援	(6) 販路開拓及び県産品の情報発信等の支援
(3) 経営支援専門員等の資質向上	(7) 倒産の未然防止等の経営安定対策
(4) 小規模事業者等支援施策の普及	(8) その他経営支援の推進

《交付金内訳》

(単位：千円)

積算区分	区分	本年度	前年度	比較	備 考
商工会・ 商工会連合会	人件費	521,866	530,358	△8,492	交付対象職員 [H24] 117名 [H25] 115名(当初計画 112名)
	事業費	67,190	67,190	0	
	小 計	589,056	597,548	△8,492	
商工会議所	人件費	167,750	167,750	0	交付対象職員 [H24] 35名 [H25] 35名
	事業費	22,627	22,627	0	
	小 計	190,377	190,377	0	
計	人件費	689,616	698,108	△8,492	※標準事務費(176千円)を除く
	事業費	89,817	89,817	0	
	小 計	779,433	787,925	△8,492	

3 これまでの取組状況、改善点

○平成18年度から実施した交付金化及び商工会合併に伴う組織の検討において、新事業展開など高度で多様な企業支援ニーズに対応するため、従来の国庫補助基準に、商工会10名、商工会議所7名の上乗せ措置を行った上で新たな組織体制の基準を設定した。

- ・商工会、商工会連合会 112名
- ・商工会議所 35名

○平成24年度においては、国内産業の空洞化、三洋CE事業再編等の最近の厳しい経済情勢を踏まえ、商工会・商工会連合会の定数削減計画を一部見直し、経営支援専門員3名を増員して小規模事業者の経営支援体制を強化することとした。

- ・経営支援専門員3名 [東・中・西部の商工会産業支援センターに配置]
- ・組織体制の見直し (H25時点) 112名体制 ⇒ 115名体制に増員

(参考) 交付金制度の導入 (平成18年度～)

補助金	交付金	交付金化のメリット
対象事業ごとの詳細な 交付基準を設定	メニュー方式でメニュー 一間の経費増減が可能	<ul style="list-style-type: none"> ・自主性を活かした施策展開 ・効果的な支援戦略の立案、経費節減 ・補助金事務の省力化

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業連携組織支援交付金	91,607	91,607	0				91,607	
トータルコスト	100,345千円（前年度 100,458千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	交付金交付事務（交付決定・実績報告審査・額の確定）、事業実施状況等確認、予算要求、中央会との連絡調整、組合設立（定款変更）認可事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の設立・運営支援、企業連携支援等に要する経費（人件費、事業費）を助成する。

※中小企業団体中央会の役割

- ・協同組合等の連携組織を通じて中小企業を経営支援し、産業基盤の底上げを図る。（個々の中小企業では解決困難な課題を組織の力で解決）
- ・外部経営資源を結びつけて既存組合を活性化させ、組合傘下の中小企業者の経営力向上を図る。
- ・産業構造の変化や高度情報化社会の進展に対応できる連携組織の重要性を普及し、組織化を促進する。

2 主な事業内容

〈交付金内訳〉

区分	予算額（千円）	備考
人件費	79,759	交付対象職員 14名
事業費	11,619	
計	91,378	標準事務費（229千円）を除く。

〈交付金対象事業メニュー〉

(1) 連携推進専門員等の設置	(5) 組合及び地域産業の実態調査
(2) 組合等の設立、管理及び経営等の支援	(6) 組合等が行う共同事業等への支援
(3) 連携推進専門員等の資質向上	(7) 組合等の設立による新規創業の支援
(4) 組合等への施策普及及び情報提供	(8) その他連携組織に係る支援

3 これまでの取組状況、改善点

○組合再生支援の充実

平成19年度に実施した中小企業組合実態調査結果に基づき、「組合活動評価基準」を設定し、平成21年度から本基準を導入した新たな組合支援を導入し、個々の組合の実情に対応した柔軟な支援に取り組んでいる。

○組合次世代リーダー育成

組合活動活性化を図るためには若い世代の力が必要と考え、平成23年度に組合の次世代を担うリーダー育成のための「組合次世代リーダー育成計画策定指針」を策定、平成24年度以降は指針の普及及び「組合次世代リーダー育成塾」等の事業を実施している。

○関係機関との連携支援

平成19年度から実施している（公財）鳥取県産業振興機構との業務連携により販路・受注拡大支援のための共同販売・共同受注組織の組織化推進や新事業展開等に向けた取組を支援している。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	48,412	3,690	44,722			<雑入> 71	48,341	

トータルコスト 50,795千円（前年度 5,299千円）〔正職員：0.3人 非常勤職員：4.0人〕

主な業務内容 会議開催事務、関係機関との連絡調整事務、補助金交付事務

工程表の政策目標(指標) 企業支援体制の充実：企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

金融円滑化法の終了、県内大手事業所の事業閉鎖などに伴い、中小企業者の経営再生や経営改善の取組が急がれる中、経営再生サポートセンターの設置など昨年6月補正で拡充した特別支援体制を継続し、中小・小規模事業者に対して経営支援と金融支援の一体的な推進を図る。

2 主な事業内容

県、信用保証協会、商工団体、金融機関、産業支援機関が連携して行う中小企業者への経営支援体制の円滑な運営を図る。

事業区分	予算額 (千円)
(1) 経営再生サポートセンター（県サテライトオフィス）の運営	20,747
○専任コーディネーター3名、事務補助職員1名を配置し、機動的に支援ネットワークによる連携支援を推進する。	16,442
○サポートセンター活動経費等（事務所借上「鳥取産業会館1F」）	4,305
(2) 商工会議所の支援体制強化 経営支援員等が中小企業者へのコンサル支援に特化するための代員職員を各商工会議所に配置する。（4商工会議所6名）	20,630
(3) 外部専門機関との連携強化 中小企業診断士、税理士のほか、様々な専門家（弁護士、公認会計士、経営コンサルタント、デザイナーなど）の活用を可能とするよう拡充する。	3,345
(4) とっとり企業支援ネットワーク連携強化 支援機関が行う連携支援案件に係る活動費及び事務局運営費等を商工団体に助成する。	3,690
合 計	48,412

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成20年度に、県内中小企業の経営課題に対し、より迅速に質の高い支援を提供するため、県を含む10の中小企業支援機関で『とっとり企業支援ネットワーク』を構築した。
- 平成23年度は、東日本大震災の発生を契機に当該ネットワークの枠組みを拡大し、民間・政府系金融機関の参加による20機関の体制に拡大した。（H23年度 連携支援件数25件）
- 平成24年度は、金融円滑化法終了を控え、中小企業者の経営再生の取組を促進するため、「経営再生サポートセンターの開設」など支援体制を拡充するとともに、中国経済産業局、鳥取財務事務所、(株)企業再生支援機構及び鳥取県中小企業再生支援協議会のオブザーバー参加により、国や外部支援機関との連携体制を確保した。
（H24年度 連携支援件数38件、H25.1月末現在）

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(臨時) 中国・四国ブロック商工会女性部交流会開催費補助金	500	0	500				500	
トータルコスト	500千円（前年度 0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務（交付決定、実績報告審査等）							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 鳥取県商工会連合会女性部が開催する「中国・四国ブロック商工会女性部交流会」の開催に係る経費を補助する。</p> <p>2 主な事業内容 【交流会の概要】 ○趣 旨：商工会女性部員の広域的な交流を行うことにより、商工業に携わる女性としての経営知識と教養を深めるとともに、地域に貢献する活力ある女性部活動の今後の取組に資することを目的とする。 ○開催地：米子市内 ○開催日：平成25年9月4日（水）～5日（木） ○参加者：中国・四国9県の商工会女性部員 約700人 ○内 容：女性部主張発表大会、基調講演 等 ○事業費：15,490千円 ○対象経費：会場使用料、講師・審査員の謝金・旅費 等</p>								
(臨時) レディース中央会全国フォーラム開催費補助金	473	0	473				473	
トータルコスト	473千円（前年度 0千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務（交付決定、実績報告審査等）							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 鳥取県中小企業団体中央会と全国中小企業団体中会が共催する「レディース中央会全国フォーラムin鳥取」の開催に係る経費を補助する。</p> <p>2 主な事業内容 【大会の概要】 ○趣 旨：女性経営者の資質向上と組合女性部の組織化、及び中小企業と組合組織の振興・発展に資することを目的として開催する。 ○テ ー マ：「地域資源から学ぼう 気づきの経営」 ○開催地：西伯郡伯耆町（大山ロイヤルホテル） ○開催日：平成25年10月23日 ○参加者：全国の女性中央会会員、女性経営者等 約300名（20都道府県） ○内 容：基調講演、先進事例発表、交流会 等 ○事業費：6,330千円 ○対象経費：送迎バス借上料、物産販売ブース設営費</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まちなかビジネス創出支援事業	1,776	13,176	△11,400				1,776	
トータルコスト	2,570千円（前年度 15,590千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金事務、採択事業支援							
工程表の政策目標（指標）	商業・サービス業の活性化（新規起業者への支援）：空き店舗を活用した新規創業者の支援による中心市街地の活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

民間創業支援機関（ビジネスインキュベータ）が行う空き店舗を活用した「まちなかビジネス創出プラン」に対しモデル的に支援を行い、まちなかビジネスの成功事例づくりと県内での普及を目指す。

「まちなかビジネス創出プラン」

- ・空き店舗を活用したインキュベーション事業
- ・創業希望者の掘り起こし
- ・創業支援人材による支援

の3点による創業者支援プラン（最長36か月）

2 主な事業内容

採択済みプランに対する補助金等による重点的な支援（最終年度）

ビジネスインキュベータ（実施期間）	実施エリア	プランの概要	予算額
㈲ディカンパニードラゴンブル（H21.9～H24.8）	米子市 四日市町	自社の集客力を活かした複合商業ビルを開発し、四日市エリアに集う若者に創業者スペースを導入し、創業者を育成・支援する。 （フラワーアレンジメント・生花販売、Tシャツ・皮革販売等2件創業）	・利子助成： 15千円 （創業者1件）
㈱笑い庵（H22.4～H25.7）	米子市 笑い通り 商店街	地域住民、観光客等の交流拠点としてリニューアルした「笑い庵」に、創業支援スペースを導入し、創業者を育成・支援する。 （カフェ1件創業）	・事業費補助：1,563千円 ・利子助成： 198千円 （インキュベータ1件）
計			1,776千円

<補助メニュー> ※補助金の対象期間は最長36か月。

項目	対象経費
空き店舗活用 インキュベーション事業	事業に従事する人材の件費や空き店舗賃貸料等を支援する。 【補助率】2/3 【限度額】6,000千円
創業支援活動経費	創業支援人材が行う経営アドバイス経費等を支援する。 【補助率】2/3 【限度額】2,000千円
創業支援人材育成支援事業	創業支援人材の知識や技能の向上などを支援する。 【補助率】2/3 【限度額】1,000千円
融資に対する利子補助	インキュベータ及び創業者の事業実施のための借入利息に対して助成する。 【利子補助率】2.3%

◆複数年度事業として債務負担行為を設定して事業支援。

3 これまでの取組状況、改善点

民間事業者による店舗プロデュース等も含めた総合的な創業者支援のモデル事業（3年間）として平成21年度以降、4プランを採択し、創業者を育成中である。
採択済みプラン4件のうち3件は、H24年度末までにプラン実施期間及び補助期間が終了する。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
商業振興費	4,078	4,087	△9				4,078		
トータルコスト	18,377千円（前年度 18,570千円）[正職員：1.8人]								
主な業務内容	大規模小売店舗立地法関係業務、中心市街地活性化協議会等への参画、市町村・関係機関との連絡調整、商店街振興組合連合会への補助金交付、商業活性化推進会議委員等との連絡調整・会議運営								
工程表の政策目標(指標)	商業・サービス業の活性化(地域が取り組む賑わいのあるまちづくりへの支援) ：まちづくりの主体である市町村等と連携した商業（商店街）・サービス業の活性化								
事業内容の説明									
1 事業の目的・概要 県内事業者の健全な育成と振興を図るため必要な調整等を行うための経費。									
2 主な事業内容									
	事業区分	内 容					予算額		
①	大規模小売店舗立地審議会費	大規模小売店舗の立地の審議に要する経費					208千円		
②	小売商業活動調整事業費	中小小売商業に関わる紛争解決等のための調査、調整に要する経費					83千円		
③	中心市街地活性化指導事業費（標準事務費）	中心市街地活性化事業に係る事務等に要する経費					2,159千円		
④	鳥取県商店街振興組合指導事業費	商店街振興組合の指導や事業者の人材育成を行う鳥取県商店街振興組合連合会への補助に要する経費					1,371千円		
⑤	商業活性化推進会議費	商業振興対策等の戦略的検討を行うための会議に要する経費					257千円		
	計						4,078千円		

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
運輸事業振興助成事業	102,497	101,707	790				102,497	
トータルコスト	104,880千円（前年度 104,121千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金の支出、補助金支出先団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

（社）鳥取県トラック協会が行う交通安全対策事業や環境対策事業など、県民が便利で安心な生活や産業活動を営むうえで効果の高い事業について、その実施に要する経費を助成する。
なお、平成23年8月に「運輸事業の振興の助成に関する法律」が公布され、法に基づいてトラック協会に交付金を交付することが都道府県の努力義務となった。

2 主な事業内容

（単位：千円）

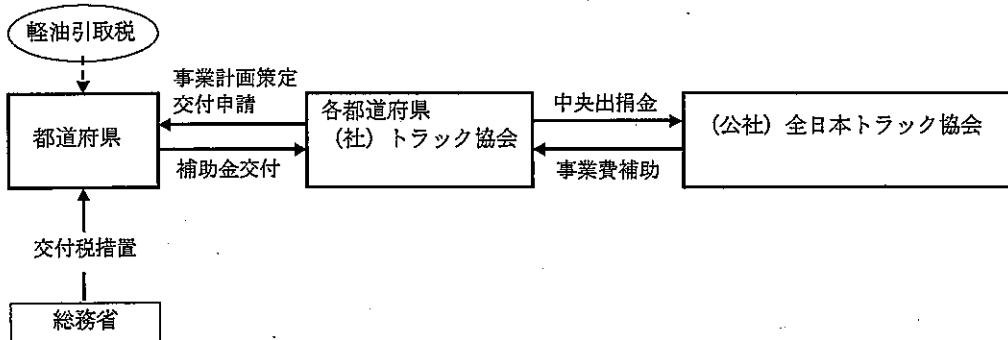
項 目	今年度	前年度	主 な 事 業
(1)交通安全対策・事故防止対策・緊急物資輸送体制整備事業	24,398	25,750	・ドライブレコーダー、デジタルタコグラフの導入助成 ・大規模災害に備えた講習会開催等
(2)環境の保全に資する事業	26,144	24,746	・低公害車、エコタイヤの導入助成 ・グリーン経営認証の取得促進等
(3)労務対策・経営の近代化・情報化事業	7,016	6,689	・求荷求車システムの普及促進 ・経営診断受診の促進等
(4)適正化啓発事業	19,314	19,095	・事業所への巡回指導 ・交通安全教室の開催等
(5)中央出捐金事業	25,625	25,427	・（公社）全日本トラック協会が行う全国的な共同事業への出捐金（補助金額の25%に相当する額）
合計	102,497	101,707	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本事業は県民生活、経済活動を支えるトラック輸送の交通安全対策、環境対策等に活用されている。特に安全性優良事業所認定制度（Gマーク制度）は県内取得率39.6%で4年連続全国第1位（全国平均20.4%）となり、事業者の安全性に対する意識向上が図られている。
- ・トラック運送業界の適正化、交通安全意識の向上等に成果をあげているが、燃油価格の高騰などの経済情勢の影響を受け、業界全体が厳しい経営環境にあり、今後とも助成を続けていくことで、トラック協会の取組を継続的に支援していくことが必要である。
- ・平成25年度は環境対策、省エネ対策としてデジタルタコグラフ、エコタイヤ導入支援の拡充及び中小企業診断士等による経営診断受診の支援、求荷求車システム（荷物と空車両をマッチングさせるネットワークシステム）の導入を推進する講習会の開催等を新たに実施する。

（参考）運輸事業振興助成補助金制度のスキーム

【根拠法令：運輸事業の振興の助成に関する法律】



平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済通商総室（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まちなかスローライフ商業活性化事業	0	5,705	△5,705					
トータルコスト	0千円（前年度 8,119千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 モデル事業として採択した事業の終了に伴う廃止。 H23～H24年度 株式会社赤瓦（倉吉市）の地域資源を活用した時間消費型サービスの展開を支援。								
地域商業活性化促進支援事業	0	7,660	△7,660					
トータルコスト	0千円（前年度 9,269千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 対象事業の該当がないため、予算措置を行わないもの。 H24年度 米子元町通り商店街の環境整備事業（カラー舗装、広場、公園等）を支援。								
中国・四国ブロック商工会青年部交流会開催費補助金	0	500	△500					
トータルコスト	0千円（前年度 500千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 事業の終了によるもの。								
繊維産業ネットワーク構築事業	0	316	△316					
トータルコスト	0千円（前年度 4,339千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 繊維関連事業者の連携を図り、業界の活性化に向けた共同事業等を検討する事業。 平成25年度以降は、「経営力強化緊急支援事業」など企業間連携を推進する施策の中で支援を行うこととし、本事業は廃止する。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源			
企業自立サポート事業 (制度金融費)	1,630,019	2,399,719	△769,700			〈貸付金元利収入〉 971,537	658,482			
トータルコスト	1,639,552千円（前年度 2,409,374千円）[正職員：1.2人]									
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定など									
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化：経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備									
事業内容の説明										
1 事業の目的・概要										
自立型社会への転換に向け、県内中小企業者等の事業の活性化及び経営の安定化などに要する資金の円滑な調達を支援する。										
2 平成25年度の主な制度内容										
金融円滑化法の期限到来、大手製造業の事業再編など厳しい経営環境の下、中小企業・小規模事業者の経営再生の取組や資金繰りを支援する資金制度を継続する。										
(1) 中小企業の経営再生の取組支援【経営再生円滑化借換特別資金の延長】										
金融円滑化法の終了を控え、平成24年6月補正により創設した超長期の借換資金を継続する。										
<table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◆融資期間：15年(うち据置1年)以内 ◆貸付利率：年1.60% (10年以内は年1.43%) ◆債務負担：信用保証協会の貸倒リスクの1/2について県の損失補償を設定。 </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◆限度額：2億8,000万円 ◆使 途：借換（経営再生に必要なニューマネー含む） </td> </tr> </table>									<ul style="list-style-type: none"> ◆融資期間：15年(うち据置1年)以内 ◆貸付利率：年1.60% (10年以内は年1.43%) ◆債務負担：信用保証協会の貸倒リスクの1/2について県の損失補償を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆限度額：2億8,000万円 ◆使 途：借換（経営再生に必要なニューマネー含む）
<ul style="list-style-type: none"> ◆融資期間：15年(うち据置1年)以内 ◆貸付利率：年1.60% (10年以内は年1.43%) ◆債務負担：信用保証協会の貸倒リスクの1/2について県の損失補償を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆限度額：2億8,000万円 ◆使 途：借換（経営再生に必要なニューマネー含む） 									
(2) 厳しい経営環境下にある中小企業の資金繰り支援										
中小企業者の資金繰り緩和を図る資金の取扱期間を1年延長する。H25.3末期限→H26.3末期限										
ア 経営活力強化資金										
業況悪化業種や一定の売上減少企業（前年比5%以上の減）へのニューマネー資金										
<table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◆融資期間：10年(うち据置3年)以内 ◆貸付利率：年1.43% ◆債務負担：信用保証協会の貸倒リスクの1/2について県の損失補償を設定。 </td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◆限度額：8,000万円 ◆使 途：運転・設備（借換） </td> </tr> </table>									<ul style="list-style-type: none"> ◆融資期間：10年(うち据置3年)以内 ◆貸付利率：年1.43% ◆債務負担：信用保証協会の貸倒リスクの1/2について県の損失補償を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆限度額：8,000万円 ◆使 途：運転・設備（借換）
<ul style="list-style-type: none"> ◆融資期間：10年(うち据置3年)以内 ◆貸付利率：年1.43% ◆債務負担：信用保証協会の貸倒リスクの1/2について県の損失補償を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆限度額：8,000万円 ◆使 途：運転・設備（借換） 									
イ「企業資金繰り対策特別融資」										
一定の売上減少企業（前年比5%以上の減）の資金繰り緩和を図るため、借換資金及び小規模事業者対象資金について特別利率を適用する。										
[対象資金] 経営安定支援借換資金、小規模事業者融資、中小企業小口融資										
[特別利率の適用] 通常年1.66% → 特別年1.43%										
ウ 条件変更措置特例										
金融機関が条件変更措置を行う場合の特例措置を1年間延長する。										
延長の最長期間（運転3年・設備5年等）を超える変更も可能とする。										

3 各制度融資の融資枠等（平成25年度新規融資枠450億円）

（単位：千円）

資金名	平成25年度当初		平成24年度当初		
	融資枠	予算額	融資枠	予算額	
中小企業小口融資	2,000,000	7,038	2,000,000	7,037	
小規模事業者融資	1,000,000	3,226	1,200,000	4,192	
企業自立化支援資金	2,000,000	—	2,000,000	—	
経営活力強化資金	16,000,000	62,640	23,000,000	90,045	
経営安定支援借換資金	12,000,000	57,002	10,000,000	47,501	
新規参入資金	3,000,000	8,669	3,000,000	9,416	
再生支援資金	400,000	—	200,000	—	
取引安定化対策資金	100,000	353	100,000	353	
流動資産担保融資	500,000	2,363	500,000	2,363	
災害等緊急対策資金	1,000,000	4,242	1,000,000	4,185	
地域経済変動対策資金	2,000,000	7,830	2,000,000	7,830	
経営再生円滑化借換特別資金	5,000,000	22,500	—	—	
新規分計	45,000,000	175,863	45,000,000	172,922	
継続分	18年度以降実行分（利子補助）	—	482,619	—	565,600
	17年度以前実行分（預託）	—	971,537	—	1,661,197
	継続分計	—	1,454,156	—	2,226,797
合計	45,000,000	1,630,019	45,000,000	2,399,719	

4 これまでの取組状況、改善点

地域経済に大きな影響を及ぼす世界的な金融危機や経済情勢の変化を受けて、厳しい経営環境にある県内中小企業者の金融の円滑化を図るため、資金繰り緩和やニューマネー資金の供給など、臨機応変な金融対策を実施してきた。

◆平成20年度1月臨時補正

既往借入金等の返済負担軽減のため、「経営安定支援借換資金」等を創設。

〔使途：借換 期間：10年（据置3年）以内 限度額：2億円 金利：年1.66%等〕

◆平成21年度9月補正予算

リーマンショックからの受注回復期におけるニューマネー資金需要に対応するため、セーフティネット保証を活用した「経営活力再生緊急資金」を創設。

〔使途：運転・設備 期間：10年（据置3年）以内 限度額：8千万円 金利：年1.43%〕

◆平成23年度当初予算

景気対応緊急保証終了（H23.3末）後の円滑なニューマネー供給環境を整備するため、「経営活力再生緊急資金」をリニューアルして、セーフティネット保証（業況悪化業種）から外れる中小企業者も融資対象とする「経営活力強化資金」を創設。

〔使途：運転・設備 期間：10年（据置3年）以内 限度額：8千万円 金利：年1.43%〕

◆平成23年度9月補正予算

県内大手企業の事業再編（三洋CE）の影響を受ける中小企業者の資金需要に対応するため、「地域経済変動対策資金」を創設。

〔使途：運転・設備・借換 期間：10年（据置3年）以内 限度額：2.8億円 金利：年1.43%〕

◆平成24年度当初予算

年度中途の自然災害や経済変動の発生に迅速に対応するよう「災害等緊急対策資金」の新設と「地域経済変動対策資金」を拡充。

〔使途：運転・設備・借換 期間：10年（据置3年）以内 限度額：2.8億円 金利：年1.43%〕

◆平成24年度6月補正予算

金融円滑化法の終了を年度末に控え、経営再生に向け取り組む中小企業者等を支援するため「経営再生円滑化借換特別資金」を創設。

〔使途：借換 期間：15年（据置1年）以内 限度額：2.8億円 金利：年1.60%〕

【債務負担行為】

（当該年度分）経営活力強化資金、再生支援資金、経営再生円滑化借換特別資金

（過年度分）経営活力再生緊急資金、チャレンジ応援資金、経営活力強化資金、再生支援資金、経営再生円滑化借換特別資金

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

・経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
信用保証料負担軽減補助金	115,376	118,435	△3,059				115,376	
トータルコスト	118,554千円（前年度121,653千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定など							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化：経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

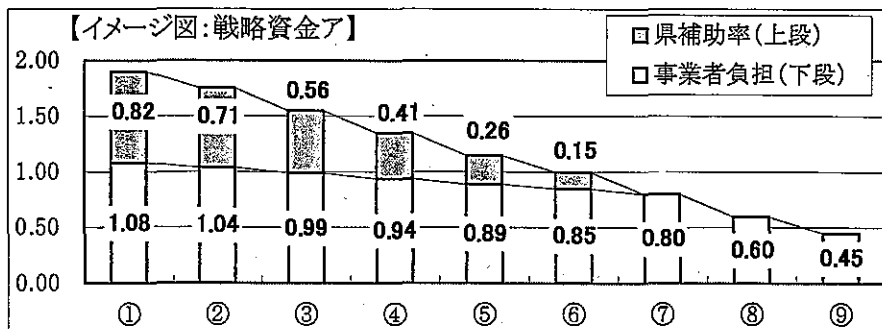
企業自立サポート事業（制度金融）では、中小企業者等のコスト負担を軽減するため、その信用保証料率を鳥取県信用保証協会（以下「保証協会」）の規定料率より低く設定しており、これに伴う保証協会の保証料減収相当額について保証協会に補助を行う。

2 補助の内容

利用企業の経営状況に応じて9段階で設定されている保証料率について、基本料率が高くなる層（経営状況の厳しい層）へ厚く、基本料率が低くなる層へ薄く補助を行うことにより、経営状況の厳しい中小企業者等の保証料支払負担の軽減を図る。

区 分	基本料率	事業者負担	補助率※	対 象 資 金
戦略資金	ア 0.45% ～1.90%	0.45% ～1.08%	0.15% ～0.82%	経営安定支援借換資金、新規参入資金、地域経済変動対策資金、災害等緊急対策資金など
	イ 0.50% ～2.20%	0.50% ～1.23%	0.15% ～0.97%	中小企業小口融資
	ウ 0.45% ～1.90%	0.45% ～1.23%	0.05% ～0.67%	小規模事業者融資
一般資金	0.45% ～1.90%	0.45% ～1.45%	0.07% ～0.45%	企業自立化支援資金、企業立地促進資金

※基本料率が低率となる層には補助なし。（戦略資金：1.0%未満、一般資金：1.0%以下）



3 これまでの取組状況、改善点

信用保証料の一部を県が補助することによって、中小企業者の負担軽減を図り、経営状況の厳しい中小企業者の資金繰り緩和に繋がっている。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
信用保証協会出捐金	2,500	3,000	△500				2,500	

トータルコスト	3,294千円（前年度 3,805千円）[正職員：0.1人]						
---------	--------------------------------	--	--	--	--	--	--

主な業務内容	出捐金申請書の審査・支払い						
--------	---------------	--	--	--	--	--	--

工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化：経済情勢や企業ニーズに即した資金調達環境の整備						
--------------	----------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

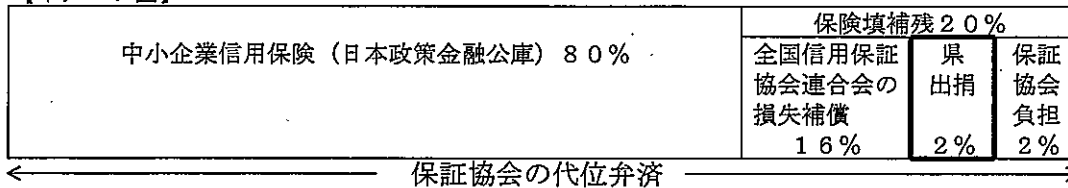
鳥取県信用保証協会（以下「保証協会」）の経営基盤強化を図るため、保証協会の基金に対して出捐する。

2 平成25年度出捐金額の算出

平成18年度以前に保証承諾された経営安定関連保証（セーフティネット保証）の代位弁済に係る保証協会のリスク負担分（代位弁済額の4%）の2分の1相当額を出捐する。

（代位弁済見込額）117,891千円 ×（県出捐割合）2% ≒ 2,500千円

【イメージ図】



3 これまでの取組状況、改善点

昭和23年の保証協会設立以来、国、県、市町村及び金融機関による出捐等により財務基盤を強化し、その信用保証機能の充実や中小企業者等への資金供給の円滑化を図ってきた。

その後、長引く景気低迷による中小企業者等の経営環境が悪化する中、貸し倒れリスクの全てを保証協会が負うセーフティネット保証に対し、平成15年度に本出捐制度を設け、保証協会の財務基盤の安定を図っている。

【出捐実績の推移】

平成24年度（見込）	平成23年度	平成22年度	平成21年度
1,969千円	1,783千円	1,101千円	9,256千円

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
金融対策費	2,452	2,452	0			<手数料> 150	2,302	
トータルコスト	5,630千円（前年度 7,280千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	貸金業者の登録・監督、割賦販売業者の監督、企業自立サポート融資の周知・関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 貸金業及び割賦販売法に基づき必要な指導監督事務等を実施する。								
2 主な事業内容								
(1)貸金業監督等事業（標準事務費 540千円） 県知事登録貸金業者に対して、業務報告の提出を求めるほか、法令の施行のため必要により報告の徴収や立入検査等を実施する等の監督事務を行う。 ・県知事登録貸金業者：3業者（平成24年12月末現在）								
(2)割賦販売業監督等事業（標準事務費 410千円） 前払式特定取引業者及び個別信用購入あっせん業者に対して、法令の施行のため必要により報告の徴収や立入検査等を実施する等の監督事務を行う。 【前払式特定取引】 消費者から毎月一定額を積み立て、満額時に商品又は特定の役務を提供。（友の会、冠婚葬祭互助会）。監督対象は県内3業者（所在地主義）。（平成24年12月末現在） 【個別信用購入あっせん】 業務提携先の販売業者から商品購入等を行った消費者とその都度立替払契約を締結し、販売業者に立替払いを行った後、消費者から分割で代金を受領。監督対象は全国150業者（被害地主義）。（平成24年12月末現在）								
(3)金融関係事務費（標準事務費 1,502千円） 企業自立サポート融資の制度案内の作成、関係機関との調整・会議等に要する経費。								
3 これまでの取組状況、改善点 多重債務問題等を背景とした参入規制の強化等の法改正が図られたことから、県知事登録貸金業者は、法施行前水準の3分の1程度に減少した。 、平成21年12月の割賦販売業法の改正により、新たに個別信用購入あっせん業者への監督権限が県に付与され、国との連携を一層図りながら法令の円滑な施行が必要である。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

3目 金融対策費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業ハイテク設備貸与資金貸付事業	31,141	38,012	△6,871			〈貸付金元利収入〉 31,141		
トータルコスト	31,935千円（前年度 38,817千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	債権管理・回収、継続分の貸付事務（審査・契約）							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 （公財）鳥取県産業振興機構（以下「貸与機関」という。）が実施する中小企業ハイテク設備貸与事業について、その事業運営に必要な資金を貸与機関に貸し付ける。</p> <p>2 主な事業内容 平成18年度までに設備貸与した既存債権に係る原資（継続分）について貸付を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 中小企業ハイテク設備貸与資金は国制度の小規模企業者等設備貸与資金の対象外となる中小企業者を対象として平成3年度から開始した。その後、実績の減少や資金調達手段の多様化を背景として平成19年度以降新規貸与を休止した。</p>								
地域総合整備資金貸付事業	0	1,200,000	△1,200,000					
トータルコスト	0千円（前年度 1,201,609千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>財団法人地域総合整備財団の融資制度（ふるさと融資）を活用した民間事業者への貸付事業。 貸付対象案件がないため予算措置を行わないもの。 ・H24年度貸付事業 ニッポン高度紙工業株式会社（米子市）</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアビジネスサポートシステム構築事業	26,200	26,230	△30				26,200	
トータルコスト	32,555千円（前年度32,667千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	補助金関連手続、サポートセンター運営管理、連携実施等							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の販路拡大、市場開拓：商談会の開催、ビジネスマッチングによる海外販路の開拓の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 日露間のビジネス創出に向けた企業支援体制を整備するため、とっとり国際ビジネスセンターを運営する（公財）鳥取県産業振興機構への助成を通じて、境港及びウラジオストクにビジネスサポートセンターを設置・運営し、環日本海貨客船航路を活用した日露間の企業の取引の拡大・促進を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業 16,800千円 ウラジオストク市内に設置したビジネスサポートセンターの運営費助成を行い、具体のビジネスマッチングに向け、現地での企業の支援等を行う。								
当初開設日	平成22年2月9日（火）	場 所	ウラジオストク港海洋ターミナル					
役割	現地情報収集、販路開拓、輸出入手続サポート、企業等受入支援等							
実施主体	（公財）鳥取県産業振興機構							
(2) 境港ロシアビジネスサポートセンター運営事業 5,400千円 境港市内に設置したビジネスサポートセンターの運営費助成を行い、ウラジオストクビジネスサポートセンターとの連携によるビジネスマッチング促進に向け、企業の支援等を行う。								
当初開設日	平成21年5月20日（水）	場 所	境港市内					
役割	ビジネス展開相談・アドバイス、ロシアとの連絡調整、簡易な通訳・翻訳等							
実施主体	（公財）鳥取県産業振興機構							
<主な変更点> ロシア語スタッフについては、平成24年度までは緊急雇用基金を活用し、委託業者の配置としたが、平成25年度は、とっとり国際ビジネスセンターに配置する。								
(3) ビジネス情報受発信事業 1,200千円 ロシアでのビジネス情報受発信を行うウェブサイトの運営委託を通じ、貨客船航路を活用した経済交流促進に関する認知度向上とビジネスマッチングに繋がるオファー情報の発信等を行う。								
(4) 事務費 2,488千円 とっとり国際ビジネスセンター事務費 1,488千円 標準事務費 1,000千円								
(5) (社) ロシアNIS貿易会負担金 312千円 ロシア・中央アジア地域に関する幅広い情報の収集、ロシアとの新たなビジネスモデルの提案・助言を受ける。								
3 これまでの取組状況、改善点 鳥取県ロシアビジネスサポートセンターによる、「鳥取ブランド展」のアレンジ、幅広い分野における交流サポート、情報発信・入手等、ビジネスマッチングのフォロー等を通じて、具体的な商流形成及び鳥取県の認知度定着に結びついている。 引き続き、「北東アジアゲートウェイ+」の取組みとして、県内企業のロシア展開をサポートするとともに、本県のロシアに対する先行者利益を生かしていく。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環日本海圏航路 利用促進事業	9,628	11,828	△2,200				9,628	
トータルコスト	14,394千円（前年度 17,460千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	航路の周知、利用促進のためのPR、情報収集、企業訪問							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港コンテナ取扱量増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 環日本海定期貨客船航路の安定運航の継続に向け、航路の認知度向上に資する取組みを継続して行うとともに、より一層の利用促進を図る。								
2 主な事業内容 （1）認知度向上を図るための広報事業 8,378千円 ①国内全国紙等における新聞広告の掲載 ②国内ロシア専門誌等における雑誌広告の掲載 ③ウラジオストク市内、韓国内における広報 （2）標準事務費 1,250千円								
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成21年6月29日、韓国・東海港から境港に向け、貨客船航路が正式就航した。 当該航路の安定運航に向け、各種PR事業、新聞広告の掲載等を継続して実施している。 ・その結果、環日本海定期貨客船航路の延べ乗客数は平成24年12月末時点で15万5千人を超え、旅客面では順調に推移している。貨物利用についても増加傾向にあるものの、その確保に向け引き続き取組が必要である。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路就航奨励事業	46,800	46,800	0				46,800	
トータルコスト	52,361千円（前年度 52,432千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港のコンテナ取扱量増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>環日本海貨客船航路は日韓口を結ぶ唯一の定期フェリー航路として本県の北東アジアゲートウェイ構想に不可欠な航路であるが、日韓間の貨物の低迷や競合する航路の開設計画があるなど航路の安定化は未だ予断を許さない状況である。そこで、航路の初動支援として行ってきた境港～東海間の運航経費の一部助成をさらに1年間延長（平成26年6月28日まで）するもの。</p> <p><航路の現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・境港の取扱貨物量（2012年前年比34%増）、旅客数（2012年前年比10%増）とも着実に増加傾向にあるものの、日韓間やロシアからの輸入貨物が依然として低迷している。 ・運航会社は、定期運航を継続しながら収支改善に向け努力しているが、東日本大震災、領土問題の影響等により、依然として損失を計上している。 ・航路の損益は、貨物不足等による日韓間の損失を韓口間の収益により補填する構造となっている。 <p><航路を活かした発展の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環日本海貨客船航路を基軸に国内外のフェリーRORO船網を連結・拡充し、定時性、高速性、効率性等に優れた国際複合一貫輸送網を構築する。 ・本県のロシア市場への先行優位を確実に活かすとともに、中国渤海エリア並びに中国東北部との物流ルートの開拓、韓国をはじめロシア、中国などからの外国人旅行客の誘致拡大を図る。 ・竹内南地区フェリーターミナルの事業化及び日本海側拠点港「国際フェリー・RORO」機能の追加指定を目指す。 ・平成25年2月に江原道が指定を受けた東海港周辺の経済自由区域と航路を連携させ日韓間の物流の活性化を図る。 <p><支援を行う理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・航路の収益を支える韓口間には新たに2社の航路開設計画があり、今後過当競争になれば、航路の維持が懸念される。 <ul style="list-style-type: none"> ※東草(ワグチヨ)～ザルピノ・ウラジオストク航路（大亜航運） 北九州～東草(ワグチヨ)～ウラジオストク航路（KCM） ・一方で、日韓間の航路を確実に維持することで、境港とロシア極東及び中国東北部との航路網の充実につながる。 ・運航会社は、中国東北部との接続など航路の自立に向けた事業戦略を積極的に検討している。 ・韓国側自治体は、境港～東海間の貨物誘致につながる支援を検討している。 								

2 主な事業内容

環日本海圏航路を安定的に運航させるため、航路の運航経費を助成する民間団体に継続して支援する。

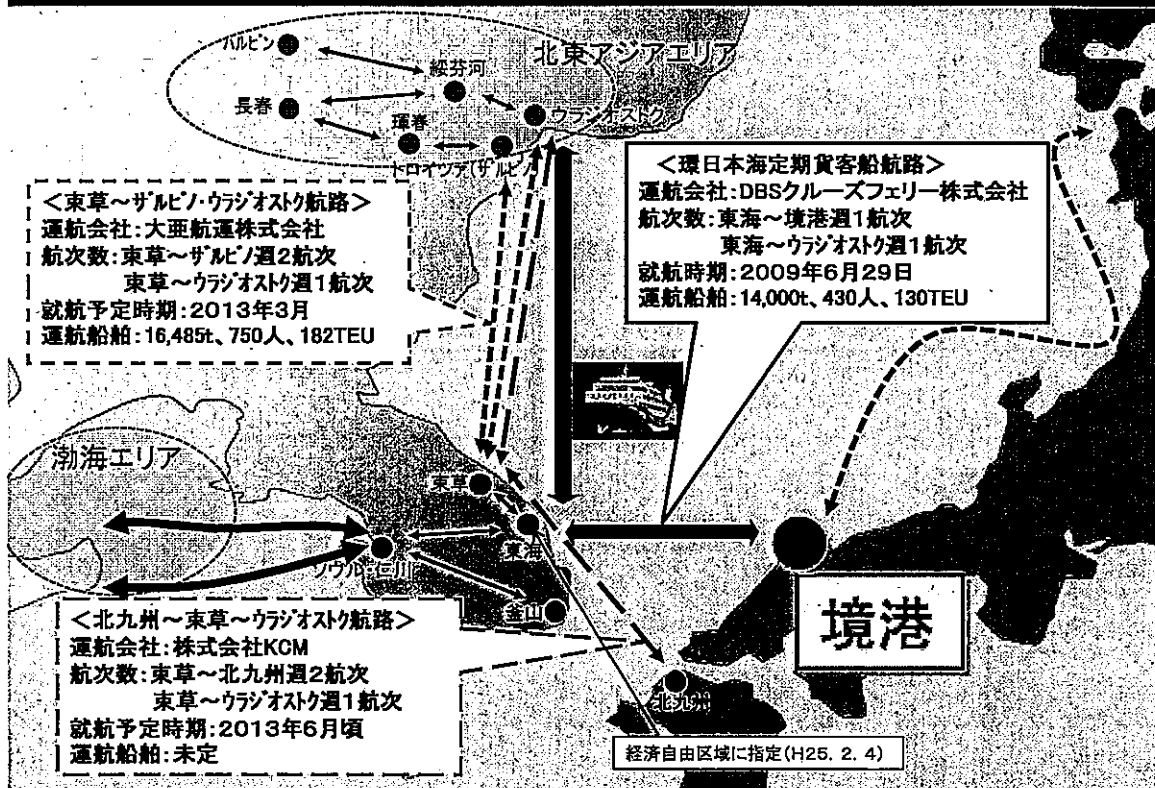
	事業主体	環日本海経済活動促進協議会
協議↓ 会運 航会 社	補助対象	境港～東海間の運航経費の1/10を助成
	補助 限度額	1往復あたり1,500千円を上限 運航回数に基づき助成(週1回運航、年間52往復を想定)
	補助期間	就航から4年間で1年間(平成25年6月29日～平成26年6月28日)延長
県・ 市↓ 長協 会議 会	補助金額	46,800千円(初動期間:10,800千円、延長期間:36,000千円) ＜全体事業費＞1,500千円(上限)／往復×52往復(週1回運航)＝78,000千円 うち鳥取県 60/100(負担割合)＝46,800千円 うち地元自治体 40/100(負担割合)＝31,200千円
	助成内訳	助成総額を県と地元自治体が60対40で負担 ※地元自治体とは中海・宍道湖・大山圏域市長会のこと

3 これまでの取組状況、改善点

＜就航による実績・効果＞

- ・就航以来3年半定期運航を継続しており、高い就航率と定時性により航路の認知度と信頼性が向上している。
- ・平成24年末現在、境港～東海間を236往復、東海～ウラジオストク間を179往復運航している。
延べ乗客数は15万5千人を超え、うち9万2千人が境港を利用し、訪日外国人の増加につながった。
- ・航路を利用した山陰両県企業の海外展開が活発化し、韓国・ロシアとの国際交流が拡大した。
- ・境港の日本海側拠点港「国際海上コンテナ」、「外航クルーズ」の選定にも弾みをつけるなど、境港及び鳥取県の認知度、存在感の向上に寄与した。

開設が計画されている競合航路



※韓国内の新聞報道による

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
環日本海経済交流推進事業	23,700	23,700	0				23,700	
トータルコスト	36,410千円（前年度 36,574千円）[正職員：1.6人]							
主な業務内容	環日本海地域との経済交流を促進するための訪問団の受入れ、商談支援など							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の販路拡大、市場開拓：海外に市場を持つ企業の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

環日本海諸地域との経済交流を一層促進するための訪問団の受入れ、同地域における商談参加、航路運航会議などに機動的に対応すること等に要する経費。

2 主な事業内容

（単位：千円）

地域等	事業内容	予算額
韓国	商談会参加企業の支援、航路活性化会議への参加、ERINA（環日本海経済研究所）との連携協力など	4,891
ロシア	ロシア市場への進出支援（極東のほか、イルクーツク、中央アジアへも）、ロシア企業来県受入れ、ロシア沿海地方、ハバロフスク地方政府との連携、バイヤー招聘など	11,072
中国	商談会支援、吉林投資貿易博覧会への代表団派遣、GTI地方協力委員会、吉林省・黒龍江省との協議、中国企業来県受入など	3,876
その他の地域及び連携事業	経済交流を目指した投資家招聘、北東アジア貿易観光ホームページの維持管理、東南アジア地域での商談会支援など	3,861
計		23,700

3 これまでの取組状況、改善点

- ・環日本海国際定期フェリー航路を誘致し、旅客については利用目標をほぼ達成しているが、貨物については境港～東海往復及びウラジオストクから境港までの間の貨物が不足している。
- ・環日本海地域から、船社等航路関係者、企業関係者などを招聘し、また、韓国・中国・ロシアを訪問しての商談会支援など、航路の安定運航やビジネスマッチングの機会提供などに引き続き努めていく必要がある。
- ・経済交流の拡大につながる訪問団の受入れ、有力バイヤーの招聘など、効果が見込める取組に時機を失することなく、機動的に対応する必要がある。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
海外における販路拡大拠点支援事業	13,000	16,000	△3,000				13,000	
トータルコスト	15,383千円（前年度 18,414千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	事業者との調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の販路拡大、市場開拓：海外に市場を持つ企業の増加							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 先駆的に海外進出を果たした県内企業が中心となって、海外における常設の県産品の販路開拓拠点の整備及び県産品輸出手続支援など、雁行型で県産品の海外販売を促進する取組を支援し、販路拡大・市場開拓を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 海外県産品ショップ整備事業（ハード事業） 海外に常設の県産品販売拠点を整備する県内企業に対する支援 （展示販売品に占める県産品の割合が50%以上で県内企業3社以上の製品を展示販売する見込みの拠点施設で商談スペースを併設する施設が補助対象） 【補助対象経費】 海外県産品ショップの開設または移転にかかる「施設整備費」「什器備品購入費」 【補助率】1/2 【想定件数】1拠点（1拠点につき3,000千円上限） 【予算額】3,000千円×1拠点=3,000千円</p> <p>(2) 県産品輸出手続代行支援事業（ソフト事業） 海外に常設の県産品販売拠点を整備した県内企業等が県産品の輸出を代行するための経費支援（ハード事業で拠点整備した企業及びそれに準ずる県内企業で県内企業3社以上の製品を展示販売する拠点施設を運営する企業等への支援） ⇒ 補助対象者（海外拠点運営企業等）が、県内企業の代わりに輸出手続き・外国語ラベル・各種検査等を一括して行う。 【補助対象経費】 外国語商品ラベル作成経費、商品輸出手続書類作成経費、各種検査証明書作成経費等の一部 【補助率】同一商品について最初の1年間2/3、2年目1/2 【想定件数】2拠点（1拠点につき年間3,000千円上限） 【予算額】3,000千円×2拠点=6,000千円</p> <p>(3) 県産品海外共同販売支援事業（ソフト事業） 海外県産品共同販売行事（県内企業3社以上が出品し海外量販店で行われる物産展等で、パイヤーによる商品買取または日本国内納品等の好条件で行われる見込みの行事）の事務局としての役割を担う先駆的県内企業を支援する経費 【補助対象経費】 共同販売会場設営費、通訳販売員配置に係る経費等 【補助率】1/2 【想定件数】共同販売行事4回 （共同販売行事1回あたり1,000千円上限） 【予算額】1,000千円×4回=4,000千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 山陰プラザinCHINA、鳥取県産品アンテナショップ inソウルの設置 シンガポール高島屋での鳥取県産品フェア開催 平成24年度 中国への県産品輸出代行（石田商事） シンガポール高島屋での鳥取県産品フェア開催 <p>※これまで、円高及び東日本大震災の影響、尖閣問題などにより特に中国向け輸出が難しかったが、状況が改善していく機運も見受けられるので、とっとり国際ビジネスセンターなどと協力し積極的に県産品輸出を支援していく。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット関連事業	1,930	3,612	△1,682				1,930	
トータルコスト	3,519千円（前年度5,221千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	サミット関連事業「経済協議会」への参加、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓：海外に市場を持つ企業の増加							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ロシア沿海地方で開催予定の「第18回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット（所管：交流推進課）」、経済関連事業である「経済協議会」に代表団を派遣する。</p> <p>経済協議会では、5地域（鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県）の経済代表等が一堂に会し、地域間相互の連携と協力による経済発展の方策について協議を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>経済協議会参加 1,930千円（前年度3,612千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期 平成25年秋頃（サミット本会議と同時期開催） ・場 所 ロシア沿海地方 ・議 題 実務代表者会議後決定（H25年夏頃開催） ・参加者 商工労働部長あるいは経済通商総室長を想定 ・事業内訳 実務代表者会議、経済協議会への参加 <p>（所要経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> 通訳謝金 180千円（前年度 300千円） 標準事務費（旅費、翻訳等）1,750千円（前年度3,312千円） <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>経済協議会は、各地域間の経済交流の促進による共同の繁栄と発展を目指すことを目的として設立し、平成11年に江原道で第1回経済協議会を開催した。</p> <p>平成24年は本県で開催し、各地域間の貿易・物流活性化、各地域間の協力体制を議題に意見交換を実施した。本県からは環日本海定期貨客船航路を活用したトライアル輸送調査の結果・課題について報告し、各地方政府でも課題解決に向けた取組を行うことや中小企業の海外展開は各地方政府が取り組む施策を活用しながら各地域で支援を行うことを確認した。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
貿易支援体制整備事業（日本貿易振興機構負担金）	11,872	12,206	△334				11,872	
トータルコスト	13,461千円（前年度 13,815千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	負担金支出、負担金支出先団体との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の販路拡大、市場開拓：商談会の開催、ビジネスマッチングによる海外販路の開拓の推進 20企業増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日本貿易振興機構（ジェトロ）が有する海外ネットワークやノウハウを活用し、県内企業の海外販路開拓支援を図るため、ジェトロ鳥取貿易情報センターに係る事業費の一部を負担する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

組織	負担金の内容	予算額									
ジェトロ鳥取貿易情報センター	<p>○ジェトロ鳥取貿易情報センター全体事業費 37,172千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェトロ負担 22,332千円 人件費（センター所長、アドバイザー）、借館料の一部、帰任旅費、センター事業費（国庫負担分）、事務費 ・地方負担 14,840千円（うち80%（11,872千円）を県が負担） 人件費（センター職員）、事務費（全国定額）、借館料の一部、地方事業費 <p><ジェトロ鳥取貿易情報センター運営費 14,840千円></p> <p>企業への各種貿易相談や海外ネットワークを活かした情報の提供、海外貿易セミナーの開催及び貿易人材の育成を行うことで、海外へ販路開拓を狙う県内企業の進出の手助けとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理費 8,150千円 人件費（5,979千円）、事務費（1,122千円）、借館料（1,049千円） ・地方事業費 6,690千円 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>海外市場開拓緊急支援事業</td> <td>2,900千円</td> <td>・県内巡回相談の実施</td> </tr> <tr> <td>海外経済情報提供等</td> <td>580千円</td> <td>・海外セミナー、貿易実務セミナーの開催</td> </tr> <tr> <td>県内企業輸出促進支援事業</td> <td>3,210千円</td> <td>・海外有力企業を招聘した商談会の開催 ・ジェトロの海外ネットワークを活用した見本市出展等</td> </tr> </table>	海外市場開拓緊急支援事業	2,900千円	・県内巡回相談の実施	海外経済情報提供等	580千円	・海外セミナー、貿易実務セミナーの開催	県内企業輸出促進支援事業	3,210千円	・海外有力企業を招聘した商談会の開催 ・ジェトロの海外ネットワークを活用した見本市出展等	11,872
海外市場開拓緊急支援事業	2,900千円	・県内巡回相談の実施									
海外経済情報提供等	580千円	・海外セミナー、貿易実務セミナーの開催									
県内企業輸出促進支援事業	3,210千円	・海外有力企業を招聘した商談会の開催 ・ジェトロの海外ネットワークを活用した見本市出展等									

3 これまでの取組状況、改善点

【これまでの取組状況】

- ・県内企業に対し、ジェトロのノウハウを活かした貿易相談を実施した。
※24年度相談件数：270～280件（予定）
- ・海外経済情報を提供するセミナー、貿易初心者向けの貿易実務セミナー、海外進出に関する勉強会等を開催し、県内企業の貿易人材の育成を図った。
※24年度開催回数：17回
- ・ジェトロの海外ネットワークを活かした商談会を山陰地方で開催し、海外の有力企業と県内企業とのビジネスマッチングを行うことにより、県内企業の販路開拓支援を行った。
※24年度参加企業数：14社（予定）
- ・中国、ロシア、シンガポール等の有望見本市に「ジャパンパビリオン」を設置し、県内企業の出展支援、バイヤー紹介などを実施した。
※24年度出展回数：12回（参加企業数（のべ）：39社）

【改善点】

- ・県内企業の多様なニーズに対応するため、貿易相談等の強化を行った。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
境港利用促進事業	23,666	17,132	6,534				23,666	
トータルコスト	30,021千円（前年度 23,569千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	荷主・船社等訪問及び事業実施調整、補助金業務							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港コンテナ取扱量増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港の既存航路充実と新規航路開設に向けて、荷主・船社等に対する働きかけ等を行うとともに、新規利用、小口利用及び利用拡大のための誘導策等を実施する。

2 主な事業内容

(1) 境港利用促進助成事業 12,000千円

・海上運賃に対する助成

①境港新規利用企業助成事業（8,000千円）【助成期間拡充】

事業内容	境港を新規に利用する際の海上運賃を一部助成
事業対象	荷主又は輸出入者
助成額等	20千円/1TEU、5千円/台・個、1千円/トン・m ³ （上限 300千円/年間）
助成期間	3年間（県内拠点の有無に関わらず3年間に統一）

（※）1TEU→20フィートコンテナ（長さ6メートル）1本分の換算単位

②境港利用拡大助成事業（1,500千円）【事業対象緩和】

事業内容	既に境港を利用している企業の海上運賃を一部助成
事業対象	境港における年間取扱貨物量が15TEU以上の荷主又は輸出入者 （年間貨物取扱量の下限を21TEU以上から15TEU以上に緩和）
助成額等	増加分に対し 10千円/1TEU（上限 100千円/年間）

③境港小口混載貨物利用助成事業（1,000千円）

事業内容	コンテナに満たない小口貨物を利用する企業に海上運賃の一部助成
事業対象	荷主又は輸出入者
助成額等	1千円/1t・1m ³ （上限 100千円/年間）

・陸上運賃に対する助成

環日本海圏航路陸送経費助成事業（1,500千円）【助成期間拡充】

事業内容	環日本海圏航路を利用する際の国内輸送料金を一部助成
事業対象	荷主又は物流企業
助成額等	10千円/TEU、バラ貨物はコンテナに換算（上限 100千円/年間）
助成期間	3年間（1年間に3年間に延長）

(2) 境港貿易振興会補助金 6,275千円

境港貿易振興会が実施するポートセールス活動に要する経費に対して助成を行う。鳥取県の補助金額は、所要経費合計額から会費収入及び島根県補助金額を控除し、残額を境港市と折半する。

(3) 境港－東南アジアルート実証モデル事業 3,000千円(1,500千円/事業者(2社))

境港外貿定期航路を利用した積替による境港－東南アジアルートの実証モデル事業を委託し、境港の有用性、利用者ニーズの把握を行う。

（委託者）フォワーダー、船社等

（委託内容）ルート・スケジュール作成、試行輸送実施、結果報告書及びルートモデル提出

※フォワーダーとは荷主から貨物を預かり、他業者の運送手段を利用して運送を引受ける者

(4) 事務費 2,391千円

境港利用促進に向けて、県幹部等が国内外の船社や企業等にポートセールス等を行う経費。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・航路、助成制度の周知等境港ポートセールス活動を積極的に実施してきた。
- ・山陰地域の企業の新規、継続利用を促すため、補助要件の拡充、緩和を行うこととした。
- ・ものづくり系企業の海外取引が活発化する中、県内企業の立地環境としての境港の重要性はますます高まっており、県内企業の境港の利便性を高め、生産性の効率化を図る必要がある。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港輸出入拠点化支援事業	22,500	73,000	△50,500				22,500	
トータルコスト	23,294千円（前年度73,805千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金関連手続、企業との事業内容調整 など							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港の取扱貨物量増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 境港の輸出入拠点化に資する機能整備を促進する者に対し助成を行い、境港の機能強化を図る。併せて、一定以上の雇用を創出する事業には、運営費及び人件費を支援する。								
2 主な事業内容								
補助対象者	境港の輸出入拠点化機能強化等に資する設備整備又は将来的な同様の設備導入を念頭にした実施可能性調査、実験的な取組を実施する者							
補助内容	1 ソフト事業 【補助対象】 事業実施可能性調査等 【限度額】 2,000千円/件 【補助率】 2/3							
	2 ハード事業 【補助対象】 設備整備 【限度額】 50,000千円/件 【補助率】 補助対象事業費が、30,000千円以下の部分 2/3 30,000千円を越える部分 1/2							
	3 雇用拡大支援事業 当該事業展開に伴い、5人以上（県外からの転入者2人以内）の新規雇用が創出される場合には以下の支援を行う。 (1) 運営費 【補助対象】 通信費、システム運営費、事務所等賃貸料、機器リース料 【補助率】 1/2 【限度額】 15,000千円/年間 【補助期間】 5年間 (2) 人件費 【補助額】 ①県内での正規雇用者：1,000千円/人 ②上記以外：500千円/人 ※①、②合わせて5年間で20人上限							
事業費22,500千円 ・ソフト事業：2,000千円/件 ・ハード事業：（具体的な案件により別途予算要求） ・雇用拡大支援事業：運営費 15,000千円/年間 人件費（県内での正規雇用） 5,000千円（1,000千円×5人） 上記以外（県外転入） 500千円（500千円×1人）								
3 これまでの取組状況、改善点 県内企業の国際取引が進展する中、物流における港のポテンシャルが高くなってきているが、県内企業の境港利用が25%に留まっていることから、利活用促進のために民間企業のノウハウやシステムを取り込んだ境港の機能強化が必要である。 平成23年度には、これまで不十分であった特殊梱包や貨物集約機能などを有する企業が当事業を活用して進出し、阪神港からの貨物振替に繋がるなど、地域企業の境港の利便性向上に寄与している。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海物流円滑化推進事業	15,900	21,900	△6,000				15,900	
トータルコスト	23,050千円（前年度 29,141千円）[正職員：0.9人]							
主な業務内容	企画調整、委託契約事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港の取扱貨物量増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

環日本海諸国地方政府や企業と連携しながら、環日本海地域と境港を結ぶ物流ルートの確立や貨物の創出に向けた会議を創設するとともに、トライアル輸送及び輸入貨物への支援を行うことにより、環日本海物流の円滑化を推進する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県・黒龍江省物流促進会議（400千円）

環日本海定期フェリー航路及び中露国境を経由する物流ルートの円滑化に向けて、中国黒龍江省及びロシア極東の地方政府、物流企業等との合同会議を開催し、当該ルートの円滑化のための具体的な協力方策について話し合う。

- 参加団体（行政）黒龍江省、鳥取県
（民間）物流企業、商社、荷主企業、経済界代表 等
- 開催地 中国黒龍江省ハルビン市
- 開催予定時期 平成25年8～9月

(2) 環日本海定期貨客船航路輸送ルート開拓トライアル支援事業（6,500千円）

中露国境ルート等の物理的障害、コスト的な問題点を検証し改善策を検討するなど、競争力のある環日本海物流ルートの構築を目指す。

【要件】

市場性があり、かつ継続性が高いと判断される貨物の試験輸送を県が委託する。委託する事業は新規性（新規商材、新規輸送方法等）があると認められる試験輸送に限る。

【限度額】1試験輸送当たり130万円 ※5事業を限度とする。

(3) 境港対北東アジア貨物輸入促進支援事業（9,000千円）

中国東北部等からの貨物（資源、原料、食品等）で、将来に渡り継続的に輸入の可能性のある貨物に対し、物流経費の一部を支援することにより、境港の輸入拠点化を図る。

対象事業者	環日本海定期貨客船航路を利用して境港へ貨物を輸入する者
対象品目	中国東北部（吉林省、黒龍江省）及びロシアで生産される原料・資源（飼料・堆肥、穀物、鉱石、水産品、木材等）で日本国内で市場性があり、将来に渡り継続的に輸入の可能性が高いと判断される貨物
補助額	1TEU当たり10万円 ※1TEU→207aitコンテナ（長さ6メートル）1本分に換算した貨物量
限度額	1事業者当たり300万円 ※3事業者を限度とする。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・中露国境トライアルによって、ロシア区間の保税輸送が可能なが判明し、前進もあったが、ウラジオストクターミナルのクレーン能力不足、中国での空コンテナ手配困難、中露国境通関時の重量制限など課題も明らかになった。
- ・それらの課題を踏まえ、黒龍江省、船会社、物流企業等と連携し、中国・ロシア政府、ロシア港湾管理者等に改善を働きかける。
- ・引き続きトライアル輸送を実施し、より多様な商材について、輸送ルートとしての物理的安全性を確認するとともに、早期に貨物の流れを作るため、輸送コスト高をカバーしながら実輸送の実績を重ねて問題点を一つ一つ解決していく必要がある。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港大量貨物誘致促進支援事業	37,500	52,500	△15,000				37,500	
トータルコスト	38,294千円（前年度 53,305千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	利用企業の認定、補助金関連手続							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港の取扱貨物量の増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 境港定期航路（中国航路、韓国航路、環日本海定期貨客船航路）を利用して新規に大量貨物（定期的に一定量以上）を輸送する荷主に対して、輸送経費の一部を一定期間助成する。								
2 主な事業内容								
(1) 補助対象者及び貨物の要件 境港における全体貨物取扱量が認定前年度比で100TEU以上増加する荷主で、かつ次の貨物が年間100TEU以上である者。ただし、境港の既存利用航路から他の境港航路へシフトした場合は対象外。（※認定前年度とは、認定前12ヶ月とする。）								
荷主の区分				該当する貨物				
境港を新規に利用する荷主				境港を利用した全ての貨物				
既に境港を利用している荷主				①他港から境港にシフトした貨物 ②新たに取扱いを開始した貨物で、境港を利用した貨物				
※TEU=20フィートコンテナの換算単位 40フィートコンテナ（FEU）は2TEUに換算								
(2) 補助内容								
○支援対象 県知事の事業認定を受けた荷主								
○支援期間 3年間（1年間ごとの実績払い 最大36ヶ月）								
○補助内容 15,000円/TEU								
○限度額 7,500千円/年（1事業者あたり）3年間で最大22,500千円								
(3) 所要経費								
37,500千円（内訳：既存事業者 30,000千円、新規事業者 7,500千円）								
3 これまでの取組状況、改善点								
認定事業者数 17社（平成25年1月16日現在）								
・境港貿易振興会と連携しながら、境港利用促進懇談会にて参加企業に対して境港のPR、境港利用助成制度の案内も併せて行うと共に、企業訪問活動においても制度を活用した境港利用提案を積極的に行った。								
・平成24年度の新規認定事業者数は3社（県内2社、県外1社）で、他港利用から境港利用への振替に効果を発揮している。								
・今後の境港への安定的な貨物誘致のため、平成25年度以降も引き続き事業を継続する。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地認定事業者貨物誘致支援事業	2,500	25,000	△22,500				2,500	
トータルコスト	3,294千円（前年度25,805千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	利用企業の認定、補助金関連手続等							
工程表の政策目標（指標）	境港の物流拠点化：境港の取扱貨物量の増加 （貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>海外との間で部品の調達及び供給など海外企業との取引が拡大する中、企業立地の検討にあたっては、優位性のある貿易港の存在が重要である。そこで、県内への企業立地を促進するインセンティブとして、境港外貿定期航路利用に対する助成制度を創設し、企業誘致による雇用の拡大と境港利用拡大の双方を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 補助対象者 平成24年4月1日以降に、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき事業認定を受けた事業者（新增設）。ただし、大量貨物誘致促進支援制度の既認定事業者は除く。</p> <p>(2) 補助要件 操業開始から2年間で、境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が40TEU以上あること。</p> <p>(3) 補助期間 操業開始から2年間、又は境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が1,000TEUに達するまでの間。 ※補助期間が終了した時点からさかのぼって過去1年間の境港利用実績に比べ、境港を利用する貨物取扱いが1年間に100TEU以上増加する場合、境港大量貨物誘致促進支援事業の利用が可能。</p> <p>(4) 補助額 25,000円/TEU</p> <p>(5) 限度額 1社あたり25,000千円</p> <p>(6) 予算額 2,500千円 （内訳）年間取扱貨物量が100TEU程度の企業1社分を想定 25千円×100TEU×1社=2,500千円 ※TEU=20フィートコンテナの換算単位 40フィートコンテナ（FEU）は2TEUに換算</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は超円高や世界的な経済停滞等に伴って、利用想定事業者（2社）の投資計画、事業計画変更により事業認定に繋がらなかった。 本県への企業立地を促進する武器として、企業立地促進と境港利用促進の双方を促進するために引き続き努めていく。 								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり国際ビジネスセンター運営事業	48,592	33,342	15,250				48,592	
トータルコスト	55,742千円（前年度 40,583千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	補助金関連手続、企業側との事業内容調整等							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の販路拡大、市場開拓 （商談会の開催、ビジネスマッチングによる海外販路の開拓の推進）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内企業の海外展開を支援するため、（公財）鳥取県産業振興機構とっとり国際ビジネスセンターが実施する事業に対して補助金及び負担金を拠出する。								
2 主な事業内容								
(1) (新) 鳥取県アセアンビジネスサポートデスク（仮称）設置事業 5,000千円（0千円） 県内企業のアセアン地域における産業展開・市場開拓、観光プロモーション、情報発信及び収集をワンストップで対応する「鳥取県アセアンビジネスサポートデスク（仮称）」を設置する。								
(2) 「北東アジアゲートウェイ+」実践事業 17,274千円（16,416千円）								
ア 海外サポーターの設置 3,226千円（3,374千円） 海外サポーターを設置し、現地情報収集、簡単な現地支援体制を確保する。 【韓国（ソウル）、中国（上海）、台湾（台北）】								
イ 商談会開催事業 11,750千円（11,300千円） 県内企業の出展意欲が高い地域の海外見本市及び商談会に鳥取県ブースとして出展する。 【台湾（フード台北）、シンガポール（OISHIIJAPAN）、中国（吉林省投資貿易博覧会） ロシア（ダリアグロ）】								
ウ ものづくり系企業海外市場支援事業 2,298千円（1,742千円） 中国5県の産業振興機構が合同で、ものづくり産業分野で上海商談会を開催する。								
(3) 新たなビジネスモデル創出事業 9,140千円（9,140千円）								
ア 県内企業海外チャレンジ補助金 8,000千円（8,000千円） 企業が独自に海外見本市や商談会に参加し、販売開拓に取り組む場合、経費の一部を補助する。（補助率1/2、限度額1,000千円/社、総額8,000千円）								
イ 国際ビジネス支援アドバイス助成 1,000千円（1,000千円） 専門的な見地からビジネス手続・法制度等についてアドバイスする専門企業を登録し、同企業からの支援を受ける県内企業の経費の一部を助成する。 （補助率1/2、限度額100千円、上限2回）								
ウ 韓国江原道テクノパーク交流事業 140千円（140千円） 医療・健康分野での技術交流・共同研究を推進し、経済交流の推進を図る。								
(4) とっとり国際ビジネスセンター運営事業 17,178千円（7,786千円）								
ア 韓国語・ロシア語スタッフの配置 6,772千円（0千円） 通訳・翻訳支援、環日本海定期貨客船貨物対応窓口、韓国・ロシアビジネスに関するサポート・アレンジ等を実施する。								
イ 専門相談員の配置 2,600千円（100千円） とっとり国際ビジネスセンターに登録されている専門相談員が、県内企業の海外における自立的展開をサポートするため、専門的な相談に対応する。								
ウ 事務所運営費（研修費、通信運搬費、事務費）7,806千円（7,686千円） ※（ ）は前年度予算額								
3 これまでの取組状況、改善点 平成23年7月の開所以来、県内企業の海外展開を支援する拠点として、各種相談、商談会開催、相談等を実施してきた。今後は、韓国語・ロシア語スタッフを配置することにより海外からの窓口機能及びサポート機能を充実させる。また、「鳥取県アセアンビジネスサポートデスク（仮称）」を設置することにより、県内企業の東南アジア展開も積極的にサポートしていくとともに、専門相談員を配置することにより、様々な専門的な相談にも対応していく。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模企業者等設備貸与事業に関する損失補償	54,574	0	54,574				54,574	
トータルコスト	55,368千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	損失補償申請の審査・支払い							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

小規模企業者等設備貸与事業の実施年度ごとに設定した既往の債務負担行為に基づき、(公財)鳥取県産業振興機構（以下「貸与機関」という。）に生じた貸倒損失について、損失補償を行う。

2 主な事業内容

貸与機関が、小規模企業者等設備貸与事業に係る未収債権の償却を行う際に発生する損失に対して、損失補償契約に基づき、補償履行するための経費を歳出予算化する。

※H25年度貸与機関の償却予定：6件、88,597千円(H24年度未見込)

県損失補償額54,574千円（未収金発生年度：H18～21年度）

損失補償の基本スキーム（債務負担行為設定済）

<p>保証金10%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">信用保険等 (45%) =90%×50%</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">貸与機関の 貸倒引当 県の損失補償 (上限45%)</td> </tr> </table>	信用保険等 (45%) =90%×50%	貸与機関の 貸倒引当 県の損失補償 (上限45%)	<p>貸倒損失に係る償却の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 企業から保証金(当初貸与額の10%)を充当。 ② 機械類信用保険等で、保証金を除く部分の50%を充当。 ③ 貸倒損失の45%を上限に県は、貸与機関の貸倒引当金を控除した額の損失補償を行う。 <p>※H18年度貸付分については、信用保険等の手当がないため保証金を除く貸倒損失の90%を上限に県は損失補償を実施。</p>
信用保険等 (45%) =90%×50%	貸与機関の 貸倒引当 県の損失補償 (上限45%)		

3 これまでの取組状況、改善点

小規模企業者等設備貸与資金は、国と県が費用を負担して貸与機関が小規模企業者へ設備を貸与する制度。実績の減少や資金調達手段の多様化を背景として平成19年度以降新規貸与を休止した。

【債務負担行為】（過年度分）小規模企業者等設備貸与事業に関する損失補償

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済通商総室（内線：7658）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出金	21,948	19,110	2,838				21,948	
トータルコスト	22,742千円（前年度 19,915千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 中小企業近代化資金助成事業特別会計において、高度化資金貸付や事業運営に要する財源を一般会計から繰り出すために要する経費。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 中小企業高度化資金貸付事業費（16,664千円） 中国ガス事業協同組合への高度化資金貸付に係る県費負担額を繰り出す経費。 ・中国ガス事業協同組合が地震対策として行う耐久性の高いガス導管への取替事業。</p> <p>(2) 貸付事業運営費（5,284千円） 貸付及び債権管理回収等の運営費を繰り出すための経費。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 小規模企業者等設備導入資金助成法の規定に基づき、中小企業近代化資金助成事業特別会計へ貸付事業等に必要経費を一般会計から繰出す。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

経済通商総室（内線：7659）→事業実施：経済産業総室
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中露国境・極東ロシア物流ルート安定化事業	(10,017)	(0)	(10,017)			(10,017)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中露国境～極東ロシア経由の物流ルートを実用化するため、環日本海定期国際フェリーの運航会社と荷役・代理店業務提携を行い、かつ中国ロシア側で大きな影響力を持つシノトランス（中国2位の海運グループ）とも協力関係を持つ（株）上組に中露国境～極東ロシアルートを活用化する業務を委託し、ルートのビジネス利用を幅広く企業に促す。

2 主な事業内容

- (1) 配置人数：2名
- (2) 委託先：（株）上組 境港支店
- (3) 業務内容
 - ・中露国境及び極東ロシアと境港を結ぶ輸送ルート汎用化作業
（中露検疫通関状況の確認、輸送に要する日数の確立、コスト削減等）
 - ・中露側協力企業（シノトランス等）との連絡調整
 - ・ルート利用を幅広い企業に促すための国際輸送企画、資料作成
 - ・中国、ロシア等海外でのルートPR
 - ・関西、中国地方等の国内でのルートPR
 - ・日中韓露複合一貫輸送の進行管理
（シノトランスの海貨コンテナを利用したコンテナ回漕システム等）
 - ・境港での円滑な通関、輸送業務

3 これまでの取組状況、改善点

- ・環日本海定期国際フェリー就航後3年が経過し、中露国境～極東ロシア経由の物流ルートの実用化が期待されているが実現に至っていない。
- ・県としてトライアル輸送を実施し、中露国境ルートでの輸送が可能であることは証明したが、ルートの汎用性を高める必要がある。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7233）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
専門的技術者等正規雇用促進事業 (正規雇用奨励金)	10,000	9,600	400				10,000	
トータルコスト	10,794千円（前年度 10,405千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	正規雇用奨励金支給事務							
工程表の政策目標(指標)	全国平均を上回る有効求人倍率の達成							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 平成23・24年度専門的技術的職業正規雇用促進事業によるトライアル雇用実施者を、引き続き正規雇用した事業主に対して正規雇用奨励金の支給を行う。</p> <p>2 主な事業内容 県の「重点分野職場体験型雇用事業」の対象とならない求職者のうち「専門的・技術的職業」への正社員を希望する者について6ヶ月以内のトライアル雇用を実施し、トライアル終了後に正社員採用となった場合に正規雇用奨励金を支給する。</p> <p>【支給額】 ○トライアル雇用期間：6ヶ月 ・補助額：最大8万円/月（就労日数に応じて） ○雇用奨励金：100万円（正社員採用6ヶ月経過後）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 【利用実績】 平成23年度：正社員採用決定 1社（1名） 平成24年度：正社員採用決定 5社（6名） トライアル実施中 4社（4名） 求人登録中 8社（10名）（平成25年1月15日現在）</p>								
職員人件費	103,290	91,130	12,160				103,290	
事業内容の説明								
一般職員 15名（雇用人材総室）の人件費								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7233）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業の求人情報発信支援事業	4,200	4,200	0				4,200	
トータルコスト	4,994千円（前年度 5,005千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	制度の周知、補助金の交付決定・支給事務							
工程表の政策目標（指標）	全国平均を上回る有効求人倍率の達成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業の人材確保を支援するため、就職情報サイト（※）の利用により求人情報発信媒体を活用しようとする県内中小企業に対して、経費の一部を助成する。

（※）就職情報サイトとは、求人企業の就職情報提供等を目的として開設されたWebサイトをいう。

2 主な事業内容

対象企業	求人企業（県内に本社を有する中小企業に限る。）で、過去2年度間大手就職情報サイトへの登録実績のない企業	
対象経費	①主に学生を対象とした就職情報サイトへの掲載料金 （前年の登録者数が概ね25万人以上の大手就職情報サイトに限る。） +（①に追加して下記の②～④を対象とする。） ②就職関連イベントへの参加経費（県外開催のものに限る。） ③ホームページ作成に係る経費（求人情報発信を主目的としたものに限る。） ④パンフレット作成に係る経費（求人情報発信を主目的としたものに限る。）	
補助金額	基本補助	・補助率：1/2 ・上限額：400千円
	上乗せ補助	・補助率：1/2 ・上限額：200千円 ※県内大学等在学者や県出身の大学生等を対象として、サイトのオプション機能を利用したダイレクトメール、又はパンフレット作成等により求人情報を発信した場合が対象

3 これまでの取組状況、改善点

【利用実績（平成25年1月現在）】

年度	利用企業数	採用・内定企業数
H23	8社	6社
H24	3社	—

【改善点】

- 平成23年度利用企業8社のうち6社が採用・内定にいたり、本事業が人材確保支援の一助になったと考えられる。
- 利用企業からは、就職情報サイト登録により応募者数が増加し、より多くの学生に自社をアピールできたとの意見があり、学生への情報発信、より良い人材の確保につながったと考えられる。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
 1項 労政費
 1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7233）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
雇用機会創出事業	190	190	0				190	
トータルコスト	3,368千円（前年度 6,627千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	雇用情勢改善のための意見交換、雇用関係助成制度のPRパンフレットによる周知、労確法に基づく改善計画の認定							
工程表の政策目標（指標）	全国平均を上回る有効求人倍率の達成。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 本県の雇用情勢を改善させるため、県と労働局・ハローワークがそれぞれ持っている情報を共有することで、求人数の増加を図る。また、雇用関係助成制度の周知を図ることで、求人内容の改善、求人数の充足を促進する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 雇用情勢改善のための意見交換（労働局・ハローワークとの意見交換） 県の持っている誘致企業等の求人情報や労働局・ハローワークの持っている求人・求職情報等についての情報交換を通して情報を共有するとともに、雇用情勢の分析や改善策について意見交換を行い、本県の抱える諸問題の対応策について検討を行う。</p> <p>(2) 県・国の雇用関係助成制度のPR（190千円） 県・国でそれぞれが所管する雇用関係助成制度のPRパンフレットを作成し、制度紹介を行い、求人内容の改善（正社員化）、求人数の充足を促進する。</p> <p>(3) 労確法に基づく改善計画の認定 「中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律」に基づく改善計画の認定を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (1) 雇用情勢改善のための意見交換 定期的に意見交換を実施しており、現場の声を聞く良い機会であり、業務を進めるうえでの参考となっている。</p> <p>(2) 県・国の雇用関係助成制度のPR 当初は5,000部の発行を行ったが、需要が多く追加で2,000部増刷を行っており、企業でのパンフレット認知度が高まり、制度の周知に貢献できた。</p> <p>(3) 労確法に基づく改善計画の認定 ここ数年は申請件数が低調。雇用関係助成制度PRパンフレット等により、引き続き制度の周知を図る。 H22年度：8件 H23年度：2件 H24年度：1件（平成25年1月現在）</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7233）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域雇用創造計画推進事業	(89,365) 76,956	(85,803) 72,293	(3,562) 4,663			(12,409)	(76,956) 76,956	
トータルコスト	84,106千円（前年度 79,534千円）[正職員：0.9人]							
主な業務内容	とっとり雇用創造未来プランの人材育成研修受講者への奨励金支給事務							
工程表の政策目標（指標）	雇用拡大メニュー参加企業88社、人材育成メニュー参加者数1,729人、人材育成メニュー就職者数305人							

事業内容の説明 ※上段（ ）は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

鳥取県雇用創造協議会が国から委託を受けて実施する「とっとり雇用創造未来プラン」（地域雇用創造推進事業。以下「未来プラン」という。）について、実効性を高める取組を促進する。

2 主な事業内容

区 分	予算額（千円）	概 要
「未来プラン」人材育成研修受講者への奨励金	76,956	未来プランの人材育成研修受講者のうち、雇用保険非受給者の受講を促進するため、燦然プラン(H20～H22年度)の際と同様に、生活支援のためのセーフティネットとして受講奨励金を支給する。（支給額：3,530円/日）
就職支援職員及び事務補佐員の配置	(12,409)	○配置人数 4名 県庁2名、倉吉・米子高等技術専門校各1名 ○業務内容 ・人材育成研修受講者に対する就職支援 ・ハローワークと連携した求人開拓 等 ・未来プランに係る付随業務 （緊急雇用創出事業で一括予算計上）

3 これまでの取組状況、改善点

平成23年度就職者数は就職目標数151人に対して147人（目標数の97%）であり、未来プランの事業継続要件を達成したため、事業最終年度である25年度までの継続が決まった。引き続き就職支援職員を配置し、よりきめ細やかな就職支援を行う。

【未来プラン計画目標・実績数（平成24年12月末現在）】

	H23年度	H24年度	H25年度	合計
受講者目標数	53社 390人	88社 768人	88社 768人	229社 1,926人
受講者実績数	48社 317人	118社 673人	—	166社 990人
就職目標者数	151人	305人	305人	761人
就職実績者数	147人	111人	—	258人

<参考> 1 鳥取県雇用創造協議会の構成（38団体）

・県、県教育委員会、市町村、大学、専門学校、商工団体 等

2 鳥取県雇用創造計画の概要

・鳥取県雇用創造協議会で策定した「未来プラン」により、県内企業のニーズに対応した技術系人材の育成や求職活動中の方の就職希望が多い事務系人材を育成し、就職を目指すもので、国（厚生労働省）の委託事業で実施する。（実施期間：平成23年7月～平成26年3月）

○雇用拡大メニュー（事業主を対象とした事業の拡大等を図る事業）

○人材育成メニュー（求職活動中の方の能力開発や人材育成を図る事業）

- ・事務関連産業・部門人材育成研修
- ・営業販売関連人材育成研修
- ・観光関連産業人材育成研修
- ・コールスタッフ人材育成研修
- ・EV太陽光発電関連業務人材育成研修
- ・創業・ベンチャー人材育成研修

○就職促進メニュー（求職活動中の方の就職促進を図る事業）

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
労政行政費	5,490	4,748	742	124			5,366	

トータルコスト 15,023千円 (前年度 13,599千円) [正職員:1.2人]

主な業務内容 補助金事務、調査事務、研修会開催事務、関係機関との連絡調整 など

工程表の政策目標(指標) 働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進:経済界・労働界や関係機関が一体となって、ワークルールを守る雇用環境を整備する。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

労働行政の推進、労使関係団体との連絡調整、労働者団体が実施する社会貢献活動等への助成及び企業等に対する人権・同和問題への啓発等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分	予算額	事業内容
企業内人権啓発推進事業	1,883	・企業人権啓発相談員の設置(2名) ・同和問題等雇用連絡協議会の開催(2回) ・公正採用選考人権啓発推進員研修会の開催(3地区×2回)
雇用改善推進事業	100	建設労働者の雇用の改善に係る優良事業所等の表彰に要する経費
鳥取県労働者団体社会貢献活動等支援補助金	320	労働者団体が行う労働者福祉の向上のための啓発活動及び社会貢献活動に係る経費の補助(2団体)
労使関係総合調査(国委託)等の事務に要する経費	3,187	県内労働組合の実態に関する調査等の事務に要する経費
合 計	5,490	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・企業内で人権教育に取り組む企業のイメージアップを応援し、企業の自主的な取組を促進していくため、企業内で実施する人権研修等の取組を県ホームページで広く公表した。
- ・就職面接における違反事例の撲滅や企業内での人権教育の取組を促進するため、実際の違反事例をもとにチラシを作成し、企業内の全面接要員への周知徹底を依頼するなどの対策を講じつつ、公正採用選考人権啓発推進員研修会を開催した。
- ・県内の労働組合を対象に、労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況及び活動実態を調査し、労働行政の基礎データを収集した。
- ・労働者団体が行う労働者福祉の向上のための啓発活動及び社会貢献活動(エコライフ推進活動、コミュニケーション支援活動、自然環境保全活動等)を支援している。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緊急雇用創出事業	2,648,220	2,694,540	△46,320			〈繰入金〉 2,638,921 〈財産収入〉 9,299		
トータルコスト	2,664,108千円（前年度 2,710,632千円）[正職員：2.0人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	基金事業審査、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、臨時的な雇用機会の創出を図るための県及び市町村事業を実施する。

2 主な事業内容

(1) 重点分野雇用創造事業

平成21年度から24年度に交付された基金を活用し、次の事業を実施する。市町村へは補助金（補助率10/10）を交付し、雇用機会を創出する。

事業名	予算額	事業内容	実施期間
①重点分野雇用創出事業	千円 1,342,018	重点分野に該当する事業について、民間企業への委託等により雇用創出を図る。 《雇用期間》…1年以内 《重点分野（11分野）》…介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て	平成25年度末まで
②震災等緊急雇用対応事業	千円 393,514	東日本大震災により被災した失業者、あるいは平成23年3月11日以降に離職した失業者に対して、雇用創出を図る。 《雇用期間》…1年以内（被災者は1年以上可）	平成25年度末まで

(2) 起業支援型地域雇用創造事業（900,000千円）

国の平成24年度補正予算による交付金の追加交付により、新規事業として実施する。

事業内容	地域の産業・雇用振興策に沿って、安定的な雇用創出に資する事業を民間企業等へ委託し、雇用を創出する。
対象企業等	起業後10年以内の企業、NPO等。
実施期間	平成25年度末まで（平成25年度途中に開始した事業は、平成26年度末まで）。
その他	事業費に占める新規雇用失業者の件数割合…1/2以上。 雇用期間…1年以内（被災求職者は複数回更新可。） 失業者を正規雇用した場合は、事業主へ一時金支給する。（1人あたり30万円） 市町村へは補助金（補助率10/10）を交付する。

(3) その他

- ・基金運用利息の基金への積み増し（9,299千円）
- ・雇用関係基金運営のためのコーディネーター人件費（3,389千円）

3 これまでの取組状況、改善点

県内製造業企業の再編等により県内の経済、雇用情勢が非情に厳しいことから、基金の積み増しや柔軟な取り扱いについて、その都度、本県の特殊事情への配慮を国へ要望してきた。重点分野雇用創出事業は、24年度末で終了予定であったが、24年度の経済対策による追加配分を受け、25年度末まで事業実施期間が延長され、取り組みやすくなった。

〔基金事業の実績等〕

区分	H20～H23年度実績		H24年度計画（H24年12月末現在）	
	事業費	雇用人数（人）	事業費	雇用人数（人）
県	36.2億円	3,183	17.8億円	740
市町村	34.6億円	4,544	14.8億円	602
計	70.8億円	7,727	32.6億円	1,342

平成25年度緊急雇用創出事業 事業一覧

1 重点分野雇用創出事業

所属名		事業名	事業費 (千円)	新規 雇用 (人)	事業概要
総務部	東京本部	県産食材首都圏販路開拓 推進事業	5,326	1	食のみやこ鳥取プラザ飲食店舗に販路開拓マネージャー(飲食業界担当)を 配置し、鳥取県産食材について首都圏の飲食店等への営業活動を重点的に 行ない、県産食材の首都圏における販路を拡大する。
	関西本部	メイドインとっとり見える化 推進事業	6,848	1	関西本部にコーディネーターを配置し、関西における鳥取県産品のファン(消 費者)を増やして消費拡大を図るため、常時県産品を買うことが出来るイン ショップの開設・販売促進及び食育の充実に取り組んでいく。
企画部 →事業実施: 地域振興部	とっとり暮らし支 援課	とっとり移住定住支援事業	4,543	1	鳥取県へのIUターンを希望される方に、IUターンに関する住宅・就職・就 業等の相談や情報発信を総合的かつ一元的に実施するため、新たに中国地 方からのIUターン促進について取り組むこととし、相談対応を拡充するた め、「定住促進コーディネーター」を増員配置する。
	とっとり暮らし支 援課	とっとり移住定住支援事業 (関西相談窓口充実)	5,986	1	関西圏におけるIU(移住)ターンの取組を充実させるため「いなか暮らし コーディネーター」を増員配置する。
	とっとり暮らし支 援課	とっとり暮らしバンクシス テム(仮称)整備事業	4,792	1	「まちなか」を含む本県への移住定住を希望する方等からの住宅に関する相 談、住宅探しに対応するとともに、空き家やとっとり暮らし生活情報等を併せ て提供することで、県外からの移住定住の促進を図る。
文化観光局	文化政策課	「とっとりアートスタート」推 進事業	4,687	1	未就学児らを対象に良質な文化・芸術作品に触れる機会を提供する「アート スタート」事業を推進するため、アートスタートにかかる取組情報の収集や発 信、事業実施にかかる相談や調整業務等を担うコーディネーターを配置す る。
	観光政策課	広域連携観光PR事業	6,730	1	平成25年度に世界ジオパークネットワークへの加盟を目指す「隠岐ジオパ ーク」との連携や、鳥取自動車道の全面開通、松江道の延伸により、関西、中 国、四国地方からの誘客の期待ができることから、この機に、広域的な観光 キャンペーン及び商品造成を行い積極的な誘客を図る。
福祉保健部	福祉保健課	社会福祉法人指導強化事 業	9,302	3	社会福祉法人の適正な運営指導に資するため、施設監査における監査体 制を強化するために法人指導監査員を配置する。
	障がい福祉課	障がい者スポーツ機会創 出事業	3,986	1	知的障がい者スポーツの推進と土日におけるスポーツ教室開催のためのス ポーツ指導員を1名配置する。
	長寿社会課	現任介護職員等研修支援 事業	73,253	38	介護職員等のさらなる資質向上を図るとともに、本県における新規雇用の創 出を図るため、介護サービス事業者等が、現に雇用する介護職員等を研修に 派遣する場合に代替職員を雇用する。
	子育て応援課	保育士開拓員設置事業	3,996	1	保育士不足を解消し、保育士の今後の安定的な供給に資するため、保育士 に関する採用募集状況の把握及び保育士資格を持ちながら保育士として働 いていない「潜在保育士」の掘り起こし等を行う「保育士開拓員」を設置する。
	医療政策課	海外医療交流支援事業	1,971	1	ロシア・ウラジオストクで治療を受けられない難病患者の鳥取大学部附属病 院への受入れ要請に対応するため、現地のネヴロン医療センターとの調整や 来県した際の患者の対応、院内の受入れ体制の構築を行う常勤のロシア語 対応ができる人材配置に関わる業務を委託することにより、医療分野での国 際交流を推進する。
	喜多原学園	喜多原学園中卒者等学習 強化事業	3,102	1	喜多原学園の入所児童の中学校卒業後の自立支援のため、高校進学を目 指す児童等の学習支援を強化する。
商工労働部	経済通商総室 →事業実施: 経済産業総室	中露国境・極東ロシア物流 ルート安定化事業	10,017	2	中露国境～極東ロシア経由の物流ルートを実用化するため、環日本海定期 国際フェリーの運航会社と荷役・代理店業務提携を行い、かつ中国ロシア側 で大きな影響力を持つシノトランス(中国2位の海運グループ)とも協力関係 を持つ(株)上相に中露国境～極東ロシアルートを実用化する業務を委託し、 ルートのビジネス利用を幅広く企業に促す。
	雇用人材総室	鳥取県技術人材バンク整 備事業	8,982	2	人材の技術的評価(求職者の技術能力評価、企業が求める技術能力レベル 評価)ができ、県内企業を熟知している「技術コーディネーター」を設置し、技 術を有する人材を取りまとめた情報システム「鳥取県技術人材バンク」を構築 し、県内企業と技術人材とのマッチング支援を行う。
	雇用人材総室	重点分野職場体験型雇用 事業	100,000	120	職場体験の機会を提供するため、県内の失業者を職場体験者として有期雇 用する県内企業を募集し、職場体験事業を委託することで、職場体験を実施 する。
	雇用人材総室	製造業等の技術を活用し たシステム開発等委託事 業	197,318	20	製造業において事業再編等による離職者が相次ぐ中、県内の中小企業等 に対して、離職する技術者等の技術を活用した機器やシステム開発等の業務を 委託することにより、中小企業等の新規商品の研究・開発への取組みを促進 するとともに、県内技術者の県内確保と雇用の創出を図る。

所属名		事業名	事業費 (千円)	新規 雇用 (人)	事業概要
商工労働部	雇用人材総室	雇用率向上推進事業	4,637	1	障がい者法定雇用率が1.8%から2.0%に0.2ポイント引き上げとなり、これに伴い対象事業所も362社から462社に増大する。この環境変化をチャンスとしてとらえ、障がい者雇用を推し進め雇用率向上を図るため、対象事業所の増大が集中している東部の障害者就業・生活支援センターに雇用率向上推進支援員を配置する。
	雇用人材総室	職業訓練事業費	9,830	4	普通課程訓練受講者に対する企業訪問等による訓練内容の売り込み、求人への開拓ときめ細かな職業相談・就職支援等により訓練受講者の就職を促進すること及び高卒未就職者等を対象とした職業訓練受講者に対し、生活指導、職業意識の醸成、職業相談・紹介まで総合的に支援するための非常勤職員を配置し、訓練受講者の就職・キャリア形成を強化することにより就職率アップを目指す。
	雇用人材総室	若者仕事ぶらざ支援強化事業	7,987	2	雇用環境の厳しい若年者の早期就職・職場定着を図るために鳥取、米子に設置する「若者仕事ぶらざ」において、若年者就業支援員を各1名増員し就業支援体制の強化を図る。
	雇用人材総室	障がい者雇用拡大推進事業	4,637	1	平成25年4月に法定雇用率が引き上げられること(1.8%→2.0%)に伴い、従来法適用でなかった企業が新たに対象となること(50人以上56人未満規模の企業)に加えて、既存の企業についても更なる障がい者雇用の拡大が求められる。これをチャンスとしてとらえ、従来はなかった新たな企業とのチャンネル(商工会議所ルート)を構築し、障がい者雇用拡大を推し進めていく。
	雇用人材総室	ふるさと就職促進事業	3,455	1	(公財)ふるさと鳥取県定住機構が運営する「とっとり仕事・定住人材バンク」の求職登録者と求人企業のマッチングの精度を高めるとともに、より専門的な分野の人材のマッチングを促進する。
	産業振興総室 →事業実施: 立地戦略課	リサイクル製品販売強化事業	4,924	3	持続可能な循環型社会の構築を目指し、リサイクル意識の向上及びリサイクル製品の販売を促進するために、リサイクル企業の活動をサポートする非常勤職員1名を(公財)鳥取県産業振興機構に配置する。
	産業振興総室 →事業実施: 立地戦略課	県内企業再生支援コーディネーター配置事業	3,276	1	昨今の企業の撤退、縮小に対し、県内企業の事業再生支援を行うため、企業動向に精通した企業再生支援コーディネーターを配置し、県内企業訪問を実施し、企業動向を適時に把握することにより、突然の撤退を 방지、早期の再生支援へと結びつける。
	産業振興総室 →事業実施: 立地戦略課	中京圏企業誘致重点対策事業	8,694	1	企業誘致において高いポテンシャルを有する中京圏において新たな企業誘致を進めるため、名古屋代表部に企業誘致の専門職員(非常勤職員)を設置し、中京圏における企業情報収集や企業訪問などによる企業誘致活動を行うとともに、名古屋市内で企業立地セミナー及び企業誘致にかかる宣伝広告を行う。
	産業振興総室 →事業実施: 立地戦略課	LED製品性能測定・評価支援事業	5,973	1	県内LED製品のブランド化を目指して、県が産業技術センターと協力して実施する県内LED照明製品への統一性能評価試験(光学性能、ノイズ対策等)を適切かつ円滑に進めるため、また、光学評価に係る企業の人材育成を支援するために、測定・試験機器の管理と技術サポートが可能な非常勤職員を産業技術センターに配置する。
産業振興総室 →事業実施: 経済産業総室	受注対策緊急支援事業	7,974	2	大手企業の事業再編、海外進出などの厳しい状況の中、県内製造業は、受注減などにより危機的状況にあり、受注の確保が急務となっている。本県企業の受注状況は、関西地域での成約割合が高く、平成24年度は、県関西本部に(公財)鳥取県産業振興機構の受注促進コーディネーター1名が駐在して活動しているが、関西圏からの一層の受注促進を図るため、(公財)鳥取県産業振興機構に2名(本部駐在1名、関西本部駐在1名)の受注促進コーディネーターを増員配置する。	
農林水産部	農地・水保全課	畑地かんがい施設高度管理支援システム作成事業	5,304	1	県営畑地帯総合整備事業等により造成された畑地灌漑パイプライン施設を対象として、個別のバルブの破断やパイプの破損等によって発生する影響を、簡易かつ迅速に確認できるようにすることで、営農や周辺への悪影響を最小限にとどめたり、将来、作付転換等の検討が容易にできるようにシステムを構築する。
	森林・林業総室 →事業実施: 森林づくり推進課	沿道森林環境整備事業	24,198	9	本事業で主要道路沿線の森林等環境整備を行うことにより、既存事業で実施出来ない地域の環境の維持向上及び県民生活の安全確保を図る。
	森林・林業総室 →事業実施: 森林づくり推進課	西郷県有林管理事業	5,292	2	西郷県有林の立木の状況や森林現況の調査等を行うことにより、今後の施設計画樹立など適正な管理に資する。
警察本部	会計課	地域安全パトロール委託事業	50,992	13	市部の駅周辺駐車場、スーパー、コンビニ及び学校・幼稚園周辺等における安全パトロールを民間委託し、県民の安全と安心を確保する。
予備枠			74,006	—	予備枠の範囲内で随時、一般失業者向けの事業を実施し、機動的な雇用創出に活用する。
小 計			672,018	238	

2 震災等緊急雇用対応事業

所属名		事業名	事業費 (千円)	新規 雇用 (人)	事業概要
総務部	総務課	東日本大震災避難者生活 再建支援事業	13,167	3	東日本大震災により県内に避難している皆様の生活再建を支援するため、民間支援団体「とっとり震災支援連絡協議会」と県、市町村等が連携し、個別ニーズの把握・解決、情報交換会等の事業を行う。
文化観光局	観光政策課	観光情報収集・発信事業	6,069	1	急速に普及が進んでいるスマートフォンに対応した観光情報提供アプリケーションの企画・開発を行う。また、観光事業者及び一般旅行者に対し、観光施設、伝統芸能、食等を取材・撮影し、収集した観光資料(写真、動画)をホームページ、DVD等で発信する。
生活環境部	環境立県推進課	とっとりCO2ダイエット作戦 事業	1,968	1	協賛店舗の新規開拓を積極的に行い、県民が一人でも多く環境配慮行動に参加できるよう、協賛店舗の拡大を図る。また、協賛店舗のフォローアップやHPの管理、県民への参加を呼びかけるなどCO2削減の機運を高めるため、1名を本庁に配置し、店舗の開拓やHPの管理、登録事務、普及促進活動を実施する。
	衛生環境研究所	県内廃棄物リサイクル支援 事業	1,824	1	県内の廃棄物のリサイクル推進に関する活動を行う団体等への支援を行うため、人員を配置し、県内廃棄物に関する基礎調査を行い、得られたデータの提供を行う。
	衛生環境研究所	県内の水環境保全のための 調査事業	2,787	1	本県の地下水・河川・湖沼等水環境を保全し、その恵みを次世代に繋げていくことが重要であり、また、塩分濃度等の変化による生物等への影響・変化が生じ始めている湖山池等県内湖沼の水質等の状況を引き続き監視し、データ収集を行っていく必要がある。 このことから、水環境や環境科学に関する知識を持った調査員を新たに1名配置し、現地調査、化学分析、既存情報収集・整理等を実施する。
	衛生環境研究所	違法ドラッグ等検査体制整備 事業	1,824	1	違法ドラッグの取締りには検査による薬物の検出が必要であるため、検査体制整備が喫緊の課題である。また、近年、食品等の行政処分の根拠となる行政検査結果の品質確保対策の強化として検査方法の検証実験による評価が求められている。県民の健康危機にかかわる違法ドラッグ等について、時機を失さないように品質管理された検査体制を構築する。
商工労働部	雇用人材総室	新卒未就職者等実務研修 型雇用事業	83,354	40	鳥取県内に在住する新卒未就職者(卒後3年以内を含む)を民間事業者(人材派遣会社など)で契約社員として有期雇用し、就職に向けた基礎研修を行い、その後、求職者の受入れを承諾した事業所での実務研修を実施することで、早期就職に結びつける。
	雇用人材総室	鳥取県地域雇用創造計画 推進事業	12,409	4	「とっとり雇用創造未来プラン」の人材育成研修受講修了者などを対象とした就職支援等を担当する専門職員(非常勤)を県内に4名配置し、就職促進を図るとともに、企業訪問による求人開拓により求人の掘り起こし、求人内容の改善を促進する。
	市場開拓課	鳥取県東京アンテナショッ 機能強化事業	4,926	1	アンテナショップ飲食店舗に県非常勤職員を配置し、情報発信、情報フィードバックの強化を図る。また、鳥取の農林水産物などの情報発信強化のため、旬の食材キャンペーンを実施して、首都圏における「食のみやこ鳥取県」の認知度向上を図る。
東部総合事務所 →事業実施: 生活環境部	生活環境局 →事業実施: 東部生活環境 事務所	自然歩道等自然環境活用 促進事業	2,435	2	長距離自然歩道、自然環境保全地域等における自然環境保全活動(倒木処理、草刈り、補修(階段、標識、水路等)等)等を行うことにより、自然環境の活用を促進する。
	生活環境局 →事業実施: 東部生活環境 事務所	鳥獣保護区標識設置事業	1,229	1	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく、鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域の制札は、風雪による老朽化や、新設道路の開通等により、明示の必要な箇所が生じているため、制札の更新・新設により適正な管理を行う。
東部総合事務所 →事業実施: 県土整備部	県土整備局 →事業実施: 鳥取県土整備 事務所	公共事業建設発生土処分 場整備事業	2313	1	公共事業建設発生土処分場の整備に伴う業務の補助事務を行う。
	県民局 →事業実施: 地域振興局	被災者支援事業	1,921	1	東日本大震災により本県に避難している被災者に対して、被災者限定で非常勤職員を直接雇用して事業補助を行うことにより、被災者支援を行う。
中部総合事務所	生活環境局	自然歩道等自然環境活用 促進事業	2,697	2	長距離自然歩道、自然環境保全地域等における自然環境保全活動(倒木処理、草刈り、補修(階段、標識、水路等)等)等を行うことにより、自然環境の活用を促進する。
	西部総合事務所	県民局 →事業実施: 地域振興局	「エコツーリズム国際大会 2013in鳥取」開催支援事 業	17,040	4
県民局 →事業実施: 地域振興局		「スポーツツーリズム」先進 モデル事業	18,273	3	スポーツツーリズムによる「国際リゾートエリア」を目指して、スポーツツーリズムアドバイザーを配置し、ツアー商品の企画・作成・販売・手配等を行う総合窓口拠点の整備や、事務局となる中核団体にコーディネーターを配置し、連携強化に向けた関係団体間の調整や大会ボランティアの相互活用を目指した登録制度の構築等を行う。

所属名		事業名	事業費 (千円)	新規 雇用 (人)	事業概要
西部総合事務所	県民局 →事業実施: 地域振興局	外国人観光客受け入れ環境整備事業	12,470	3	平成24年度に国の「訪日外国人旅行者受入環境整備地域(地方拠点)」に指定され、その整備に向けた取組を官民連携で進めている。今後とも円滑な受入環境整備を進めることにより、本県への外国人旅行者の訪問促進を図る。
警察本部	会計課	「全国植樹祭」警備対策事務支援事業	901	2	平成25年5月の「全国植樹祭」の開催に伴い、行事の円滑な実施と警備諸対策に万全を期す必要があることから、これらの業務を所管する警備部警衛対策課に業務を補助する非常勤職員を配置する。
教育委員会	教育総務課	小・中・高・特別支援学校における危機管理対策充実事業	7,573	4	原子力災害発生時の危機管理対応やいじめ問題への対応など、現在、県教育委員会で策定・見直しを行っている各種対策について、今後、早期に学校現場に定着させるため、各学校での行動マニュアルの作成や職員研修、訓練を実施する。
	スポーツ健康教育課	小学校体育専科教員の配置効果検証事業	1,652	1	小学校体育専科教員の配置効果の検証を行うため、児童、教職員、管理職を対象に行うアンケートを年4回実施することとしており、アンケートの集計作業、分析資料の作成を行う。
該当所属		県の直接雇用による緊急雇用対策(第3弾)	135,077	94	製造業において事業再編等による離職者が相次ぐ等、県内の厳しい雇用情勢を踏まえ、当面の雇用状況の改善を図るため、平成24年度に引き続き県による直接雇用を実施する。
小 計			331,909	171	

3 起業支援型地域雇用創造事業

所属名	事業名	事業費 (千円)	新規 雇用 (人)	事業概要
(予備枠)		600,000	240	予備枠の範囲内で随時、起業10年以内の企業、NPO等を対象に一般失業者向けの事業を実施し、機動的な雇用創出に活用する。

4 合計

区 分	事業費 (千円)	新規 雇用 (人)
県事業 計(1+2+3)	1,603,927	649
市町村補助事業 計	1,031,605	-
合 計	2,635,532	-

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
 1項 労政費
 1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
労働移動緊急対策事業	150,000	0	150,000				150,000	
トータルコスト	156,355千円（前年度 0千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	労働移動受入奨励金の支給事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

事業の再編、縮小等に伴う人員削減により離職する人を正規雇用した県内企業に対して奨励金を支給することで、企業間の「労働移動」を支援し、雇用の維持・安定を図る。

2 主な事業内容

(1) 対象となる離職者

(財)産業雇用安定センターに移籍支援登録をしている企業の離職予定者で、ハローワーク、(財)産業雇用安定センター又はその他の職業紹介事業者（以下「ハローワーク等」という。）に求職登録している者。

(2) 対象となる送出企業・受入企業の業種

鳥取県地域産業活性化基本計画の集積業種（31業種）など県が認めた業種
 (例) 電子部品・デバイス・電子回路製造業、食料品製造業、情報サービス業 など

(3) 奨励金の額 1人あたり100万円（6ヶ月ごとに50万円） ※想定人数150人

(4) 支給要件

<送出側の主な要件>

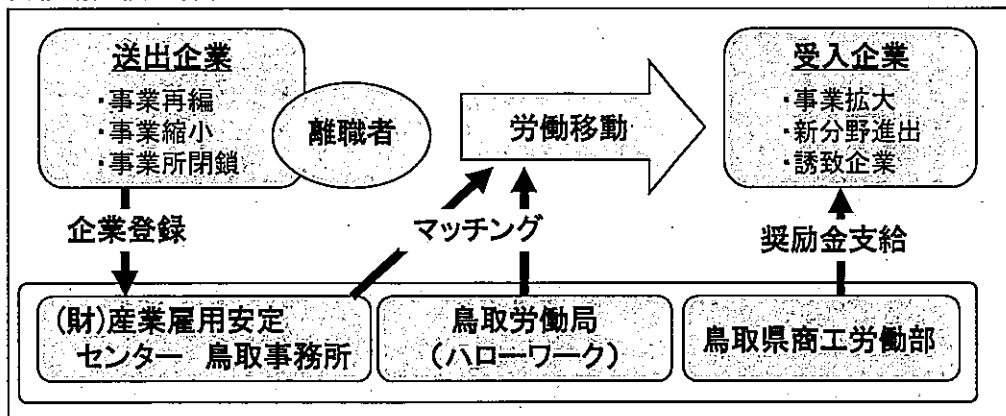
次のいずれかに該当する送出企業

- 最近3か月の生産量等が前年同期に比べ概ね10%減少
- 最近3か月の雇用保険被保険者数が、前年同期に比べ不増

<受入側の主な要件>

- 県内に所在する事業所で、対象となる離職者をハローワーク等の紹介により正規雇用する。
- 雇い入れの日の6か月前～正規雇用から1年経過後までに事業主都合解雇がない。
- 送出企業と経済的に独立している。（親会社、子会社、関連会社は対象外）

(5) 労働移動支援の仕組み



3 これまでの取組状況、改善点

電気機械関連産業を中心に事業縮小や事業再編に伴う従業員の再配置が進められており、今後、離職を余儀なくされる人が多数見込まれることから、平成24年11月補正で労働移動受入奨励金の制度を創設した。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
 1項 労政費
 1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
正規雇用奨励金 （重点分野職場体験型雇用事業関連）	179,000	84,200	94,800				179,000	
トータルコスト	182,178千円（前年度 86,614千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	正規雇用奨励金の支給事務など							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 重点分野職場体験型雇用事業で有期雇用した職場体験者を事業主が正規雇用した場合に、正規雇用奨励金を支給することで、正規雇用の拡大を図る。</p> <p>2 主な事業内容 国の重点分野雇用創造事業を活用した鳥取県版トライアル雇用として実施している重点分野職場体験型雇用事業において、職場体験者として有期雇用した失業者を職場体験の後に引き続き正規雇用した場合に、事業主に対して奨励金（正規雇用1名につき100万円）を支給する。 奨励金は正規雇用を開始した日から6か月後も雇用継続されている場合に支給し、事業主からの申請に基づいて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定人数 179名 ・所要見込み額 1,000千円×179名＝179,000千円 <p>【参考】重点分野職場体験型雇用事業の概要 県内の失業者に国の「重点分野雇用創造事業」を活用した有期雇用による職場体験を提供する事業を、県内企業等へ委託して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象分野 （失業者を対象とする場合） 介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用 教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て （新卒未就職者を対象とする場合） 土木・建設を除く概ね全ての分野 ・雇用期間 3か月以上6か月以内 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年10月に奨励金を30万円から100万円に増額した。 ・平成23年度実績は313名の体験終了者に対し、正規雇用119名。 ・平成24年度実績は99名の体験終了者に対し、正規雇用48名（1月16日現在）。 ・平成24年度事業は387名の職場体験を委託済み。 ・より適正な雇用に結びつく制度にするため、トライアル期間及び正規雇用後1年の間に、正規雇用された者及び他の従業員を事業主都合で解雇した場合は、支給しない又は返還させるよう見直しを行った。 								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ふるさと就職促進事業	(18,233) 14,778	(11,655) 11,655	(6,578) 3,123			(3,455)	(14,778) 14,778	
トータルコスト	18,750千円（前年度 21,310千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	I J Uターン就職の支援業務							
工程表の政策目標（指標）	I J Uターン就職の促進：I J Uターン希望者への情報提供の充実等により、就業環境を整備する。 （ふるさと鳥取県定住機構の関与したI J Uターン者数70人以上、人材バンクシステム登録者数3,000人以上）							
事業内容の説明				※上段の（ ）は緊急雇用創出事業計上分を含む額				
<p>1 事業の目的・概要 東京・大阪に定住促進コーディネーターを引き続き配置するとともに、大学等に進学した学生やその保護者に県内就職情報を積極的に提供することで、本県へのI J Uターン就職の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 定住促進コーディネーターの配置（ふるさと鳥取県定住機構に委託）【予算額 11,692千円】 I J Uターン就職については、スタッフを東京、大阪に配置することで、相談者の状況を的確に把握し、相談の着実な積み重ねを行う。 また、日ごろから大学等の訪問を重ね、大学の就職担当窓口との綿密なパイプを構築することで、各種の就職フェア実施の際、学生への周知を的確に行う。 ○配置人数 ・就職相談担当 2名（東京、大阪各1名） ・大学訪問担当 1名（大阪） ○業務内容 ・I J Uターン就職に関する相談、情報提供、無料職業紹介 ・大学の就職支援部門や本県出身学生への県内就職情報の提供</p> (2) 県外に進学した学生のUターン促進【予算額 3,086千円】 大学等に進学した学生に、県内就職情報を確実に届けることで、県内企業への就職を促進する。 ○保護者宛での県内就職情報の送付 大学・短大等に進学した学生の保護者に本県就職情報を直接郵送するとともに、人材バンクへの登録をPRする。（進学初年度から送付） ○スマートフォン向け就職情報ポータルサイトの開設＜新規＞（ふるさと鳥取県定住機構に委託） (3) 人材バンクの活用促進＜新規＞（ふるさと鳥取県定住機構に委託）【予算額 3,455千円】 ※緊急雇用基金活用 求職登録者と求人企業のマッチングの精度を高めるとともに、より専門的な分野の人材のマッチングを促進することで、バンク登録及びマッチングの質を上げる。 ○人材バンクマッチング担当職員を新たに配置 ○登録人材情報を企業に直接提供 <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・大阪に大学訪問担当の定住促進コーディネーターを配置して、大学の就職支援担当とのパイプを強化した。 ・今後は中国5県で連携して大学を訪問するなど、さらに大学とのパイプの強化に努めていく。 ・I J Uターン就職を促進するため、県内企業情報が広くI J Uターン希望者に届ける取り組みを進めていく。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
若年者就業支援事業	(86,814)	(72,033)	(14,781)			(8,133) ＜雑入＞	(78,681)	
	78,827	72,033	6,794			146	78,681	
トータルコスト	101,070千円（前年度 93,757千円）[正職員：2.8人 非常勤職員：11.0人]							
主な業務内容	若者仕事ぶらざ等、若年者就業支援窓口の設置及び支援の実施							
工程表の政策目標(指標)	若年者の就業支援：40歳未満の就職率を前年以上とする							

事業内容の説明 ※上段（ ）は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

県内3地区に若年者の就業支援施設である「若者仕事ぶらざ」を設置し、それぞれに支援員を配置して、若年者に対するきめ細かな相談等を行いながら職業意識の形成、職業人としての基礎的能力の習得を図り、早期就職・職場定着を促進する。

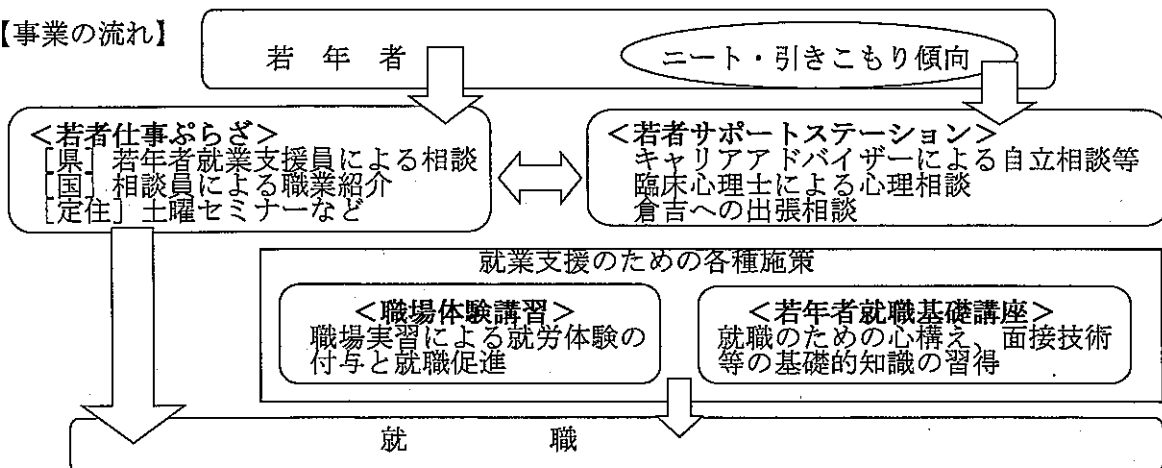
また、鳥取と米子に「若者サポートステーション」を設置し、ニート、引きこもり等の就職支援を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項 目	事業内容	予算額
若者仕事ぶらざの設置	○県内3地区に、若年者の就職支援をワンストップで行う「若者仕事ぶらざ」を設置・運営する。	21,862
若者サポートステーションの設置	○ニートや引きこもり状態の若者の生活・就職支援を行う「若者サポートステーション」を設置・運営 ○新たに米子市内に開設する。 (鳥取市内とあわせて2ヶ所となる。)	15,740
若年者就業支援員の配置	○若年者の就職相談等に応じ、早期就職を支援 ○とっとりおよびよなごは、若年者就業支援員を増員し、支援体制の強化を図る(緊急雇用創出事業で一括予算計上)。 ＜配置状況＞ とっとり(3人→4人)、くらよし(2人)、よなご(3人→4人)	31,707 (緊急雇用 7,987)
その他	○職場体験講習、若年者就職基礎講座を実施する。	9,518
合 計		78,827

【事業の流れ】



3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度中に、とっとりおよびよなごの就業支援員を各1人増員するなど、若年者の就業支援体制の強化を図ってきた。

また、平成24年11月に、ハローワーク米子の移転にあわせ、「よなご若者仕事ぶらざ」を隣接して移転した。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																							
中高年者就業支援事業	44,589	44,589	0				44,589																							
トータルコスト	46,972千円（前年度 47,003千円） [正職員：0.3人]																													
主な業務内容	中高年者に対する就職支援																													
工程表の政策目標（指標）	中高年者等の就業支援：中高年者等の就職率を前年度以上とする																													
事業内容の説明																														
<p>1 事業の目的・概要 おおむね40歳以上の求職者に対し、より効果的・効率的なサービスを提供できるように、平成23年4月1日から株式会社パソナに業務を委託し、県内3地区にミドル・シニア仕事ぶらざを開設して、就業支援員による個別相談、職業紹介を実施する。 委託期間：平成23年4月1日～平成26年3月31日（最終年度）</p> <p>2 主な事業内容 (1) ミドル・シニア仕事ぶらざの設置 ○設置場所</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取</td> <td>鳥取市若桜町31</td> </tr> <tr> <td>ミドル・シニア仕事ぶらざ倉吉</td> <td>倉吉市伊木213-11</td> </tr> <tr> <td>ミドル・シニア仕事ぶらざ米子</td> <td>米子市明治町225</td> </tr> </table> <p>○開所時間 月～金曜日 午前10時～午後6時（土、日曜日、祝祭日、年末年始を除く）</p> <p>○支援内容 就業支援員を各2名配置し、職業相談から求人開拓、就職先の紹介までマンツーマン体制できめ細やかな就職支援を実施する。</p> <p>(2) 大量離職者への再就職支援対策 ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取に事業再編等に伴う大量離職による求職者に対する特別相談窓口を引き続き設置し、就業支援員1名及び求人開拓員3名を引き続き配置し、再就職に向けた支援に強力に取り組む。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 より充実した就業支援を行うため、民間のノウハウやネットワークを活用できるよう、平成23年度より民間職業紹介事業者に業務を委託した。 また、ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取内に三洋CE・エプソンID等離職者再就職支援相談窓口を設置し、就業支援員等を増員するなど体制強化を図った。</p> <p><利用実績></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22(*)</th> <th>H23</th> <th>H24(12月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規相談者</td> <td>581人</td> <td>1,190人</td> <td>955人</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>(数値なし)</td> <td>3,111件</td> <td>5,490件</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>503人</td> <td>608人</td> <td>608人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) H22年度は、県が直接支援員を配置。</p>									ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取	鳥取市若桜町31	ミドル・シニア仕事ぶらざ倉吉	倉吉市伊木213-11	ミドル・シニア仕事ぶらざ米子	米子市明治町225	年度	H22(*)	H23	H24(12月末)	新規相談者	581人	1,190人	955人	相談件数	(数値なし)	3,111件	5,490件	就職者数	503人	608人	608人
ミドル・シニア仕事ぶらざ鳥取	鳥取市若桜町31																													
ミドル・シニア仕事ぶらざ倉吉	倉吉市伊木213-11																													
ミドル・シニア仕事ぶらざ米子	米子市明治町225																													
年度	H22(*)	H23	H24(12月末)																											
新規相談者	581人	1,190人	955人																											
相談件数	(数値なし)	3,111件	5,490件																											
就職者数	503人	608人	608人																											

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県ふるさとハローワーク運営事業	15,248	15,211	37			<雑入> 59	15,189	
トータルコスト	20,014千円（前年度 20,039千円）〔正職員：0.6人 非常勤職員：4.0人〕							
主な業務内容	職業相談、職場定着支援、講習受講斡旋、能力開発支援の実施							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ハローワークが廃止された八頭郡、境港市の住民に対し、国・県・地元市町が協力して「鳥取県ふるさとハローワーク八頭・境港」を設置し、職業相談・職業紹介等、就業支援のサービスを提供する。

2 主な事業内容

八頭・境港の「鳥取県ふるさとハローワーク」に就業支援員を各2名配置

【鳥取県ふるさとハローワークの概要】

	八 頭	境 港
名 称	鳥取県ふるさとハローワーク八頭	鳥取県ふるさとハローワーク境港
設置場所	八頭総合事務所別館1階 (八頭郡八頭町郡家100)	境港市役所1階 (境港市上道3000)
設置日	平成20年4月1日	
開 所	8時30分～17時15分（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）	
運営管理	県	
機 能	【県】・就業支援員による就業支援、職場定着支援、出張相談 【国】・相談員による職業相談・職業紹介 ・求人情報検索機の設置	

【国、県、市町の役割分担】

主 体	八 頭	境 港
国	・相談員の配置（各4名）、求人情報自己検索機の設置（各5台） ・求人開拓員の配置（境港1名）	
県	・就業支援員の配置（各2名）	
市町	・施設を県から借り受け提供 ・施設の維持管理費（光熱水費等）を負担（3町で分担）	・施設提供 ・施設の維持管理費（光熱水費等）を負担

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年3月に県の支援員を各1名から各2名に増員したほか、同年9月には国の相談員も各3名から各4名に増員され、支援体制が強化された。また、開所時間を9時～17時までから、8時30分～17時15分までに延長してサービスの向上に努めた。

(相談者数)

(単位：人)

年 度	H21	H22	H23	H24(12月まで)
八 頭	521	456	456	363
境 港	527	448	410	352
計	1,048	904	866	715

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																											
就業基礎能力養成事業	3,600	3,600	0				3,600																											
トータルコスト	5,189千円（前年度 5,209千円）[正職員：0.2人]																																	
主な業務内容	基礎的な就業能力開発支援の実施																																	
工程表の政策目標(指標)	中高年者等就職困難者の就職支援 ：中高年者等就職困難者の就職率を前年度以上とする																																	
事業内容の説明																																		
<p>1 事業の目的・概要 近年、事務的業務以外の職種においても、最低限のパソコン操作を採用条件の一つとする企業が増える中で、パソコンをあまり使用したことがない求職者の早期就職を支援するため、基礎的なパソコン講習（マンツーマン形式）を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>課程</td> <td>20時間コース</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>就職するにあたり、早急にパソコンの基本的な操作方法の習得が必要とされる求職者</td> </tr> <tr> <td>講習内容</td> <td>文書作成ソフト(ワード)、表計算ソフト(エクセル)の基本操作など最低限のパソコン能力の習得</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>受講料</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>県内東・中・西部の事業者に業務委託する。 県の支援員（若年者就業支援員、ふるさとハローワーク就業支援員）の斡旋、又はミドル・シニア仕事ぶらざの就業支援員の推薦により受講</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度からパソコン基礎講習事業(6時間コース)を実施し、平成21年度9月補正予算で実務型パソコン講習事業(20時間コース)を追加して実施した。 平成22年度からは、事業を一本化し、2コースで実施した。 平成23年度からは、利用者の少ない6時間コースを廃止(H22:40名定員)し、20時間コースの定員を10名増員した。 <p><実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">受講者数</th> <th colspan="2">受講後の進路状況</th> </tr> <tr> <th>就職者</th> <th>未就職者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>55人</td> <td>31人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>24年度 (12月末)</td> <td>26人</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table>									課程	20時間コース	対象者	就職するにあたり、早急にパソコンの基本的な操作方法の習得が必要とされる求職者	講習内容	文書作成ソフト(ワード)、表計算ソフト(エクセル)の基本操作など最低限のパソコン能力の習得	定員	60名	受講料	無料	実施方法	県内東・中・西部の事業者に業務委託する。 県の支援員（若年者就業支援員、ふるさとハローワーク就業支援員）の斡旋、又はミドル・シニア仕事ぶらざの就業支援員の推薦により受講	年度	受講者数	受講後の進路状況		就職者	未就職者	23年度	55人	31人	24人	24年度 (12月末)	26人	13人	13人
課程	20時間コース																																	
対象者	就職するにあたり、早急にパソコンの基本的な操作方法の習得が必要とされる求職者																																	
講習内容	文書作成ソフト(ワード)、表計算ソフト(エクセル)の基本操作など最低限のパソコン能力の習得																																	
定員	60名																																	
受講料	無料																																	
実施方法	県内東・中・西部の事業者に業務委託する。 県の支援員（若年者就業支援員、ふるさとハローワーク就業支援員）の斡旋、又はミドル・シニア仕事ぶらざの就業支援員の推薦により受講																																	
年度	受講者数	受講後の進路状況																																
		就職者	未就職者																															
23年度	55人	31人	24人																															
24年度 (12月末)	26人	13人	13人																															

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
障がい者就業支援事業	(34,734) 25,460	(25,876) 25,876	(8,858) △416			(9,274)	(25,460) 25,460	

トータルコスト 37,376千円（前年度 37,945千円）〔正職員：1.5人〕

主な業務内容 障害者就業・生活支援センターの体制整備など

工程表の政策目標（指標） 障がい者の就業支援：民間企業における障がい者雇用率を前年度以上とする

事業内容の説明 ※上段（ ）は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要
県内事業所に対する障がい者雇用の啓発を行うとともに障がい者就業支援体制の整備を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業概要
障がい者雇用に関するハンドブック作成費	179	障がい者雇用に関する相談・支援の窓口や障がい者雇用にあたっての支援措置や助成制度をまとめたガイドブックの作成・配布により雇用の促進を図る。
障がい者雇用優良事業所等の表彰	36	障がい者雇用優良事業所、優秀勤労障がい者、職場実習協力事業所、障がい者就労グッドサポート事業所、障がい者雇用功労者の5項目について表彰を行う。
障害者就業・生活支援センターの体制整備事業	(緊急雇用 30,855) 21,581	障害者就業・生活支援センター（3箇所）が行う障がい者の就業及び生活支援に係る支援員の配置を行う。 ・ 職場開拓支援員（各1名） ・ 緊急雇用支援員（東・西部各1名） ・ 事務補助員（各1名）
障がい者職場実習	3,464	職場実習の受け入れ事業所に対して謝金を支給するとともに、職場体験者（障がい者）に対しても奨励金を支給する。（事業所、職場体験者とも1,000円/日）
各種セミナー、研修会の開催	200	・ 就業支援基礎研修会の開催 ・ 障がい者就業支援説明会の開催 ・ 初めて障がい者を雇った事業所のための研修会の開催
合 計	25,460	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 関係部局が連携して障がい者雇用の推進に取り組むため、平成18年度に「障がい者就業支援推進協議会」（構成メンバー：商工労働部、福祉保健部、教育委員会、鳥取労働局）を設置。
- ・ 国や県等で実施している障がい者雇用支援制度を分かり易くまとめたハンドブックを作成・配布し、障がい者雇用の促進を図る。
- ・ 障がい者雇用優良事業所の表彰枠を増やし、今まで対象とならなかった小規模事業者も表彰の対象とすることで、小規模事業所における障がい者雇用の促進を図る。
- ・ 障がい者職場実習で、実習先の事業所への謝金に加え、実習を受けた障がい者に対しても奨励金を支給することで、一般就業へ向けた働きかけを促進する。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室 (内線:7229)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
雇用維持促進利 子助成事業	6,263	6,029	234				6,263	
トータルコスト	7,057千円 (前年度 6,834千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付申請書等の受理・審査・交付決定・支払 など							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内における雇用環境の改善を図るため、県制度融資(経営安定支援借換資金及び旧制度融資等借換特別資金に限る。以下「対象資金」という。)を利用して経営の安定に努めるとともに、中小企業緊急雇用安定助成金を利用して雇用の維持に努める中小企業者に対して、対象資金の支払利息の一部を助成する。

<中小企業緊急雇用安定助成金>

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用を維持するために休業等を実施した場合に、国が休業手当など事業主負担相当額の一部を助成する制度。

2 主な事業内容

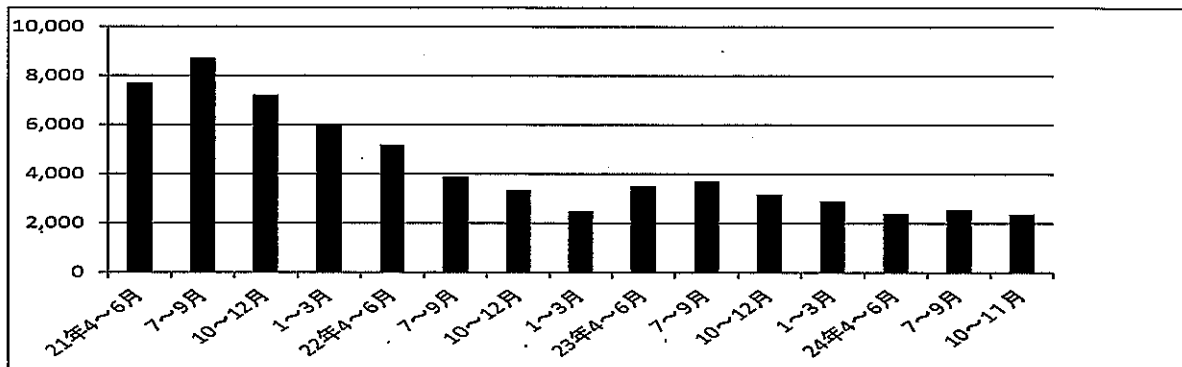
項目	内 容
対象者	次のア及びイのいずれにも該当する県内の中小企業者 ア 対象資金を借り入れており、未納の延滞金がないこと。 イ 中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定を受けていること。 (平成25年1月から25年12月までに受けた支給決定に限る。)
助成内容	対象資金の借入利息のうち年率1パーセントに相当する額を県が直接補助する。
交付時期等	年4回(5月、8月、11月、2月)、事業者からの申請に基づき県が直接交付する。

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取労働局、公共職業安定所、金融機関等との連携のもと制度の周知に努め利用促進を図った。

年度	21	22	23	24(9月末)
利用実績	11事業所 (69月分)	15事業所 (112月分)	16事業所 (130月分)	13事業所 (84月分)

(参考) 中小企業緊急雇用安定助成金等の月間平均対象者数(各期の1月当り平均)



平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
2目 労働福祉費

雇用人材総室(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
勤労者福祉事業費	27,850	28,070	△220				27,850	
トータルコスト	33,411千円(前年度 33,702千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金事務、契約事務、関係機関との連絡調整、指導・監督、支払 など							
工程表の政策目標(指標)	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進:経済界・労働界、関係機関、地域及び行政等が一体となって、雇用環境の改善と勤労者福祉の向上を促進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内で働く労働者が生きがいを持ち、健康で文化的な生活を営みつつ安心して働き続けることができるよう労働者の福祉の増進に資する事業に対して助成するとともに、中小企業の経営者、労働者に対して助言、情報提供その他の支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分	予算額	事業内容
育児・介護休業者生活資金支援事業	176	育児・介護休業者に生活資金を低利で貸し付けることにより、収入の減少を補い、仕事との両立を支援する。 対象者 育児・介護休業等利用者本人(国家・地方公務員を除く) 融資限度額 100万円 融資利率 年1.0%(プロパー利子2.5%から1.0%を引いた部分について県が利子補給する。) 償還期間 休業終了の翌月から5年以内(休業中は元金償還据置) 保証 原則として連帯保証人1名又は保証機関による保証 取扱金融機関 商工組合中央金庫を除き、県内に店舗を有するすべての金融機関
中小企業労働相談所設置事業	24,999	
労働雇用相談支援業務	24,411	県内3か所に中小企業労働相談所(みなくる)を設置し、労働者・経営者からの労働・雇用に関する相談に対して、助言、情報提供等を行う。
労働教育推進業務	588	基礎的な労働関係法令等に係るセミナーを県内3地区で計18回開催し、労働者・経営者への情報提供を行う。
鳥取県労働者福祉協議会補助金	2,391	(財)鳥取県労働者福祉協議会が実施する労働者福祉学習会事業、文化・体育事業及び広報活動事業等に対する助成を行う。
その他標準事務費	284	
合計	27,850	

※中小企業労働相談所設置事業は、職場環境改善支援事業(労務管理改善助言業務)と一体で公募により業務委託する。[委託期間:平成24年4月1日~平成27年3月31日]

3 これまでの取組状況、改善点

- 中小企業労働相談所において、労働者・経営者からの労働・雇用相談に対応している。(平成24年度の相談件数は11月末時点で2,180件)。12月には「三洋電機CEBU・日立金属等離職者労働相談窓口」を開設して、厳しい雇用情勢に機動的に対応した。
- (財)鳥取県労働者福祉協議会は、補助金を活用して冊子「THE社会人」を作成、働き始める若者の就労支援を積極的に実施している。
- 土曜日開所により平日の相談が困難な方へも対応。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
2目 労働福祉費

雇用人材総室(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職場環境改善支援事業	3,976	5,638	△1,662				3,976	
トータルコスト	5,565千円(前年度 8,856千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	事前調査・企画、連絡調整、依頼、募集、資料作成、当日作業、支払 など							
工程表の政策目標(指標)	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進:経済界・労働界や福祉・子育て関係機関、地域等と行政が一体となって、ワーク・ライフ・バランスの実現や男女共同参画が可能な職場環境を実現する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方を選択・実現できる「風通しのよい職場づくり」を促進することを目的として、事業主、労働者双方に対して助言、情報提供その他の支援を行う。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
事業区分	予算額	事業内容						
労務管理改善助言事業	3,873	<ul style="list-style-type: none"> ・労務管理アドバイザー(社会保険労務士)を事業所に派遣し、適切な労務管理や職場環境の改善に向けた助言、各種助成制度の紹介等を行う。 (配置) 県内3地区に各1名 (派遣日数) 各地区6日以上/月 ・事業所等(労働組合を含む。)が実施する職場環境の改善に向けた社内研修等に講師を派遣する。 (講師派遣事業所数) 年40か所以上 						
働きやすい職場づくり支援セミナー開催事業	103	<ul style="list-style-type: none"> 企業を対象に、県内事業所における実際の職場環境改善の取組事例、実践ポイントや取り組むことによるメリット等を紹介するセミナーを開催する。 (対象者) 県内事業所の事業主、人事・労務管理関係役員等 (実施場所) 東中西部地区の3会場 						
【廃止】労働条件等実態調査事業	-	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス推進に伴う基礎的な指標を収集するため平成24年度に実施した。 (前回実施は平成18年度、次回実施は、平成27年度以降に実施予定) 平成24年度事業費:1,662千円 						
合計	3,976							
※労務管理改善助言事業は、勤労者福祉事業費(中小企業労働相談所設置事業)と一体で公募により業務委託する。[委託期間:平成24年4月1日~平成27年3月31日]								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・労務管理アドバイザーを県内事業所へ派遣し、事業主へ助言・情報提供等を行い、労務管理や職場環境の改善を図った。(平成24年度:294事業所(11月末現在)) ・東中西部地区の3会場で、県内事業所の事業主、人事・労務管理関係役員等を対象とした職場環境改善の取組事例等を紹介するセミナーを開催し、働きやすい職場づくりを支援した。(平成24年度:計397人) 								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

雇用人材総室(内線:7223)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
技能振興事業	51,734	56,031	△4,297	20,591			31,143	

トータルコスト 65,239千円(前年度 70,514千円) [正職員:1.7人]

主な業務内容 補助金業務(交付決定、額の確定等)、優れた技能者表彰等の業務(被表彰候補者の推薦依頼、選考委員会開催)、技能検定業務(合格証書作成等)など

工程表の政策目標(指標) 技能の重要性を広く県民にPRし、県内技能者の社会的地位の向上促進:技能士の知名度の向上と技能継承を進め、職業人の育成を推進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ものづくり産業の現場の中核を担い、県民の日常生活を支える人材である技能士の技能水準の向上を図り、安心・安全な県民生活を確保するとともに、若者に技能への興味を持たせて将来の職業としてもものづくりの世界を目指す動機付けとする。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分	予算額	事業概要
認定職業訓練助成事業費補助金	17,998	事業主団体等が行う認定職業訓練校の訓練に係る経費を補助
技能振興推進事業費補助金	5,974	各技能士会等の研修会、展示会等の経費を技能士会連合会を通じて補助
優れた技能を有する者の顕彰	1,116	「卓越した技能者」「優れた技能者」「高度熟練技能者」等の知事表彰等及び名工展の開催等
鳥取県職業能力開発協会補助金	25,466	鳥取県職業能力開発協会へ人件費、技能検定実施経費、技能五輪等出場経費を補助
技能検定県事務費	180	技能検定合格証書の作成、郵送料等
とっとりの魅力発信事業補助金	1,000	鳥取県技能祭において小中高校生を対象にした特別なイベント(普段触れることのできない現場や、道具・機械を使った作業体験等)に要する経費を補助
合計	51,734	

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度から、地元企業の人材ニーズのある職種、県産業施策として集積を目指している職種の若年人材の確保のため、機械検査等10職種の技能検定試験の受検料を減免している。その結果、高校生の受検者が大幅に増加し、基盤人材の底上げが図られた。

対象職種: 機械検査、機械加工、機械保全、電気機器組立て、電子機器組立て、内燃機関組立て、造園、園芸装飾、フラワー装飾、建築大工

減免の内容: 2級 一般の1/3
3級 一般の1/3

高校生受検者数:	年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	人数	190名	217名	246名	231名

その他: 2級相当の技能者が出場する技能五輪全国大会(H24.10月、長野)に、現役高校生2名が鳥取県代表として出場した。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

雇用人材総室（内線：7223）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
職業訓練行政費	46,810	38,527	8,283	23,286		<手数料> 82	23,442									
トータルコスト	53,165千円（前年度 45,768千円）[正職員：0.8人 非常勤職員：0.2人]															
主な業務内容	訓練手当の支給、職業訓練指導員免許の交付															
工程表の政策目標（指標）	セーフティネットとしての職業訓練の充実：職業訓練を通じた県内産業を支える産業人材の育成															
事業内容の説明																
1 事業の目的・概要 障がい者等就職困難者に対する職業訓練受講中の訓練手当支給等により、求職者等の職業能力開発促進を図る。																
2 主な事業内容																
(1) 訓練手当の支給（46,573千円） 求職者の知識及び技能の習得を容易にするため、雇用保険受給資格者を除く障がい者等就職困難者が職業訓練を受講する場合、訓練受講期間中に訓練手当を支給する。（月額10万円～13万円程度）																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:35%;">支給対象者</th> <th>手当の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者</td> <td>基本手当（訓練期間に応じて支給）</td> </tr> <tr> <td>母子家庭の母</td> <td>受講手当（訓練を受けた日数に応じて40日分まで支給）</td> </tr> <tr> <td>45歳以上の求職者 等</td> <td>通所手当（訓練場所への交通費相当） 等</td> </tr> </tbody> </table>									支給対象者	手当の内容	障がい者	基本手当（訓練期間に応じて支給）	母子家庭の母	受講手当（訓練を受けた日数に応じて40日分まで支給）	45歳以上の求職者 等	通所手当（訓練場所への交通費相当） 等
支給対象者	手当の内容															
障がい者	基本手当（訓練期間に応じて支給）															
母子家庭の母	受講手当（訓練を受けた日数に応じて40日分まで支給）															
45歳以上の求職者 等	通所手当（訓練場所への交通費相当） 等															
(2) 職業訓練指導員免許の交付（237千円） 職業能力開発促進法に基づき、職業訓練指導員免許を交付する。																
【廃止】職場適応訓練 障がい者等就職困難者の就職を促進するため、受講者の能力に適した作業について訓練を事業主に委託し、作業環境への適応及び訓練修了後の当該事業所への常用就職に結びつけるもの。委託の際の委託費が極めて低額であること、訓練期間が半年と長期に渡ること等の理由によりニーズがない。職場適応訓練を廃止しても、類似の制度（トライアル雇用、障がい者委託訓練等）により代替可能であるため廃止する。																
3 これまでの取組状況、改善点																
・ 訓練手当の支給により職業訓練の受講を促進している。 【23年度実績】支給人数62人、支給総額40,243千円																
・ 職業訓練指導員免許の交付により職業能力開発促進に寄与している。 【23年度実績】交付件数19件（うち再交付1件）																
職員人件費	158,378	161,230	△2,852				158,378									
事業内容の説明																
一般職員 23名（雇用人材総室、産業人材育成センター（現、高等技術専門校））の人件費																

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
2目 職業訓練校費

雇用人材総室（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職業訓練事業費	(454,400) 444,570	(456,708) 446,024	(△2,308) △1,454	(343,236) 343,236		(25,019) (使用料・手数料) 13,752 <雑入> 1,437	(86,145) 86,145	

トータルコスト 608,216千円（前年度 611,772千円）[正職員：20.6人 非常勤職員：25.4人]

主な業務内容 職業訓練の実施、高等技術専門校の管理運営及び施設整備など

工程表の政策目標（指標） セーフティネットとしての職業訓練の充実：職業訓練を通じた県内産業を支える産業人材の育成

事業内容の説明 ※上段（ ）は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

産業人材育成センター（現、高等技術専門校：県内全域を対象に企業ニーズに的確に対応した職業訓練を提供できるよう、その企画、立案及び実施を一元化するため、倉吉、米子の高等技術専門校を統合）における新規学卒者、離職者、在職者等を対象とした職業訓練を実施するための経費、並びに産業人材育成センターの管理運営及び施設整備に要する経費。

2 主な事業内容

(1) 職業訓練の実施 (384,421千円) <110コース、1,749人> (単位：コース、人、千円)

区分	対象	コース	定員	予算額	概要
長期訓練	新規学卒者等	7	150	69,300	コンピュータ制御科 [1年課程] (10)、 コンピュータ制御科 [2年課程] (30)、 土木システム科(10)、木造建築科(10)、 自動車整備科(50)、設計・インテリア 科(20)、デザイン科(20)
	離職者	2	50	70,167	介護福祉士養成科[2年課程] (50)
短期訓練	高校卒業 未就職者	2	40	15,729	パソコン技術、簿記等の資格取得及び社会 人としてのビジネスマナーなどの習得を旨 とする訓練[1年課程] (40) ※対象は高校卒業3年以内を含むが、新規 高校卒業未就職者を優先
	離職者	58	1,024	219,193	介護系 17コース(295) パソコン系 32コース(565) 事務系 5コース(84) その他(造園等) 4コース(80) (内数) 託児サービス付き訓練6コース(30) 25年度未開始訓練7コース(120人)
	在職者	41	485	10,032	事務・パソコン系等(445) オーダーメイド型訓練(40)
合計		110	1,749	384,421	()内は定員数

- (2) 高等技術専門校の管理運営等 (39,047千円及び緊急雇用創出事業9,830千円)
・ 訓練生の入校就職活動、就職支援指導員などの配置 (4名：緊急雇用創出事業) 等
- (3) 高等技術専門校の施設整備 (21,102千円)
・ 訓練用パソコンのリース、訓練用備品の購入等

3 これまでの取組状況、改善点

- 引き続き厳しい雇用情勢に対応するため、離職者訓練の定員を大幅に拡充した。加えて、託児サービス付き訓練や実施期間が会計年度をまたぐ訓練など、求職者及び企業双方のニーズを踏まえた訓練を新設し、雇用のセーフティネットを充実した。
- <離職者訓練定員>H20：318人、H21：1,170人、H22：1,144人、H23：1,076人、H24：1,076人
- 高校卒業予定者の厳しい雇用情勢に対応するため、22年度に高校卒業未就職者を対象とした訓練を新設した。高等技術専門校における就職支援指導員の配置等により、訓練生の就職を支援している。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費
2 項 職業訓練費
2 目 職業訓練校費

雇用人材総室（内線：7223）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
障がい者職業訓練事業費	34,998	33,266	1,732	33,799		<雑入> 86	1,113	
トータルコスト	49,297千円（前年度 47,749千円）[正職員：1.8人・非常勤職員：8.4人]							
主な業務内容	知的障がい者を対象とした施設内での職業訓練の実施、求人企業・民間教育訓練機関への委託訓練に係る事務							
工程表の政策目標（指標）	セーフティネットとしての職業訓練の充実：職業訓練を通じた県内産業を支える産業人材の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者を対象とした職業訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供するとともに、障がい者の就職の促進を図る。

2 主な事業内容

(1) 施設内訓練（14,513千円）

コース名	総合実務科	応用実務科
実施主体	産業人材育成センター倉吉校	
対象者	知的障がい者（主に特別支援学校卒業未就職者）	知的障がい者（主に離職者）
訓練場所	産業人材育成センター倉吉校	
訓練定員	12人	3人
訓練期間	1年	6か月
訓練内容	基礎訓練、実践訓練 主に特別支援学校卒業未就職者を対象に、生活指導を含めた基礎から実践までの訓練を実施	実践訓練 就業経験があり、就業に必要な基礎能力を有する者を対象に、実践的な訓練を実施

(2) 委託訓練（20,485千円）

コース名	実践能力習得	知識技能習得	早期委託訓練
実施主体	産業人材育成センター倉吉・米子校		産業人材育成センター倉吉校
対象者	障がい者		障がい者（特別支援学校高等部3年生）
訓練場所	委託先企業等	委託先訓練機関等	委託先企業等
訓練定員	35人	20人	10人
訓練期間	1～3か月		
訓練内容	企業実習	パソコン活用等	企業実習

3 これまでの取組状況、改善点

[施設内訓練]

・平成23年度の就職率は総合実務科60.0%（修了者5名、就職者3名）。応用実務科は入校者無し。

[委託訓練]

・平成23年度の就職率は72.0%。訓練修了後3か月時点での就職率は68.0%と、全国平均の44.4%を上回っている。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
2項 職業訓練費
2目 職業訓練校費

雇用人材総室(内線:7223)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度'	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立高等技術専門校施設整備費	33,051	0	33,051	1,408			31,643	
トータルコスト	33,051千円(前年度 0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	施設の耐震診断など							
工程表の政策目標(指標)	セーフティネットとしての職業訓練の充実:職業訓練を通じた県内産業を支える産業人材の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

産業人材育成センター倉吉校及び米子校の施設について、利用者の安全を確保するに当たり必要な対策を講じるための判断材料とするため、施設の耐震診断を実施する。

○施設の状況

区 分	産業人材育成センター倉吉校		産業人材育成センター米子校	
建物の建築年度	本館棟(RC-3) 実習棟(S-1) 体育館(S-1)	昭和46年度 昭和46年度 昭和48年度	自動車整備科実習棟(S-1) 建築システム科実習棟(S-1) 体育館(S-1)	昭和54年度 昭和54年度 昭和54年度

2 主な事業内容

○耐震診断及び耐震診断補強計画業務委託 33,051千円
(倉吉校:16,148千円、米子校:16,903千円)

○箇所内訳

(単位:千円)

区 分	箇 所	予 算 額
倉吉校耐震診断委託料	本館棟	4,541
	実習棟	7,354
	体育館	4,253
米子校耐震診断委託料	自動車整備科実習場	6,068
	建築システム科実習場	6,303
	体育館	4,532
計		33,051

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成9年に耐震診断を実施。
- ・当時とは関係法令が改正され耐震診断基準等が変わっている。
- ・鳥取県耐震診断等評定委員会(※)(H17.1設置)の評定を受ける必要がある。
- ※耐震診断及び耐震改修計画の妥当性の確認を行うために、高度な建築構造の知識を有する専門家で構成された委員会

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

雇用人材総室（内線：7233）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金	83,200	0	83,200				83,200	
トータルコスト	85,583千円（前年度 0千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付に係る事務、補助事業の成果検証 等							
工程表の政策目標（指標）	全国平均を上回る有効求人倍率の達成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県企業立地等事業助成条例に基づく企業立地等事業補助金の認定企業のうち、次の対象企業が新規雇用者に対して研修を行う場合、その研修経費を助成することにより、大規模な雇用機会の創出等を図る。

<対象企業>

- (1) 大規模雇用を行う企業
- (2) 事業のグローバル化、技術の高度化・製品の高付加価値化を行う企業（知事が特に認めたもの）

<新規雇用案件>

認定区分	新規雇用要件	
	大規模雇用	知事が特に認めたもの
企業立地事業補助金	50人以上	企業立地等事業補助金の雇用
情報通信関連雇用事業補助金	(技術者等20人以上)	案件と同様（一部業種を除く）
事務管理部門雇用創出事業補助金	20人以上	—

2 主な事業内容

対象企業	企業立地等事業補助金の認定企業のうち、次の新規雇用要件を満たす企業。 (1) 企業立地事業補助金の認定企業 <製造業> 50人以上（知事特認：10人以上） <自然科学研修所、ソフトウェア業等> 技術者等20人以上（知事特認：5人以上） <情報処理・提供サービス業> 50人以上（パート含む） (2) 情報通信関連雇用事業補助金の認定企業 <自然科学研修所、ソフトウェア業等> (1)の要件と同様 <情報処理・提供サービス業> (1)の要件と同様 (3) 事務管理部門雇用創出事業補助金の認定企業 20人以上
対象雇用者	企業立地等事業に伴い雇用する新規雇用者
対象経費	講師謝金、指導者人件費、受講料、テキスト・教材費、会場借上料 等
補助金額	(1) 対象経費の1/2（上限：60万円/人） (2) 対象研修期間：雇用の日から1年以内
補助対象期間	(1) 企業立地事業補助金の認定企業の場合 事業認定日から新增設事業完了日の3年を経過するまで (2) 情報通信関連雇用事業補助金、事務管理部門雇用創出事業補助金の認定企業の場合 事業認定日から事業開始日の3年を経過するまで
交付要件	研修期間満了時に在籍していること。

3 これまでの取組状況・改善点

本県の雇用情勢の改善には、事務系企業を中心とした大規模な雇用機会の創出等が必要である。

<参考>有効求人倍率の状況（平成24年11月現在）

鳥取県0.71倍（事務的職業0.24倍）/全国0.80倍

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
1目 工鉦業総務費

雇用人材総室(内線:7233)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内産業の人材育成・確保促進事業	6,092	6,016	76				6,092	
トータルコスト	8,475千円(前年度 8,430千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	委託業務の管理、業務委託先との連絡調整、委託業務の成果検証							
工鉦の政策目標(指標)	全国平均を上回る有効求人倍率の達成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内企業の事業拡大等による産業活性化を図るため、経営者層に対する意識啓発、現場を担う中堅層(従業員)に対する能力開発研修のほか、将来の産業人材となる大学生等に対する職業体験など、階層ごとに体系的・継続的に産業人材の育成・確保を支援する。

2 主な事業内容

委託先:(公財)鳥取県産業振興機構

事業区分	対象	内容	目的
(1) 県内産業人材の育成支援(予算額:4,941千円)			
人材育成の意識啓発(928千円)	経営者・管理者層	人材育成に関するセミナーを開催する。	企業トップの意識啓発を促進し、企業内での人材育成を推進する。
中堅リーダーの育成(2,961千円)	中堅層(従業員)	マネジメント・マーケティング研修を実施する。	企業の中堅リーダー育成を支援し、事業拡大等を促進する。
人材育成支援情報の一元化・提供(1,052千円)	企業全般/求職者	ウェブサイト「とっとり産業人材育成支援サイト(とっとりSTEP)」を運営し人材育成セミナー等の情報を一元的に提供する。	企業の人材育成を促進し、併せて求職者の能力開発に資する。
関係機関の連携による効果的な人材育成支援	—	県内の教育機関、経済団体、産業支援機関等で組織する「とっとり産業人材育成支援ネットワーク」を運営する。	企業の人材育成を効果的に支援する方策を検討する。
(2) 県内産業人材の確保支援(予算額:1,151千円)			
大学生等の人材確保支援	将来の産業人材(大学生等)	大学生等を対象とした県内企業へのインターンシップを実施する。	学生の県内就職促進と、県内企業の人材確保を図る。
高校生の人材確保支援(県教委との連携事業)	将来の産業人材(高校生)	工業高校等と地域産業界とが連携したインターンシップ等の実践的教育の取組を支援する。	産業界のニーズに対応した人材の育成・確保を促進する。

3 これまでの取組状況、改善点

・経営者層に対して「トップセミナー」を開催し、県外企業の実践例・先進的取組事例を紹介している。特に従業員等の人材育成策については意識啓発・問題解決の場のニーズが高く、継続して実施することが必要である。

⇒H24年度参加実績:第1回(東部)73名、第2回(西部)56名

・現場の中核を担う従業員向けにマネジメント及びマーケティング研修等を実施し、県内中小企業の課題である中堅リーダーの育成を支援している。日常業務に活用できる知識を習得でき、参加者・企業からも評価は高く、受講希望者も多い。

⇒H24年度参加実績:16社・26名

・平成22年6月に「とっとり産業人材育成支援ネットワーク」を設立、平成23年2月にウェブサイト「とっとり産業人材育成支援サイト(とっとりSTEP)」を開設し、行政・教育機関・商工団体などからの情報を一元的に網羅し、企業の人材育成の支援体制を整備する。

⇒サイトアクセス件数(H24.4.1~9.30):4,315件(平均23.6件/日)

・将来の産業人材として、特に大学生等を対象とした県内企業へのインターンシップ等を実施し、県内企業の人材確保を支援する。(高校生については教育委員会と連携し、受入企業等を紹介する。)

⇒大学生等 平成24年度 参加学生:22名 受入企業:13社

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 1 目 工鉱業総務費

雇用人材総室(内線:7233)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業人材確保対策事業	2,552	2,207	345				2,552	
トータルコスト	8,907千円 (前年度 8,644千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	誘致企業等の求人情報PR、大学生等に対する企業紹介							
工程表の政策目標(指標)	全国平均を上回る有効求人倍率の達成							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県への企業誘致の推進及び県内企業の競争力向上のため、県内企業の情報発信・魅力発信を支援するとともに、求職者と県内企業とのマッチングを行うことにより優秀な人材の確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 無料職業紹介事業(180千円) 誘致企業等と求職者とのマッチング(無料職業紹介)を行う。</p> <p>(2) 求人情報提供事業(1,700千円) ①とりネットホームページでの求人情報提供 ②チラシによる求人情報提供(大量求人の場合) ※とっとり仕事・定住人材バンク登録者への誘致企業等求人情報メール配信((財)ふるさと鳥取県定住機構が実施)</p> <p>(3) 大学生等県内就職促進事業(672千円) 大学生等の県内企業への関心を高め、県内就職を促進するため、大学等と連携し県内企業の説明会等を開催する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○県内企業説明会(会場:米子高専、鳥取環境大学、鳥取大学) H22年度 3回開催 参加者数290人 H23年度 3回開催 参加者数336人 H24年度 3回開催 参加者数360人 ⇒24年度内訳(米子高専:10月実施・195名 鳥取環境大学:11月実施・89名 鳥取大学:12月実施・76名)</p> <p>○大学等卒業者の県内就職率 H21.3卒業者 19.6%→ H22.3卒業者 20.5% → H23.3卒業者 23.7%→ H24.3卒業者 22.3%</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県技術人材バンク整備事業	(8,982)	(0)	(8,982)			(8,982)		

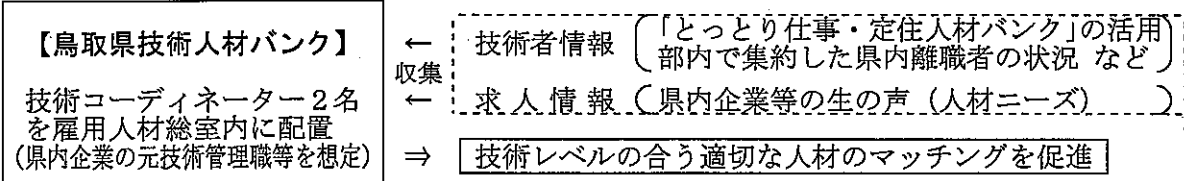
事業内容の説明

※緊急雇用創出事業で一括計上

1 事業の目的・概要

人材の技術的評価(求職者の技術能力評価、企業が求める技術能力レベル評価)ができ、県内企業を熟知している「技術コーディネーター」を設置し、技術を有する人材を取りまとめた情報システム「鳥取県技術人材バンク」を構築し、県内企業と技術人材とのマッチング支援を行う。

2 主な事業内容



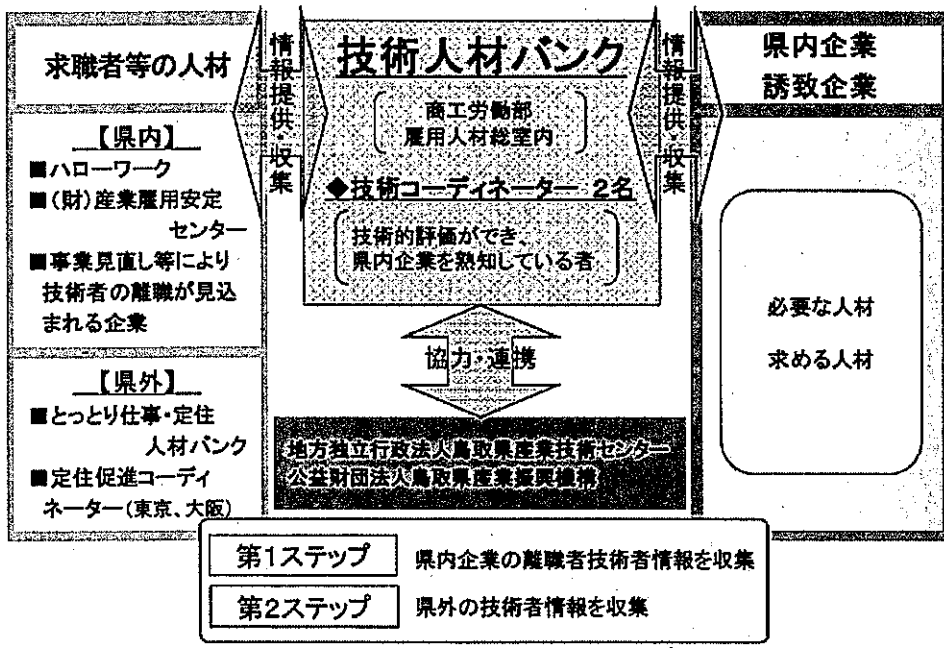
<技術コーディネーターの具体的な業務内容>

- (1) 求職者情報の収集と技術評価
「とっとり仕事・定住人材バンク」、ハローワーク等の関係機関と連携して求職者(技術者)等の情報を収集し、面談するなどして求職者(技術者)の技術能力レベルを評価する。
- (2) 企業の人材ニーズ把握
企業からの相談対応や、人材バンクに求人登録している企業訪問等により、企業が必要とする人材(技術者)を把握する。
- (3) マッチング
求人・求職それぞれの情報(マッチングリスト)をもとに、適切な人材を県内企業とマッチングする。

3 これまでの取組状況、改善点

県内企業からは、必要な技術を持った人材が集まりにくいという声があり、県内企業が求める技術人材と離職者を、単なる情報ストックではなく、技術コーディネーターにより具体的にマッチング支援を行うこととする。

<参考:事業イメージ>



平成25年度一般会計当初予算説明資料

雇用人材総室（内線：7229）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重点分野職場体験型雇用事業	(100,000)	(513,413)	(△413,413)			(100,000)		
<p style="text-align: right;">※緊急雇用創出事業で一括計上</p> <p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 緊急雇用基金を活用して県内の失業者に短期の雇用機会を提供するとともに、その就業経験を基に、次の就職に結びつける職場体験型の雇用事業を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 職場体験の機会を提供するため、県内の失業者を職場体験者として有期雇用する県内企業を募集し、職場体験事業を委託することで、職場体験を実施する。</p> <p>○対象分野 介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て、地域社会雇用</p> <p>○職場体験（雇用）期間 3ヶ月以上6ヶ月以内の期間</p> <p>○委託額（県の支払額） 職場体験者及び指導担当者の人件費を計算の基礎として算出した額 ・職場体験者の人件費（1人あたり月額16万円を上限） ・指導担当者の人件費の1/3の額（月額16万円を上限）</p> <p>○雇用創出人数（見込み） 120人</p> <p>○実施方法 重点分野職場体験型雇用事業の受託を県に申し出た企業等の中から、申し出内容を審査の上、適当と判断したものについて委託する。</p> <p>3 これまでの実績 【平成22年度】 ・126名の職場体験を実施。（うち年度内の職場体験終了者は53名） ・職場体験終了後、引き続き正規雇用された者は3名 【平成23年度】 ・322名の職場体験を実施。（うち年度内の職場体験終了者は313名） ・職場体験終了後、引き続き正規雇用された者は119名 【平成24年度】 ・387名の職場体験を委託済。 ・1月16日現在の職場体験終了者99名のうち正規雇用された者は48名</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
製造業等の技術を活用したシステム開発等委託事業	(197,318)	(0)	(197,318)			(197,318)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

製造業において事業再編等による離職者が相次ぐ中、県内の中小企業等に対して、離職する技術者等の技術を活用した機器やシステム開発等の業務を委託することにより、中小企業等の新規商品の研究・開発への取組みを促進するとともに、県内技術者の県内確保と雇用の創出を図る。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

県が政策上必要と認める機器やシステム開発等の業務を公募などにより県内の中小企業等に委託し、中小企業等において必要な技術者等を新たに雇用して委託業務を実施する。
実施事業は、委託期間終了後も継続雇用が見込める事業を優先することとしている。

〔想定される事業内容〕

事業名	事業内容
あんば柿の自動皮むき機の開発	柿の形を生かした縦方向に皮がむける機械の開発。
ツキノワグマ接近警戒システムの改良・改修事業	平成23年度に開発したツキノワグマ接近警戒システム(試作型)について、実際に導入する普及型に向けて改良・改修を行う。
ポータブルマルチ水質計測器の開発	養殖水槽や活魚水槽等の水温・塩分・溶存酸素量・pH・アンモニア・亜硝酸・硝酸等を現場で一度に計測可能なポータブルマルチ水質計測器の開発。
ICTを活用した学校運営(教職員・児童生徒)支援システムの開発	児童・生徒が、それぞれの学習到達度に応じて、自らの意思で学習を行うことを支援する補助教材(とりっこドリル)を様々なデバイスで利用できるよう、ICTを活用したシステムを開発・運用する。

(2) 雇用創出人数

20人

3 これまでの取組状況、改善点

1 1月補正予算において事業予算承認を受け、緊急雇用対策本部PTで事業内容を照会し、各部局から42件の提案があった。

このうちの実施可能な35件について公募し、2月14日及び15日に企業等への説明会を開催した。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
新卒未就職者等 実務研修型雇用 事業	(83,354)	(129,876)	(△46,522)			(83,354)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県内に在住する新卒未就職者等を人材派遣会社で有期雇用し、基礎研修を行った後に企業等に派遣（紹介予定派遣）して実務研修を行うことで、早期就職に結び付ける。

*事業実施期間：平成25年2月～9月（実雇用期間：平成25年3月～9月）

2 主な事業内容

(1) 雇用対象者（新卒未就職者等）

高校・大学等を卒業後3年以内の者のうち、卒業してから安定した職に就いたことのない者

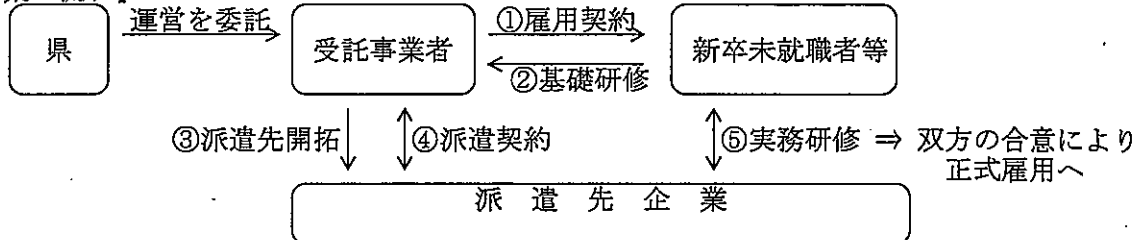
(2) 雇用創出人数

40人（東部20人、西部20人）

(3) 研修内容

区分	基礎研修	実務研修
内容	受託事業者において、社会人として必要な研修やパソコン操作研修を実施する（2か月程度）。	本人の適性や希望職種等を考慮した上で企業において、実際の業務に従事する。（派遣社員としての扱い。3か月程度） 実務研修終了後に、本人と派遣先企業が合意すれば、引き続き雇用される。

【事業の流れ】



3 これまでの取組状況、改善点

116名の修了者のうち、77%にあたる89名の継続雇用に結びつけることができた。

(実施状況)

区分	定員	雇用者 (A)	修了者 (B)	左のうち継続雇用		備考 (実雇用期間)
				(C)	(C/B)	
1回目	60	66	58	44	76%	H23.5月～9月
2回目	60	63	58	45	78%	H24.5月～10月
計	120	129	116	89	77%	

平成25年度一般会計当初予算説明資料

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
県の直接雇用による緊急雇用対策（第3弾）	(135,077)	(0)	(135,077)			(135,077)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

製造業において事業再編等による離職者が相次ぐ等、県内の厳しい雇用情勢を踏まえ、当面の雇用状況の改善を図るため、平成24年度に引き続き県による直接雇用を実施する。

2 主な事業内容

緊急的に、県が失業者を非常勤職員（または臨時的任用職員）として直接雇用し、事務・技術補助、軽作業に従事する。

(1) 雇用期間

平成25年1月末から3月にかけて雇用開始し、最長1年間。

(2) 雇用創出人数

94名（予定）

(3) 主な業務内容

事業名	業務内容
新財源確保策創出事業 （財源確保推進課）	県内企業を訪問し、鳥取県が行っている広告募集事業に協力いただける企業の掘り起こし、寄附者に対するお礼の品を提供していただく「ふるさと納税パートナー企業」の掘り起こし等を行う。
山陰海岸国立公園指定 50周年記念事業 （観光政策課）	山陰海岸ジオパーク体感センターイベント期間中、ジオパークの様々な魅力を体感できるブースをジオパークエリア内に設置し、イベント実施に係る企画、募集、情報発信等の事務補助を行う。
交通安全意識普及・啓 発事業 （くらしの安心推進課）	県内におけるチャイルドシート使用率が低いことから、チャイルドシートの使用が必要な6歳未満児の多くが通う幼稚園、保育園を訪問し、適正使用の説明と啓発用リーフレット配布等を行う。
よみがえれ弓ヶ浜！白 砂青松アダプトプログ ラム推進事業 （西部総合事務所農林局）	弓ヶ浜の県有松林のアダプトプログラムを推進し、全国植樹祭に向けた景観の向上を図るため、草やゴミの適正な処理の確認や、自然落枝した枝条の集積・搬出等に係る巡回等を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

県内の厳しい雇用情勢を踏まえ、平成24年度に県による直接雇用を実施してきた。このうち、第3弾の直接雇用については、平成25年度も継続して実施していく。

〔緊急雇用創出事業による雇用人数〕

第1弾	第2弾	第1弾継続分	第3弾【今回】	計
94名	62名	18名	94名	268名

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室（内線：7656）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
リサイクル技術等開発促進事業	24,017	20,339	3,678			〈繰入金〉 2,679	21,338	
トータルコスト	27,195千円（前年度 23,557千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払い、企画・連絡調整 など							
工程表の政策目標（指標）	リサイクル産業における新たなビジネス化や技術・製品開発の支援・促進等；リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化（平成23～26年の間で新たなリサイクルビジネスへの新規参入の企業数40件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
県内のリサイクルに資する技術・製品の研究開発等の取組を支援し、環境産業の活性化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
リサイクル技術・製品実用化事業 （鳥取県リサイクル技術・製品実用化事業補助金）	23,749	<p>企業、大学等が行うリサイクルに資する技術・製品開発等に助成する。</p> <p>○平成25年度新規事業分 17,000千円 （採択予定3件、最長2ヵ年度） （債務負担行為設定：26年度）</p> <p>・製品開発型 （補助率2/3：上限5,000千円） リサイクル技術・製品の研究開発であって、開発した技術や製品等に対し、既に販路等の出口対策が確立されている事業計画や、対象となる廃棄物を自ら再生利用する技術を開発する事業計画に対して補助する。</p> <p>・販路等強化型 （補助率2/3：上限7,000千円） 共同研究者に販売まで担えるパートナーを交え製品開発時に考えを反映させるなど、販路等の出口対策を含め、より高い戦略性を持った技術や製品の研究開発事業に対して補助する。</p> <p>○平成24年度採択事業分 6,749千円</p>
審査会経費・事務費	268	鳥取県リサイクル技術・製品実用化事業審査会の開催等に要する経費
合 計	24,017	

産業廃棄物処理施設設置の促進及び産業廃棄物の発生抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する費用に充てるものとして、鳥取県産業廃棄物処分場税の一部が当該事業補助金の財源に充てられている（平成25年度充当見込額 2,679千円）。

3 これまでの取組状況、改善点

平成24年度は3件の補助事業を採択し、当該補助金を活用した製品開発により新たにリサイクル産業に取り組む企業が順調に増加している。

また、既採択事業の中には、収益納付実績のある製品やグッドデザイン賞を受賞する等の良い評価を受けた製品も生まれてきており、循環型社会の構築、環境産業の振興のために、今後も継続して製品化や実現可能性が高い研究を支援する。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

4目 環境保全費

産業振興総室（内線：7656）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
リサイクル産業 クラスター形成 支援事業	786	786	0				786	

トータルコスト 3,169千円（前年度 3,200千円）[正職員：0.3人]

主な業務内容 補助金の支払い、企画・連絡調整 など

工程表の政策目標（指標） リサイクル産業における新たなビジネス化や技術・製品開発の支援・促進等；リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化（平成23～26年の間で新たなリサイクルビジネスへの新規参入の企業数40件）

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

（公財）鳥取県産業振興機構に配置されている「リサイクル産業クラスターコーディネーター」の取組を支援することにより、新たなリサイクルビジネスの創出を促進する。

※リサイクル産業クラスター：

新たなリサイクルビジネスの創出のため、（公財）鳥取県産業振興機構の主導により、県内企業、試験研究機関及び大学等が連携して取り組む研究会

2 主な事業内容

①コーディネーター1名の配置【配置箇所：（公財）鳥取県産業振興機構 西部支部】

人件費については別途、（公財）鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で計上（当該事業では、事業費のみの計上）

②コーディネーターの役割

リサイクルに係る技術・製品開発や既存のリサイクル技術等を活用しながら、企業や試験研究機関等とクラスターを形成・運営し、事業化へと導く。

（取組テーマ毎の参加機関との連絡調整、検討会議の開催、クラスターの進捗管理等）

3 これまでの取組状況、改善点

平成24年度は、中海海藻の肥料化や間伐材（竹）の炭化等のクラスター（研究会）を立ち上げた。関連企業や試験研究機関がこれらのクラスターに参画し、新たなリサイクルビジネスの創出の可能性がより高まっている。

（近年のクラスターコーディネーターの実績）

クラスター	実績・効果
生ごみ クラスター	排出拠点が点在する家庭系生ゴミを効率よく回収、肥料化し地域内での食の循環システムを構築するため、生ゴミクラスターを形成した。移動式生ゴミ液肥化車両を開発（特許出願）すると共に、湯梨浜町との連携により町内で回収した生ゴミを液肥化、農産物を育て町内にて利用するなど生ゴミ循環システムの拡大に努めている。（参画者：県内企業、湯梨浜町、鳥取大学等）
中海海藻 クラスター	中海で刈取られた海藻の有効活用として、肥料化することを目的としてクラスターを形成した。乾燥装置及び技術の開発により、有用な肥料の商品化を検討中である。（参画者：県内及び県外企業、島根大学等）
鉾さい クラスター	鳥取・島根両県ともに鉄鋼副産物の用途利用に苦慮している鉄鋼スラグ等の有効利用を一層推進するため、両県連携による「鳥取・島根スラグ等商品化研究会」を平成23年12月に設置した。（参画者：鳥取大学等学術機関3機関、両県企業10社、事務局：鳥取県産業振興機構、しまね産業振興財団）

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室（内線：7656）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考										
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源											
リサイクルビジネスモデル支援事業	6,260	6,261	△1				6,260											
トータルコスト	7,849千円（前年度 7,870千円）〔正職員：0.2人〕																	
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払い、審査会企画・連絡調整 など																	
工程表の政策目標（指標）	リサイクル産業における新たなビジネス化や技術・製品開発の支援・促進等；リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化（平成23～26年の間で新たなリサイクルビジネスへの新規参入の企業数40件）																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内に優れた技術・製品、それらを活用する計画等を有するリサイクル企業等があるが、市場性や社会制度等の面からリサイクルビジネスとしての事業化予測が困難であった分野において、排出事業者等とも連携して新たなリサイクルビジネスモデルの創出を促進するための調査等に要する費用を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>リサイクルビジネスモデル支援事業補助金（補助金6,000千円、審査会費用等260千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付対象</td> <td>県内に所在するリサイクルを行う企業（新規にリサイクル産業に参入する企業を含む）及びリサイクル機器製造関連企業</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>2,000千円（3件を見込む）</td> </tr> <tr> <td>助成対象</td> <td> (1) リサイクルビジネス調査事業 （市場動向、競合状況、顧客ニーズ、製品活用、コスト比較等の調査事業及びこれらを含む調査委託事業） (2) トライアル調査実施事業経費 （新しいリサイクルビジネスモデルを構築するための実証実験を行う事業） </td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成23年度は3件の事業について採択し、いずれもがリサイクルビジネスとしての事業化が困難視されてきた分野であるが、リサイクルビジネスとしての事業化に向けた新たな課題の抽出や今後の可能性の検証に役立っている。継続して調査等を実施している事業もあり、今後の再資源化物の販路拡大や循環システムの構築に期待ができる。</p> <p>平成24年度は、機密文書の再資源化システムの構築に係る事業1件を補助事業として採択し、現在調査を実施中である。近年、他の社会的課題とも関連して対応が望まれている分野でもあり、事業の展開が望まれる。</p> <p>また、平成24年度は緊急雇用創出事業として、本事業の円滑な実施に向けた支援や、実施結果を踏まえた販路開拓等を行うスタッフを（公財）鳥取県産業振興機構へ配置し、当該事業の円滑な成長を図った。</p>									区 分	内 容	交付対象	県内に所在するリサイクルを行う企業（新規にリサイクル産業に参入する企業を含む）及びリサイクル機器製造関連企業	補助率	2/3	限度額	2,000千円（3件を見込む）	助成対象	(1) リサイクルビジネス調査事業 （市場動向、競合状況、顧客ニーズ、製品活用、コスト比較等の調査事業及びこれらを含む調査委託事業） (2) トライアル調査実施事業経費 （新しいリサイクルビジネスモデルを構築するための実証実験を行う事業）
区 分	内 容																	
交付対象	県内に所在するリサイクルを行う企業（新規にリサイクル産業に参入する企業を含む）及びリサイクル機器製造関連企業																	
補助率	2/3																	
限度額	2,000千円（3件を見込む）																	
助成対象	(1) リサイクルビジネス調査事業 （市場動向、競合状況、顧客ニーズ、製品活用、コスト比較等の調査事業及びこれらを含む調査委託事業） (2) トライアル調査実施事業経費 （新しいリサイクルビジネスモデルを構築するための実証実験を行う事業）																	

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室（内線：7656）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】環境産業整備促進事業	244,747	269,106	△24,359			(貸付金元利収入) 243,800	947	
トータルコスト	247,130千円（前年度 271,520千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	申請書の審査・認定、連絡調整 など							
工程表の政策目標（指標）	リサイクル産業における新たなビジネス化や技術・製品開発の支援・促進等：リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化（平成23～26年の間で新たなリサイクルビジネスへの新規参入の企業数40件）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内の廃棄物リサイクルを促進し、リサイクル産業の振興を図るため、廃棄物を利活用するための施設・設備等のインフラを整備する企業が金融機関から融資を受ける際に、県から利子補給を行う。 当該事業は「企業自立サポート事業」に基づく融資資金「環境産業支援資金」事業にあたる。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	予算額	内 容						
貸付金 (預託額)	243,800	17年度以前に融資実行された事業について、預託制度を継続する。						
補助金 (利子補給額)	902	18年度以降に認定された事業については、低利貸付となるよう利子の差額(注)を金融機関に補助する。 注：利子の差額＝(市中金利－貸付利率)×貸付残高						
事務費	45							
計	244,747							
3. これまでの取組状況、改善点								
現在、全国的に多くの企業がリサイクル関連産業に参入しており、県内企業の場合においても同様である。平成25来年度も制度を活用する案件が見込まれており、県内企業がリサイクル率の向上に向け事業に取り組む一助として、適時資金が融資されるよう継続して支援する。								
平成14年の制度融資開始よりこれまでに20件、融資総額 2,326,621千円の融資を実施し、平成25年度に1件（融資額100,000千円）を見込んでいる。								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室（内線：7656）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
リサイクル製品普及・販売促進事業	(8,499) 3,575	(3,577) 3,577	(4,922) △2			(4,924)	(3,575) 3,575	

トータルコスト 9,136千円（前年度 9,209千円）〔正職員：0.7人〕

主な業務内容 普及啓発活動、グリーン商品の認定業務、補助金業務、企画・連絡調整

工程表の政策目標（指標） リサイクル製品である鳥取県認定グリーン商品の認定及び販路拡大の支援：リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化（平成23～26年の間で鳥取県認定グリーン商品の新規認定数80商品）

事業内容の説明 ※上段（ ）は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要
県認定グリーン商品の認定やリサイクル製品の販路拡大の支援により、リサイクルの推進及び環境産業の育成を図る。

2 主な事業内容 (単位：千円)

区 分	予算額	内 容
リサイクル製品販売促進事業	1,110	・県認定グリーン商品等のリサイクル製品の販路拡大を目的として、県外の展示会・見本市への出展等に係る経費の一部を助成する。
県認定グリーン商品普及促進事業	2,465	・県認定グリーン商品の認定及びPR ・「鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会」が行う県認定グリーン商品のPR活動や販売促進活動経費の一部を助成する。 <鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会の概要> 会員企業数：22社（H24.3.31時点） （主な活動内容） ・県内外で開催される展示会への出展 ・パンフレット等による広告活動 等
リサイクル製品販売強化事業（緊急雇用創出事業）	(4,924)	・リサイクル製品の持つ特殊性や企業の課題を調査・分析し、戦略的に販路開拓を進めるため、リサイクルサポートスタッフを（公財）鳥取県産業振興機構に配置する。 （主な業務内容） ・リサイクル製品に係る現状調査及び分析 ・県内企業等への聞き取り調査、製品紹介 ・リサイクル企業からの相談対応 他
計	3,575	

※債務負担行為限度額 1,050千円（H26年度）

3 これまでの取組状況、改善点
企業への積極的な働きかけや認定制度の認知度の向上等により、年間の新規認定数の目標（年間20商品）を達成した。現在、全体で424商品（H25.1時点）を認定しており着実に商品数を増やしている。
今後は、県認定グリーン商品をはじめとするリサイクル製品のさらなる販路開拓を図るため、引き続き認定企業等が実施する県外展示会への出展などを支援していくとともに、リサイクルサポートスタッフを（公財）鳥取県産業振興機構に新たに配置し、個別の企業や製品の抱える課題に対応したきめ細やかな販路開拓支援を行っていく。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興総室（内線：7656）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境ビジネス交流会事業	4,722	3,281	1,441			〈雑入〉 280	4,442	
トータルコスト	7,900千円（前年度 6,499千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	企画・連絡調整、広報、交流会準備・開催 など							
工程表の政策目標（指標）	リサイクル産業における新たなビジネス化や技術・製品開発の支援・促進等；リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化（平成23～26年の間で新たなリサイクルビジネスへの新規参入の企業数40件、鳥取県認定グリーン商品の新規認定数80商品）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 環境ビジネスに関心のある企業・団体・個人等と既に環境ビジネスの取組を始めている企業・大学・研究機関等との交流の場を提供し、環境ビジネスへの参入を支援・促進するとともに県内環境関連企業等の商談や情報交換の場を提供する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 交流会の開催 ①時期：平成25年9月頃（2日間） ②場所：県東部地区（鳥取市） ③主催：鳥取県、（地独）鳥取県産業技術センター、（公財）鳥取県産業振興機構 ※平成24年度と同様に、「とっとり産業フェスティバル」（産学金官連携強化推進事業の一部）と合同開催とする。</p> <p>(2) 開催の内容 ①講演会 ②シーズ発表会 ③ポスターセッション ④展示会・商談会・相談会 展示会出展企業 60社（環境ビジネスに係る企業40社）を見込む（出展料：7千円）。 学術機関との情報交換の場としての機能の充実や商談機会の創出のため、商談を希望する県外企業の交通費の一部を支給する（650千円）。 （その他、会場設営委託費 3,157千円、施設使用料 446千円、事務費等 469千円） ⑤企業情報交換会 〈参考〉 ※環境ビジネスとは、低炭素社会、環境保全に資する技術、製品、サービス等を提供するビジネス。 （例：再生可能エネルギー関連事業、環境配慮商品の製造、廃棄物・リサイクル事業等）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成22年度から「とっとり産業フェスティバル」と合同開催し、企業の製品・技術や学術機関の研究成果発表等を行っている（平成24年度実績：出展企業数 69企業・団体、来場者数 1,422人（2日間））。 平成24年度からは、本交流会のビジネスマッチング機能をより高めるため、県外バイヤーの招致誘導を強化し、出展企業等との新たな商談機会を創出した。 平成25年度は、合同開催する「とっとり産業フェスティバル」と連携して、一般来場者の増加を促進するイベント等の充実を図るとともに、関係機関と連携して、商工団体等に対する広報活動等を強化する。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

産業振興総室（内線7664）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】鳥取県企業立地促進資金貸付金	106,978	132,940	△25,962			〈貸付金元利収入〉 76,337	30,641	
トータルコスト	109,361千円（前年度 135,354千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、申請書の審査、融資実行							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内工業団地等へ新增設又は移転する企業に長期・低利資金の制度融資を実施するため、金融機関に対し利子補給等を行う。

2 主な事業内容

(1) 制度の概要

区分	要件	対象施設等	限度額
工場等の新增設	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】10人以上	土地、建物及び償却資産	50億円 （投資額、雇用増人数による）
工場等の移転	投資額1億円以上		
雇用維持企業再構築支援補助金認定分	左記の補助金の認定を受けること	土地、建物及び償却資産	3億円
ソフトウェア業、研究開発型企业等	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】5人以上	施設又は設備・備品取得費	4億円 （経費、雇用増人数による）
		施設又は設備・備品事業開始から1年間の賃借料	3千万円
運転資金	企業立地事業補助金の申請又は雇用維持企業再構築支援補助金の認定	人件費、その他操業に必要な経費	1億円

○融資期間 設備資金：15年（据置2年）以内
運転資金：10年（据置2年）以内

○融資利率（変動利率）信用保証あり：年1.43%以内
信用保証なし：年1.68%以内

(2) 所要経費

○利子補給方式（H18年度以降融資分）30,641千円

○預託方式（H17年度以前融資分）76,337千円

※県の利子補給率（基準金利－融資利率）

立地場所	利子補給率（%）		負担割合
	信用保証あり	信用保証なし	
市部	0.435	0.56	県1/2、市1/2
郡部	0.87	1.12	県10/10

※市は預託方式を採用。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成18年度に預託方式から利子補給方式に移行した。
- 利用企業にとって使い勝手の良い制度とするため、要件緩和・融資期間の延長などの制度改正を随時行っている。
- 過去5年間の融資実績

（単位：件）

区 分	H20	H21	H22	H23	H24
融資件数	2	0	4	13	3（見込）

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室（内線：7664）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	2,504,698	1,989,588	515,110				2,504,698	
トータルコスト	2,522,175千円（前年度2,007,289千円）〔正職員：2.2人〕							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。

2 主な事業内容

(1) 補助制度の概要

対象事業	製造業等	自然科学研究所 技術者研修所	ソフトウェア業 機械設計業等	情報処理・ 提供サービス業 (コールセンター等)	コンテンツ 制作業等
要件	投下固定資産額 ※1	3千万円超	3千万円超	3千万円超	3千万円超
新規常時 雇用者数	10人以上 ※1	技術者等 5人以上 ※3	技術者等 5人以上 ※3	20人以上 (含パート) ※3	5人以上 ※3
投下固定 資産額	10～15% ※2	30%	10%	10%	10%
リース・ 賃借料	操業開始から1年間のリース・賃借料×1/2 (期間が5年以上のものに限る。)				
補助 限度額	30億円 ※2	10億円	10億円	2億円	10億円
加算措置	○戦略的推進分野などで知事が特に認める場合 (1) 製造開発の集約拠点及び特に著しい雇用を伴う場合 投下固定資産額の10%（リースの費用は初年度賃借料の50%） (2) 上記以外の場合 投下固定資産額の5%（リースの費用は初年度賃借料の25%）				
※加算限度 額は各区分 とも10億円	○低炭素型産業（国の特定の補助金の交付決定を受けたもの） 投下固定資産額の5%（リース等の費用は初年度賃借料の25%） ※自然科学研究所、技術者研修所は国補助の対象外 ○東日本大震災の被災地域及び地震リスクの高い地域の企業の移転 投下固定資産額の5%（リース等の費用は初年度賃借料の25%）				

※1 県内中小企業の要件を緩和（3千万円超、3人以上）

※2 投下固定資産額、新規常用雇用者数によって補助率、補助限度額が異なる。

※3 県内中小企業の雇用要件緩和（3人以上）

(2) 所要経費

2,504,698千円（24社）

〔24社の内訳〕

既に企業立地事業補助金の認定を受けている企業及び今後認定を受ける企業のうち、平成25年度に補助金を交付する予定の企業

3 これまでの取組状況、改善点

・企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行うとともに、企業ニーズ、経済情勢の変化などに応じた助成制度の充実を図っている。（県内中小企業の要件緩和、製造業の限度額の引上げ、戦略的推進分野への加算措置、震災リスク分散に対する加算措置、研究開発部門の補助率の引き上げ等）

・平成24年度の県外企業誘致及び県内企業新增設実績（平成25年1月末現在）

県外企業誘致数 16件（雇用計画数 1,372人）

県内企業新增設数 31件（雇用計画数 251人）

→ 件数、雇用計画数とも過去最大

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室（内線：7664）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源							
企業立地事業環境整備補助金	204,918	200,000	4,918				204,918							
トータルコスト	205,712千円（前年度 200,805千円）[正職員：0.1人]													
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続													
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の工業団地への企業立地促進と工業用水の利用促進を図るとともに、工場排水に伴う周辺水環境や農林水産業への影響を防止するため、県内の工業団地において新增設を行う企業に対し、排水処理施設の整備に係る経費の一部を補助する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内の工業団地（米子市、境港市）で新增設を行う企業2件に対し、排水処理施設の整備に係る経費の一部を補助する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">補助対象件数</td> <td>2件（米子市進出企業1件、境港市県内企業増設1件）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>409,837千円（排水処理施設整備の経費）</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td> 237,783千円×1/2=118,918千円 172,000千円×1/2= 86,000千円 計 204,918千円 </td> </tr> </table> <p>【補助制度の概要】 （適用対象） 企業立地等事業助成条例における補助基準を満たすとともに以下のいずれかの条件を満たした企業で、排水処理施設の整備に1億円以上の投資を行う企業 <要件> (1) 県営工業団地において企業立地事業を行う者 (2) 県営工業用水道から1,000m³/日以上給水を受ける契約をしている者 (3) 100人以上の新規常時雇用労働者の増加が見込まれる事業を行う者 (4) 次の要件のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上であること イ 新規常時雇用労働者が30人以上であること</p> <p>（補助額） 排水処理施設の整備に要する経費の1/2（限度額5億円）</p> <p>（補助対象期間） 平成21年度～平成24年度。なお、この補助対象期間については鳥取県企業立地事業等事業助成条例に基づき期限設定しており、条例見直しにより期限の延伸を行うため、本制度においても同様に対象期間延伸の措置を講じる。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営工業団地等への誘致折衝案件においては、団地内における排水処理施設の整備が十分でないことから、自家処理での設備コストが立地する上での大きな隘路となっていた。 ・ このため、平成21年度に本制度を創設した。 ・ これまで企業のニーズに応じて制度の見直しを進めてきており、平成24年度に大幅な制度改正を行った。今後対象となる立地案件も増加すると考えられ、本制度が企業の大規模投資、県外企業の誘致、雇用の拡大に繋がると期待している。 									補助対象件数	2件（米子市進出企業1件、境港市県内企業増設1件）	補助対象経費	409,837千円（排水処理施設整備の経費）	補助金額	237,783千円×1/2=118,918千円 172,000千円×1/2= 86,000千円 計 204,918千円
補助対象件数	2件（米子市進出企業1件、境港市県内企業増設1件）													
補助対象経費	409,837千円（排水処理施設整備の経費）													
補助金額	237,783千円×1/2=118,918千円 172,000千円×1/2= 86,000千円 計 204,918千円													

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 2項 工鉱業費
 1目 工鉱業総務費

産業振興総室（内線：7664）→事業実施：立地戦略課
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報通信関連雇用事業補助金	64,751	40,921	23,830				64,751	
トータルコスト	66,340千円（前年度 42,530千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県への情報通信関連企業等の立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、借室料及び通信回線使用料の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) 補助事業の概要

補助対象業種	要件 (新規雇用者数)	補助内容
情報処理・提供サービス業 (コールセンター等を業務とする企業)	20人以上 (パートタイムも対象)	①対象経費 専用通信回線 使用料、借室料 ②補助率 1/2 ③期間 操業から5年間 ④年間補助限度額 ・専用通信回線使用料 20,000千円/年 ・借室料 12,000千円/年
自然科学研究所 ソフトウェア業 機械設計業 デザイン業	技術者等 5人以上	

(2) 所要経費

64,751千円（17社）

(内訳)

専用通信回線使用料 32,810千円
 借室料 31,941千円

3 これまでの取組状況・改善点

・企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行っている。

【過去5年間の補助金交付件数】

年度	H20	H21	H22	H23	H24
件数	7件	7件	6件	6件	8件 (予定)

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 1 目 工鉱業総務費

産業振興総室（内線：7664）→事業実施：立地戦略課
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金	88,812	34,875	53,937				88,812	
トータルコスト	89,606千円（前年度 35,680千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県において新たにコンテンツ関連業務及び事務管理業務を行う企業等の立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、立地当初の人件費、借室料、通信回線使用料、設備機器リース料の一部を補助する。（コンテンツ：創作物）

2 主な事業内容

(1) 補助事業の概要

区分	コンテンツ	事務管理
補助対象業務	まんがに関するコンテンツ アニメーションに関するコンテンツ、人材育成等	一般事務 会計事務 事務用機器操作事務
補助要件 （新規雇用者数）	3人以上 （うち1人以上は県内からの雇用）	5人以上 （うち県外からの転入者2人以内）
補助内容	・通信料：1/2 （補助限度額：500万円（1年につき）） ・借室料、設備機器リース料：1/2 （補助限度額：1,000万円（1年につき）） ・人件費：新規常用雇用者1人につき500千円（1人1回限り） （補助限度額：5,000万円（5年間で100人を上限））	
補助期間	操業から5年間	

(2) 所要経費

(単位：千円)

内 訳	コンテンツ（6社）	事務管理（4社）
通信料	10,206	9,430
借室料	21,784	9,373
設備機器リース料	9,569	7,450
人件費	12,500	8,500
計	54,059	34,753

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内において雇用の場が著しく不足している事務的職業について、新たに事務管理部門を行う企業を誘致することにより雇用の場を確保するため、平成19年度末に当該制度を創設した。
- ・制度創設当時の雇用要件が厳しかったため、平成20年度に要件緩和した。（10人以上（県外転入者5人以内）→5人以上（県外転入者2人以内））
- ・平成24年度に「まんが王国とっとり」を持続・発展し、ビジネス展開していくため、コンテンツ制作業務等に対する補助制度を追加し、平成24年度3社に対して事業認定を行った。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室（内線：7664）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) サテライトオフィス@とっとり構築支援事業	5,000	0	5,000				5,000	
トータルコスト	5,794千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続 など							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致促進：県外からの新規誘致を実現する							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県外企業の中山間地への立地は少なく、偏在化している（平成25年1月末までの県外企業誘致16件中、町村部へは1件（若桜町）のみ）。

本県は中山間地においても高速インターネット接続環境が広く整備されていること、また、首都圏等のIT・コンテンツ制作企業に固定経費が安価な地方への立地希望があることから、県外企業が空き家・空き店舗を「サテライトオフィス」として賃借する場合の改装経費等を市町村と連携して助成し、交流人口の増加と将来的な企業進出の素地を作り、中山間地における新たな雇用創造に結びつける。

2 主な事業内容

(1) 補助制度の概要

県外企業が空き家・空き店舗を賃借し、「サテライトオフィス」に改装する経費（撤去・清掃・リフォーム）に対して、県が1/2、市町村が1/2を助成する。
恒常的な賃借に限定せず、期間限定（1年間）の短期賃借も可とする。

(2) 所要経費

事業主体	サテライトオフィスを賃借する県外企業		
補助対象経費	空き家・空き店舗内の撤去・清掃・リフォーム経費		
県からの補助金交付先	市町村		
補助率	県 1/2 ・ 市町村- 1/2		
補助上限額（1件当たり）	県 1,000千円	市町村	1,000千円 （補助総額上限 2,000千円）
予算額	5,000千円（5件分）		

3 これまでの取組状況、改善点

平成24年度、3社のコンテンツ制作系企業が県内に進出。

各企業からは「インターネット環境が充実していれば、職住近接が実現できる地方への移転を検討したい」との意見を伺っている。

また町村部では早急なる空き家対策が求められているが、就労先が整わないままでの移住は現実的に難しいことから、町村の実態にマッチする小規模な企業の進出を促す施策を並行して行う必要がある。

(事業イメージ図)

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

1目 工鉱業総務費

産業振興総室（内線：7664）→事業実施：立地戦略課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
雇用維持企業再構築支援事業	10,000	20,000	△10,000				10,000	

トータルコスト 11,589千円（前年度21,609千円）〔正職員：0.2人〕

主な業務内容 補助金交付手続

工程表の政策目標（指標） 県内企業の新増設の促進：県内企業の新増設の増加を図る

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国内製造業の事業統合・再編の動きが強まり県内産業の空洞化が懸念される中、雇用維持及び次世代成長産業への参入に向けた競争力の強化を図るため、新たな製品の製造、生産の効率化又は新たな業種への転換のための設備投資を行い、現状の雇用を維持する事業主に対し助成する。本事業は平成23～24年度の2年間を対象としており、平成25年度は前年度認定分に対する補助金交付のみを行う。

2 主な事業内容

【雇用維持企業再構築支援補助金】

- (1) 補助対象事業主 ※①又は②に該当し、ケース別の条件を満たすことが必要
- ① 県内に事業所が所在する製造業で現状の雇用を維持するために新製品の開発・製造等又は新たな業種への転換を行うための設備投資を行う事業主
 - ② 県内に事業所が所在する製造業が事業の一部又は全部を廃止する場合で、その従業員を引き継いで事業を継続又は新たな事業を行うために設備投資を行う事業主

条 件	雇用維持のための設備投資（ケース別）			
	①自ら行う場合		②他社による場合	
	大企業	中小企業	大企業	中小企業
設備投資計画（新事業計画）について知事の事前承認	○	○	○	○
a. 現在、県内の事業所で生産している製品に替えて又は加えて新製品の開発又は製造を行う計画であること b. 既存の生産品目において新技術の導入・生産効率化等により生産量を10%以上増加させる計画であること c. 発注元の変更に伴い製品の仕様等を変更して生産を継続する計画であること d. 製造業以外の業種に事業の一部又は全部を転換する計画であること	a～dのいずれか1つに該当すること	a～dのいずれか1つに該当すること	/	/
県内に事業所が所在する製造業が事業の一部又は全部を廃止する場合で、その従業員を引き継いで事業を継続又は新たな事業を行うこと	/	/	○	○
設備投資額	1億円以上	3千万円以上	1億円以上	3千万円以上
雇用維持（又は他社から受入）する従業員数	100人以上	3人以上	100人以上	3人以上

- (2) 補助率 投下固定資産額 × 10%
- (3) 限度額 新事業計画に基づく事業に従事する従業員数が3人以上の場合：3千万円 ～ 300人以上の場合：3.0億円
- (4) 交付方法 補助金の交付は計画認定日から1年後又は投資完了日のいずれか遅い日において雇用人数が計画認定時点よりも減少していないことを確認したうえで交付する。
- (5) 認定期間 平成23～24年度

3 これまでの取組状況、改善点

平成24年度に1件の事業認定を行った。平成25年度からは、本事業を包含する「主要製造業再生支援事業」及び「製造業新分野展開緊急支援事業」の中で、雇用維持企業への支援を行う。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室（内線：7664）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業	355,000	152,500	202,500				355,000	
トータルコスト	361,355千円（前年度160,546千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、奨励金交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在の厳しい雇用情勢に鑑み、新增設等により新たな雇用の確保に努めた事業主に対し奨励金を支給し、県内企業への雇用促進を図る。

（○支給対象労働者：平成26年3月末までに雇用された正規雇用労働者）
（平成23～24年度対象の事業を1年間延長する。）

2 主な事業内容

(1) 制度の概要

事業名	支給対象事業主	新規雇用者数	支給対象労働者	支給額	対象期間
正規雇用創出奨励金	次のいずれかの事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③情報通信関連雇用事業補助金の認定 ④雇用維持企業再構築支援補助金の認定 ⑤雇用維持企業再構築研究開発補助金の交付決定 ⑥(新)主要製造業再生支援補助金の認定(注) ⑦(新)食品加工施設整備補助金の認定	1人以上 (各年度の4/1時点からの純増分のみ対象)	・正規雇用者 (雇用期間の定めのない労働者で所定労働時間週30時間以上)	100万円/人 (6ヶ月ごとに50万円) (事業集約等による県外からの転入者は半額支給)	H25.4 ～ H26.3 (1年間)
大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主 ※正規雇用創出奨励金との併給不可	知事の認定を受けた年間20人以上の雇用計画(各年度の4/1時点からの純増分のみ対象)	・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者(週30時間以上) 又は 短時間労働者(週20時間以上) ・1年以上雇用	70万円/人	H25.4 ～ H26.3 (1年間)

(注) 主要製造業再生支援補助金の認定事業主については、人員削減前の従業員数と比較して、再生後に増員となった人数を支給対象とする。

(2) 所要経費

(正規雇用創出奨励金所要額)

50万円×156人×2回=156百万円

(大量雇用創出奨励金所要額)

70万円×284人=199百万円

合計：355百万円

3 これまでの取組状況、改善点

・新規雇用した事業主に奨励金を支給した状況（平成25年1月15日現在実績）

区分	平成23年4月～平成24年3月	平成24年4月～現在
正規雇用創出奨励金	90人	234人
大量雇用創出奨励金	—	54人

※大量雇用創出奨励金の支給は平成24年度以降。

・支給件数は増加傾向にあり、県外誘致企業数の増加及び県内企業の雇用維持・確保に対して一定の効果を上げている。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室（内線：7664）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
製造業生産等改善支援事業	30,000	20,000	10,000				30,000	
トータルコスト	31,589千円（前年度 20,805千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	制度の周知・説明、申請書類審査、補助金交付手続 など							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 大手企業の事業再編等、外的環境が悪化している状況下において、県内中小企業（製造業）が現状の雇用を維持しつつ企業体質の強化を図るために取り組む生産等改善活動を支援し、新たな研究開発に取り組む環境を整える。</p> <p>2 主な事業内容 【製造業生産等改善支援補助金】 (1) 補助対象者 県内に事業所を有する中小製造業 (2) 補助対象事業 ○生産改善のために行う「診断」「改善計画策定」「改善活動実施のフォロー」等に要する経費（コンサルティング会社への委託経費、謝金、旅費、事務費等） ○改善計画に沿って、IT技術や新技術の導入、生産工程の高度化・省力化（自動化・省エネ化）等の改善活動の実施に要する経費 <生産等改善の例> ・工場レイアウトの改善 ・生産管理システムの構築 ・在庫管理システムの構築 ・ムダの削減活動 (3) 要件 ・補助事業の規模が50万円以上 ・外部のコンサルタント会社又は専門家と合同で改善計画を策定すること或いは策定していること。 ・現状の雇用を維持すること。 (4) 期 間 最大24カ月 (5) 補助率 1/2 (6) 補助限度額 改善計画策定等 1,000千円 改善活動実施 3,000千円 (7) 所要経費 平成24年度認定済分 10,000千円 平成25年度新規認定分 20,000千円 （債務負担行為限度額：60,000千円 平成26～27年度）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・平成24年度に制度を創設し、5件の事業認定を行った。 ・大企業の事業再編を踏まえ、生産工程の見直し、新たな付加価値の付与など、企業の自助による生産性改善の潜在ニーズは高く、制度周知に努めているところ。 ・設備投資額が一定規模（県内中小企業の場合30,000千円）を超える企業については、企業立地事業補助金において支援を行っている。</p>								

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室（内線：7664）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地推進費	(47,431)	(42,712)	(4,719)			(12,044) 〈雑入〉 74	(35,387)	
	35,461	42,712	△7,251				35,387	
トータルコスト	118,873千円（前年度127,195千円）〔正職員：10.5人 非常勤職員：5.0人〕							
主な業務内容	専門の非常勤職員等による企業訪問活動、企業情報等収集及びPR資料作成							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							

事業内容の説明 ※上段（ ）は緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

企業誘致活動の推進に必要な経費

2 主な事業内容

（単位：千円）

企業誘致班活動 9,099	・ 県外本部に企業誘致専門員（非常勤職員）を配置し、企業誘致活動及び情報収集を行う。 ・ 県外本部（東京・関西）：1名×2機関
（新）中京圏企業誘致重点 対策事業 （緊急雇用創出事業） (8,694)	・ 名古屋代表部に企業誘致専門職員（非常勤職員）を配置し、中京圏における企業情報収集や企業訪問等活動を行う。 ・ 名古屋本部：1名 (3,804千円) ・ 中京圏において新たな企業誘致を進めるため、名古屋市内で企業立地セミナー及び企業誘致に係る広報活動を実施する。 ・ 企業立地セミナー開催（名古屋市）(1,588千円) ・ 企業誘致に係る広報活動委託費 (2,556千円)
（新）県内企業再生支援コ ーディネーター配置事業 （緊急雇用創出事業） (3,276)	・ 県内企業の事業再生支援を行うため、県内企業を訪問して企業動向を適時に把握する、企業動向に精通した企業再生支援コーディネーター（非常勤職員）を配置する。 ・ 商工労働部：1名
コンタクトセンターの設置 4,672	・ 立地戦略課にコンタクトセンターを設置し、訪問の調整を行う推進員（1名）を配置する。
補助金検査等を行う非常勤 職員の設置 4,257	・ 企業立地事業補助金、正規雇用創出奨励金等の補助金審査補助職員（1名）、企業情報の収集・整理・資料作成等の補助職員（1名）を配置する。
企業誘致貢献者表彰制度 300	・ 企業の新規立地計画の情報提供など、本県への企業立地に貢献があった者を表彰する。
県内視察支援制度 774	・ 県外企業が県内視察に訪れる経費を負担し、本県への企業立地を促進する。
情報収集及び情報提供 153	・ 日経テレコン、民間調査会社等を通じて企業の情報を収集し、企業誘致に活用する。
水環境影響評価委員会の 設置 3,206	・ 米子市二本木に地下水を利用する企業が立地したことに伴い、周辺地域の水環境への影響評価及び今後の当該地域への企業立地環境の検証を目的として、立地企業・米子市・鳥取県の3者で水環境影響評価委員会を設置する。（3者で経費負担） ・ 委員会の開催経費（115千円） ・ 取水による影響の調査・観測経費（3,091千円）
事務費 13,000	
計 35,461	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 企業立地件数（平成25年1月末日現在） (件)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24
県外企業の誘致	4	5	5	11	16
県内企業の新增設	27	7	24	30	31

(2) 平成22年度からは空き工場・空き用地・貸しオフィスの情報提供を開始している。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室（内線：7664）→事業実施：立地戦略課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域産業活性化基本計画推進事業	1,648	1,648	0				1,648	
トータルコスト	5,620千円（前年度 5,671千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県地域産業活性化協議会の事業の運営 企業立地計画の審査・認定・調整業務 							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内産業の更なる集積及び高度化を図るため、平成24年4月に策定した「鳥取県地域産業活性化基本計画」の各種事業について推進を図る。

<鳥取県地域産業活性化基本計画の概要>

集積区域	鳥取県全域（自然公園等を除く）		
集積業種	電子・電機・液晶関連産業 自動車関連産業 繊維産業 食品・健康科学関連産業 木材・パルプ・紙加工関連産業 卸売・物流関連産業		
集積区域における集積業種に係る成果目標（目標年次：平成28年度）	付加価値増加額	315億円	
	製造品出荷額増加額	1,067億円	
	企業立地件数	74件	
	新規雇用創出数	3,339人	
計画期間	平成24年4月～平成29年3月（5年間）		

2 主な事業内容

(1) 鳥取県地域産業活性化協議会の開催（年2回程度）

<構成員>

- ・行政機関（県、市町村）
- ・学術機関（鳥取大学、外2団体）
- ・商工団体（鳥取県商工会議所連合会、外2団体）
- ・金融機関（山陰合同銀行、鳥取銀行）
- ・関係機関（中国電力）
- ・支援機関（(公財)鳥取県産業振興機構、(地独)鳥取県産業技術センター、外2団体）

（事務局：(公財)鳥取県産業振興機構）

(2) 企業誘致研修会等の開催（市町村対象）

(3) 企業立地計画の審査・認定・調整業務

※平成25年度のスケジュール

6月頃：協議会の開催（書面開催）・・・平成24年度事業の決算及び事業報告

8月頃：企業誘致研修会の実施

2月頃：協議会の開催（書面開催）・・・平成26年度事業の予算承認

*その他、必要に応じて協議会を開催

3 所要経費

鳥取県地域産業活性化協議会負担金 0千円
標準事務費 1,648千円

※同協議会の繰越金で対応するため、負担金は発生しない。

4 これまでの取組状況、改善点

- ・平成19年度に、企業立地促進法に基づき鳥取県の産業集積を進める「鳥取県地域産業活性化基本計画（5か年計画）」を策定した。（計画期間：平成23年度まで）
- ・平成24年4月に、鳥取県経済成長戦略を踏まえ、新しい「鳥取県地域産業活性化基本計画」を策定し、集積目標業種の誘致及び新增設促進に取り組んでいる。

平成25年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

1 目 工鉱業総務費

産業振興総室（内線：7664）事業実施：立地戦略課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度改正] 企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金	364,342	262,811	101,531				364,342	

トータルコスト 365,136千円（前年度 263,616千円）〔正職員：0.1人〕

主な業務内容 申請書の審査・補助金の交付手続

工程表の政策目標（指標） 県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する
 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る
 （平成19～30年度の間企業立地件数150件）

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業投資の促進を図るため、既存工業団地において、市町村が行う団地の再整備に要する経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) 次表①～⑥の工業団地において、市町村が行う用地造成、道路、排水施設、上下水道等の改築、貸工場の整備に係る経費の一部を補助する。（単位：千円）

工業団地名	債務負担の期間	全体事業費	H25年度 補助対象経費	H25年度 県補助金	予算の時期
①若葉台北（鳥取市）	H25～H27	600,000	200,000	100,000	H24.6補正
②布袋（鳥取市）	H25～H27	520,000	180,000	90,000	H24.11補正
③灘手（倉吉市）	H25	75,950	75,950	37,975	H24.9補正
④西倉吉（倉吉市）	—	20,000	20,000	10,000	H25当初
⑤西倉吉（倉吉市）	H26	176,286	62,578	31,289	H25当初
⑥米子二本木（米子市）	H23～H25	849,959	190,156	95,078	H22.9補正
合 計		2,242,195	728,684	364,342	

(2) 上表⑤の新規誘致案件に伴う工業団地再整備事業は、債務負担行為により実施する。

工業団地名	債務負担の期間	全体事業費	補助対象経費	県補助金
西倉吉（倉吉市）	H26	113,708	113,708	56,854

(3) より一層円滑な企業誘致の促進、地域振興を図るため、市町村において工業団地整備が行えるよう本制度における対象事業の見直しを行う。

【改正の概要】

現行制度の概要	
交付対象者	市町村
工業団地整備事業の要件	企業の投資が次のいずれかに該当すること ・投資額1億円以上かつ新規常時雇用労働者数10人以上 ・新規常時雇用労働者数20人以上
対象施設	団地内
	団地外
補助率	対象経費の2分の1
限度額	3億円

制度見直しの概要	
交付対象者	市町村
工業団地整備事業の要件	企業の投資が次のいずれかに該当すること ・投資額1億円以上かつ新規常時雇用労働者数10人以上 ・新規常時雇用労働者数20人以上
対象施設	団地内
	団地外
補助率	対象経費の2分の1
限度額	5億円
追加要件	・新規に造成する用地の取得費は、補助対象経費から除く。 ・新規に造成した用地の売却価格は、用地取得価格と同額以下とする。

3 これまでの取組状況、改善点

- これまで既存の工業団地において企業が新規に立地する際、オーダーメイドで団地の再整備を行うことにより企業誘致において相当の成果を上げてきている。
- その結果、既存工業団地の分譲可能な用地がほとんどなくなってきており、新規誘致企業に対して提案できる分譲地が不足してきている。
- このため本制度を柔軟に見直すことにより、引き続き企業誘致の促進、雇用拡大を図っていく。